平成26（2014）年版

呉市の男女共同参画に関する年次報告

呉　市

「平成26(2014)年版　呉市の男女共同参画に関する年次報告」について

1　くれ男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は，「くれ男女共同参画推進条例（平成13年12月21日施行）」第9条に基づき，男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

2　本書の構成

第1部　呉市の男女共同参画の現状

本市の男女共同参画の現状について，人口などの「基礎データ」と，「くれ男女共同参画基本計画（第3次）」の目標毎に，各種統計・調査のデータをもとに，グラフや表を用いて解説しています。

第2部　呉市の男女共同参画施策の実施状況

本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため，「くれ男女共同参画基本計画（第3次）」の体系に基づき，事業の実績（事業内容，成果，予算額等）について記載しています。
また，平成25年度の指標・目標値の現況を取りまとめています。

第3部　資料編

「くれ男女共同参画推進条例」等の各種資料を掲載しています。

＊グラフ・統計資料は，特に注釈のない限り，本市のデータを示しています。
＊グラフ・統計資料の数字は，平成15年4月１日に下蒲刈町，平成16年4月１日に川尻町，平成17年3月20日に音戸町，倉橋町，蒲刈町，安浦町，豊浜町，豊町と合併をしたため，原則として基準期日が合併日以前のものについては旧町分は含まれず，合併日以降のものについては含まれています。

くれ男女共同参画基本計画（第３次）の体系

目標Ⅰ　男女がともに，男女共同参画についての意識づくりを進めましょう。

- 方針１　男女共同参画の推進に向けた広報･意識啓発を推進します。
  - 施策１　広報･意識啓発の推進
  - 施策２　男女共同参画の視点に立った社会制度･慣行の見直し
- 方針２　男女共同参画の視点に立った教育･学習による人づくりを進めます。
  - 施策１　家庭教育における男女共同参画の促進
  - 施策２　保育所･幼稚園･学校における男女平等に関する教育の促進
  - 施策３　社会教育における男女共同参画の促進
- 方針３　男性にとっての男女共同参画を促進します。
  - 施策１ 男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

目標Ⅱ　男女がともに，積極的に社会活動や意思決定過程に参画しましょう。

- 方針１　政策･方針の立案，決定過程への女性の参画を拡大します。
  - 施策１ 市の政策･方針決定過程への女性の参画の拡大
  - 施策２ 企業･各種団体等の方針決定過程への女性の参画促進
  - 施策３ 女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供
- 方針２　社会･地域活動への男女共同参画を促進します。
  - 施策１ まちづくりや防災 ･災害復興 ･環境の分野における男女共同参画の促進

目標Ⅲ　男女がともに，仕事と生活をバランスよく送れる環境をつくりましょう。

- 方針１
  「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進します。
  - 施策１「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の広報・啓発の推進
  - 施策２ 子育てや介護に対する支援
  - 施策３ 男性のための両立支援
- 方針２
  男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。
  - 施策１ 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
  - 施策２ 多様な働き方を可能にする環境整備
  - 施策３ 女性のチャレンジ支援

目標Ⅳ　男女がともに人権を尊重し，安心して暮らせる環境をつくりましょう。

- 方針１
  男女の人権が尊重されるように取組を進めます。
  - 施策１ 男女間におけるあらゆる暴力の防止
  - 施策２ ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進
    - 呉市ＤＶ防止基本計画
  - 施策３ メディアにおける男女の人権の尊重
- 方針２
  健康で安定した暮らしを支援します。
  - 施策１ 生涯を通じた健康づくり支援
  - 施策２ 互いの性の理解と尊重
  - 施策３ 社会的な援助を必要とする男女への支援
  - 施策４ 国際理解を深め，外国人が暮らしやすい環境整備

目　　次

第１部　呉市の男女共同参画の現状

１　呉市の基礎データ

(1) 呉市の人口 …… 2
(2) 世帯の家族類型 …… 3
(3) 進む高齢化 …… 3
(4) 出生の動向 …… 4
(5) 結婚・離婚 …… 5

２　４つの目標に関する現状

＜目標Ⅰ＞　男女がともに，男女共同参画についての意識づくりを進めましょう。

(1) 性別役割分担意識 …… 6
(2) さまざまな分野における男女の地位の平等感 …… 7
(3) 男女の家事時間 …… 7
(4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比 …… 9

＜目標Ⅱ＞　男女がともに，積極的に社会活動や意思決定過程に参画しましょう

(1) 参画機会の現状(国際比較) …… 10
(2) 呉市議会への女性の参画 …… 11
(3) 行政への女性の参画 …… 11
(4) 呉市立学校における女性の割合の推移 …… 13
(5) 地域活動・市民活動への参画状況 …… 14

＜目標Ⅲ＞　男女がともに，仕事と生活をバランスよく送れる環境をつくりましょう。

(1) M字型を示す女性の労働力率 …… 16
(2) 女性の雇用者数と割合 …… 16
(3) 男女の異なる働き方 …… 17
(4) 男女の賃金 …… 17
(5) 職場における男女共同参画 …… 18
(6) 企業における育児休業制度の状況 …… 18
(7) 企業における介護休業制度の状況 …… 19
(8) 子育て支援 …… 20
(9) 介護支援 …… 20

＜目標Ⅳ＞　男女がともに人権を尊重し，安心して暮らせる環境をつくりましょう。

(1) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援 …… 21
(2) ストーカー事案の対応状況 …… 22
(3) 女性相談の状況 …… 23
(4) セクシュアル・ハラスメントの防止 …… 23
(5) 生涯を通じた女性の健康づくり …… 24

第 2 部　呉市の男女共同参画施策の実施状況

1　平成 25 年度の主な取組

(1) 呉市男女共同参画週間事業 …… 26
(2) 呉市男女共同参画推進活動支援 …… 27
(3) くれ男女共同参画セミナー …… 27
(4) 呉市職員に対する啓発 …… 28
(5) ＤＶ防止啓発 …… 29
(6) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査 …… 30
(7) 男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行 …… 30
(8) 人権啓発講師派遣事業 …… 30

2「くれ男女共同参画基本計画(第 3 次）」の施策の実施状況

目標Ⅰ　男女がともに，男女共同参画についての意識づくりを進めましょう。
方針１　男女共同参画推進に向けた広報・意識啓発を推進します。…… 31
方針２　男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。 33
方針３　男性にとっての男女共同参画を促進します。 …… 37

目標Ⅱ　男女がともに，積極的に社会活動や意思決定過程に参画しましょう。
方針１　政策・方針の立案，決定過程への女性の参画を拡大します。 …… 38
方針２　社会・地域活動への男女共同参画を促進します。 …… 40

目標Ⅲ　男女がともに，仕事と生活をバランスよく送れる環境をつくりましょう。
方針１　「仕事と生活の調和（ワーク･ライフ・バランス）」を推進します。 42
方針２　男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。…… 46

目標Ⅳ　男女がともに人権を尊重し，安心して暮らせる環境をつくりましょう。
方針１　男女の人権が尊重されるように取組を進めます。 …… 50
方針２　健康で安定した暮らしを支援します。 …… 54

3「くれ男女共同参画基本計画(第 3 次)」の指標と現況値・目標値

…… 62

第 3 部　資料編

くれ男女共同参画推進条例 …… 64
呉市男女共同参画都市宣言 …… 67

第１部

呉市の男女共同参画の現状

1　呉市の基礎データ

(1) 呉市の人口

①人口

呉市は，平成 15 年度に近隣１町と，平成 16 年度に近隣７町と合併し，その人口は平成 16 年度末に 256,865 人（うち外国人住民 2,517 人）に増加しましたが，25 年度末には 236,856 人（うち外国人住民 2,639 人）まで減少しています。また，男女比では，女性の方が 9,224 人多くなっています。

◆図表１－１　人口（各年度末）

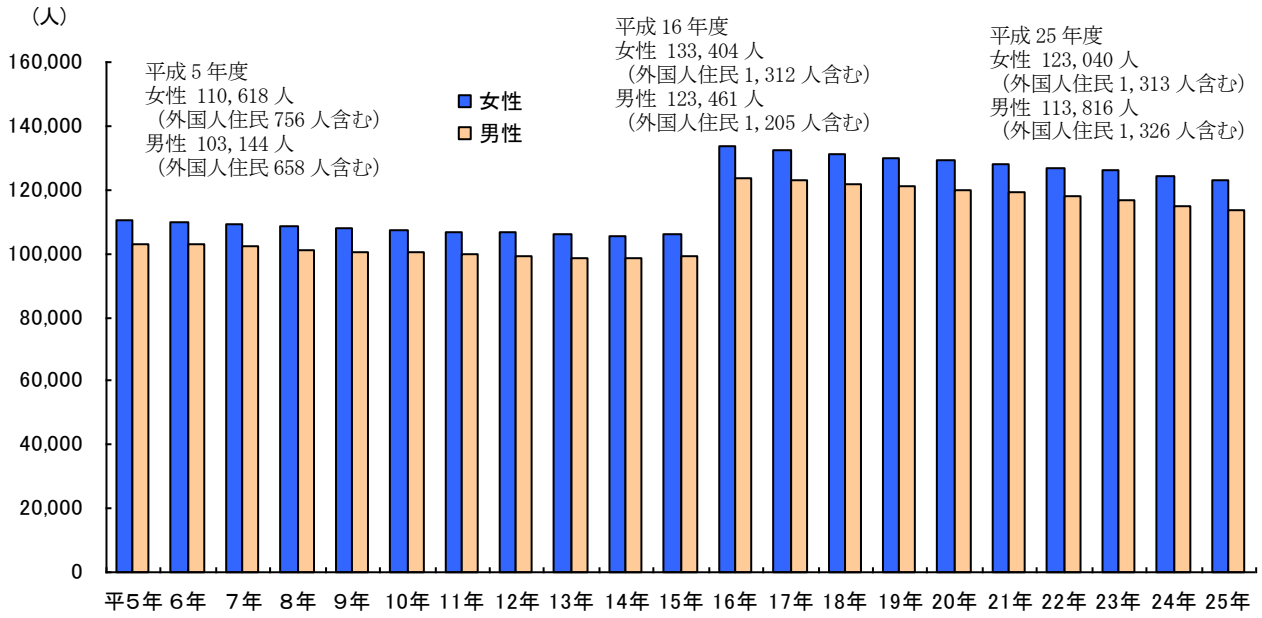

≪資料：住民基本台帳，外国人登録法に基づく登録人口（23 年まで）≫

【参考】

国の人口推計では，生産年齢人口が 2010 年以降大きく減少していく模様で，今後，呉市は国や県と更なる連携を図り，女性の社会進出を支援する家庭，職場，地域での子育て支援施策を強化し，女性が就労・子育て・家庭生活など自己実現しやすくなるよう環境整備が求められる。

◇参考図表　我が国人口の推移

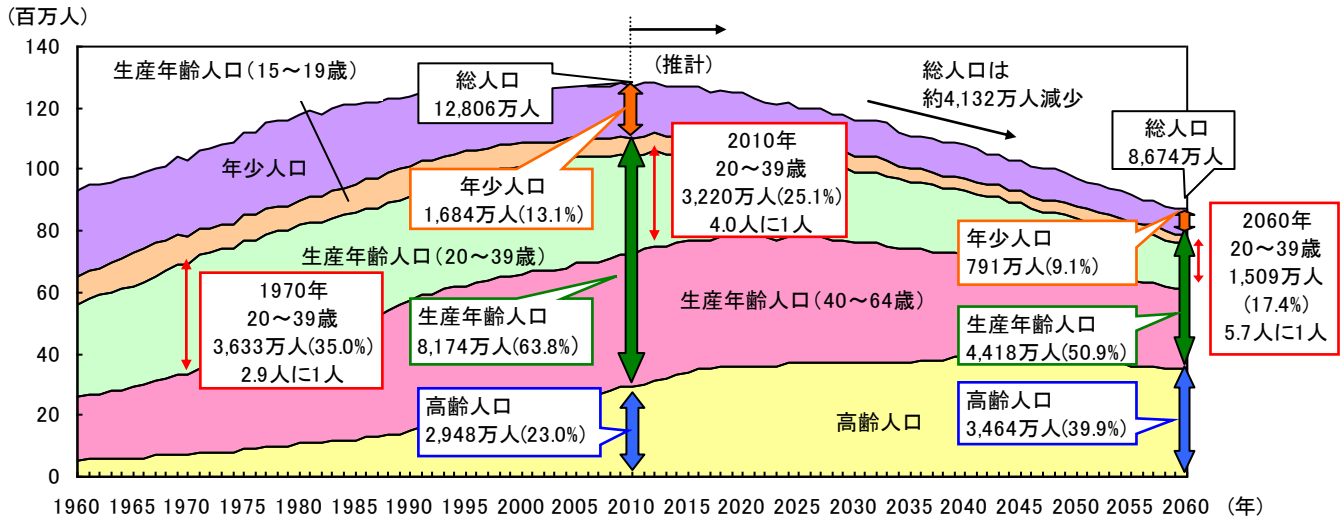

≪資料：平成 24 年度　国土交通白書≫

注 1）「年少人口」は 0～14 歳の者の人口，「生産年齢人口」は 15～64 歳の者の人口，「高齢人口」は 65 歳以上の者の人口
注 2）（　）内は年少人口，生産年齢人口，高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合

②人口構成ピラミッド

呉市の人口構成ピラミッドは，この 60 年で「ピラミッド型」から，60～64 歳をピークとした「つぼ型」になっています。

◆図表１－２　年齢別（５歳段階）男女別人口構成

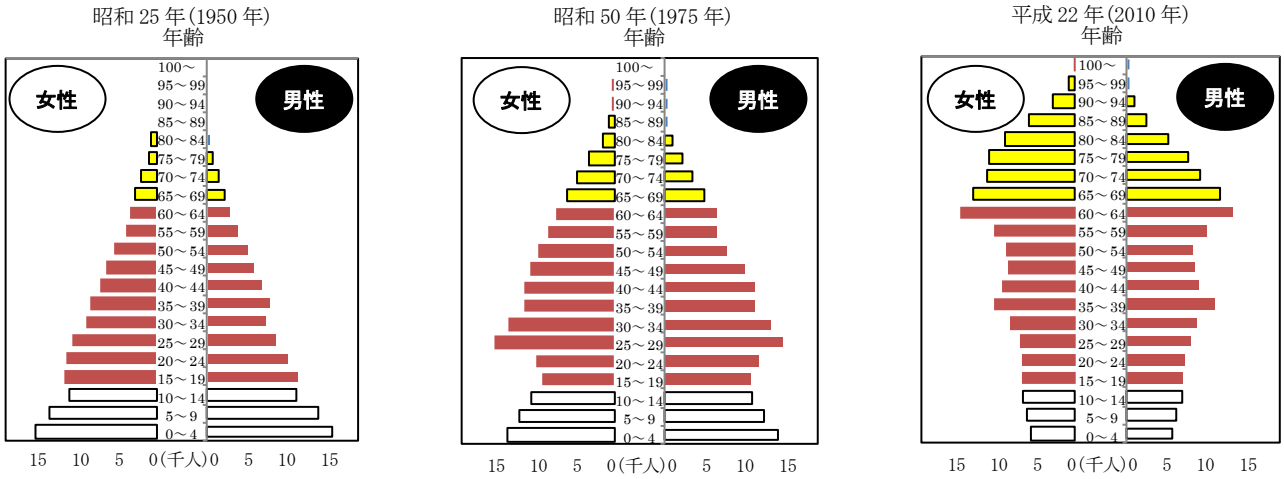

区　　分	昭和 25 年		昭和 50 年		平成 22 年	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
老年人口（65 歳～）	5, 145	3, 502	12, 514	9, 128	41, 177	29, 033
生産年齢人口（15 歳～64 歳）	60, 643	55, 147	82, 339	81, 433	69, 334	71, 552
年少人口（0～14 歳）	31, 172	32, 164	27, 817	29, 328	13, 961	14, 708
計	96, 960	90, 813	122, 670	119, 889	124, 472	115, 293

≪資料:国勢調査≫

(2) 世帯の家族類型

呉市では，単独世帯と夫婦のみの世帯が年々増加し，夫婦と子どもからなる世帯が減少しています。

◆図表１－３　一般世帯の家族類型別割合の推移

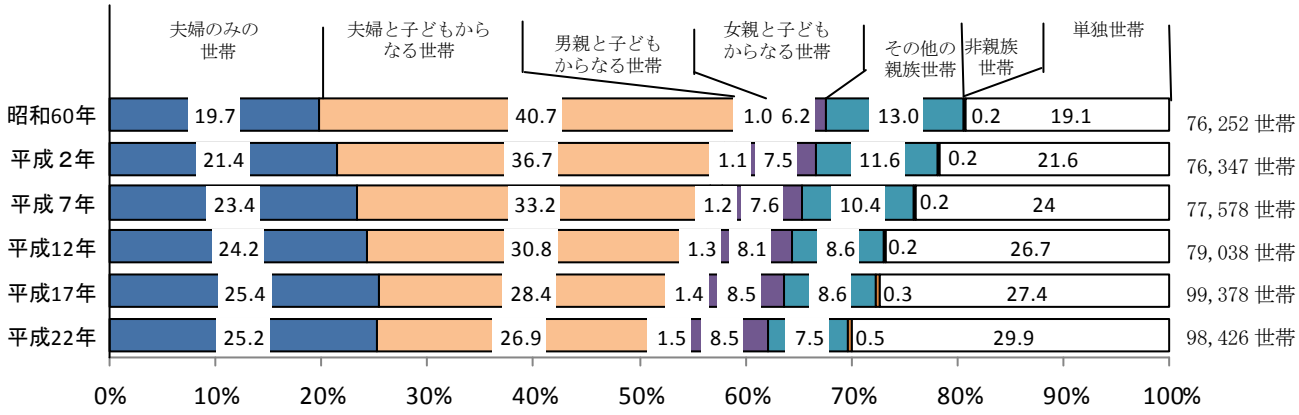

≪資料:国勢調査≫

(3) 進む高齢化

①高齢者人口及び高齢化率の推移

呉市の 65 歳以上の高齢者人口は年々増加し，平成 22 年には，人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は 29. 3%となり，全国平均と比べ 6. 2%高くなっています。また，平成 22 年の高齢者人口の 58. 6%が女性となっています。

◆図表１－４　高齢者人口及び高齢化率の推移

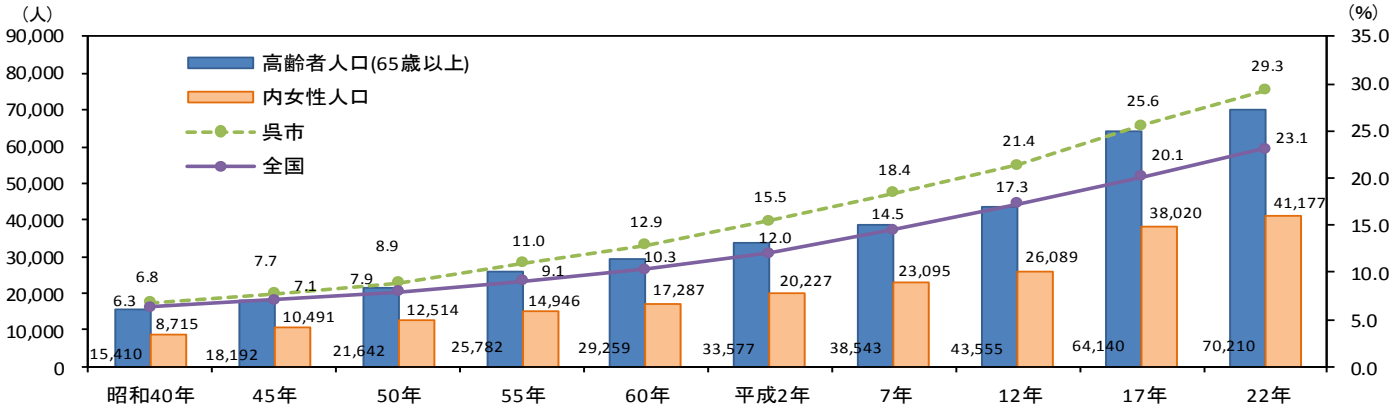

≪資料:国勢調査≫

②高齢者のいる一般世帯数の推移

65 歳以上の高齢者のいる世帯数は増加しています。

◆図表１－５　高齢者のいる一般世帯数の推移

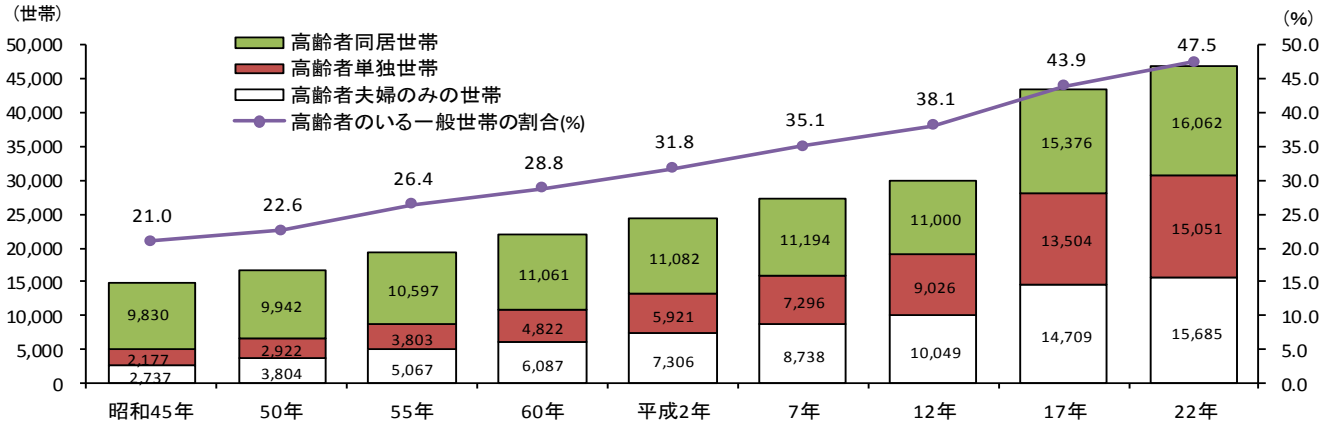

≪資料:国勢調査≫

(4) 出生の動向

①出生率の推移

◆図表１－６　出生数及び出生率の推計

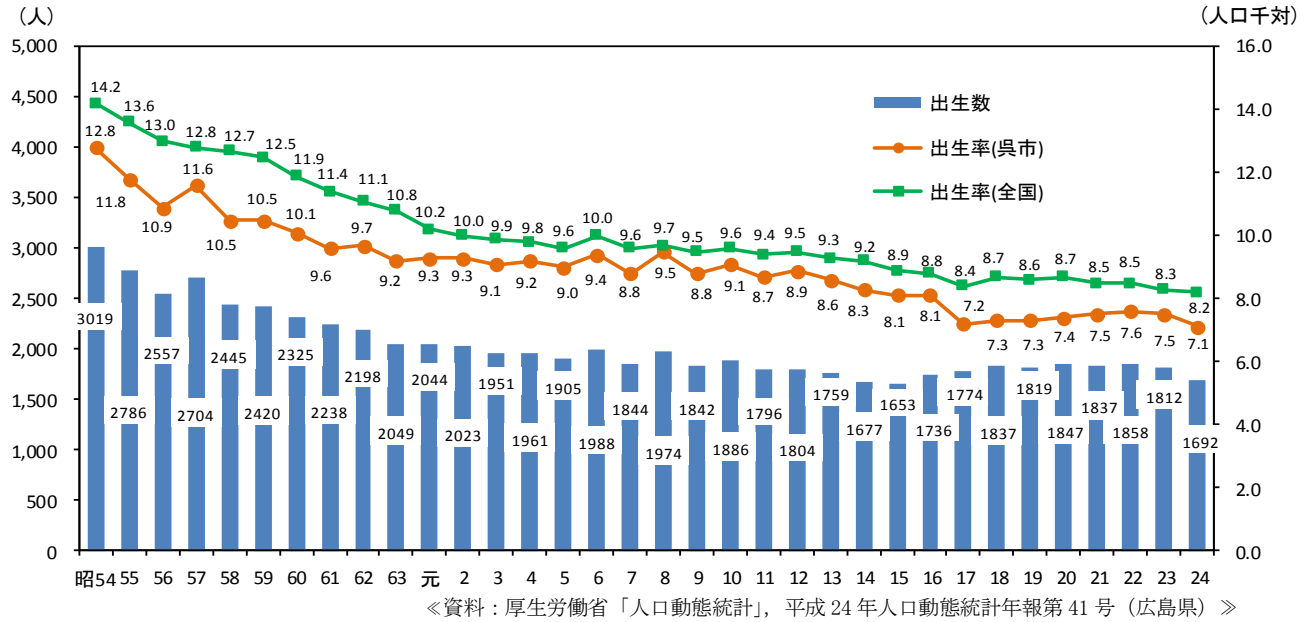

≪資料：厚生労働省「人口動態統計」，平成 24 年人口動態統計年報第 41 号（広島県）≫

②合計特殊出生率の推移

呉市の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は，平成 17 年から若干上昇したものの，人口を維持するために必要と言われている 2.08 を大幅に下回る状況が続いています。

◆図表１－７　合計特殊出生率の推計

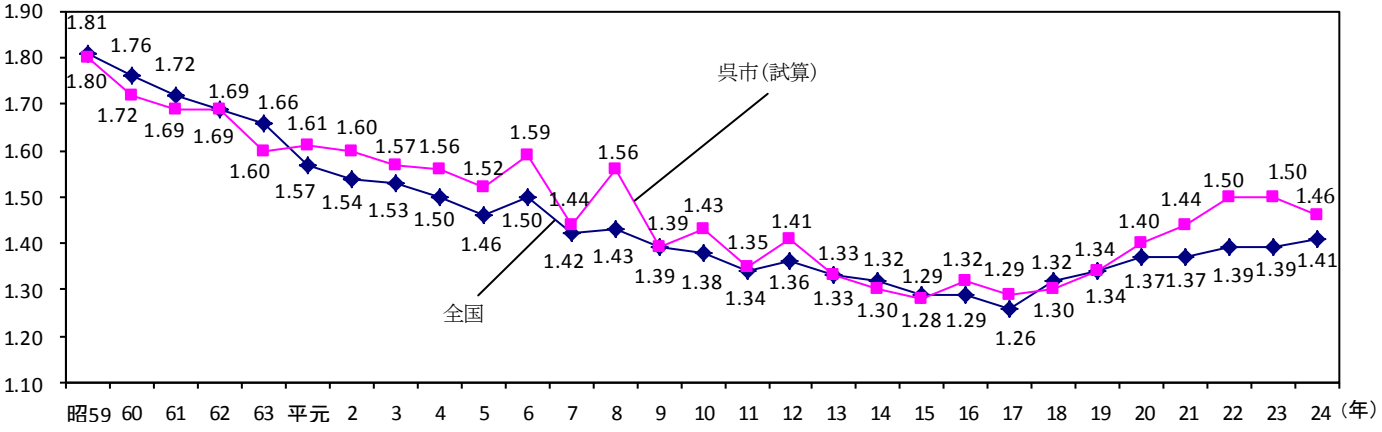

≪資料：厚生労働省「人口動態統計」，呉市調べ≫

(5) 結婚・離婚

呉市の平成 24 年の婚姻件数は 1,137 件，婚姻率(人口千対)は 4.7 となっているのに対し，離婚件数は 361 件，離婚率(人口千対)は 1.5 になっています。

また，広島県の平均初婚年齢は，男女とも年々上昇傾向にあります。

◆図表１－８　婚姻・離婚件数及び婚姻率・離婚率の推移

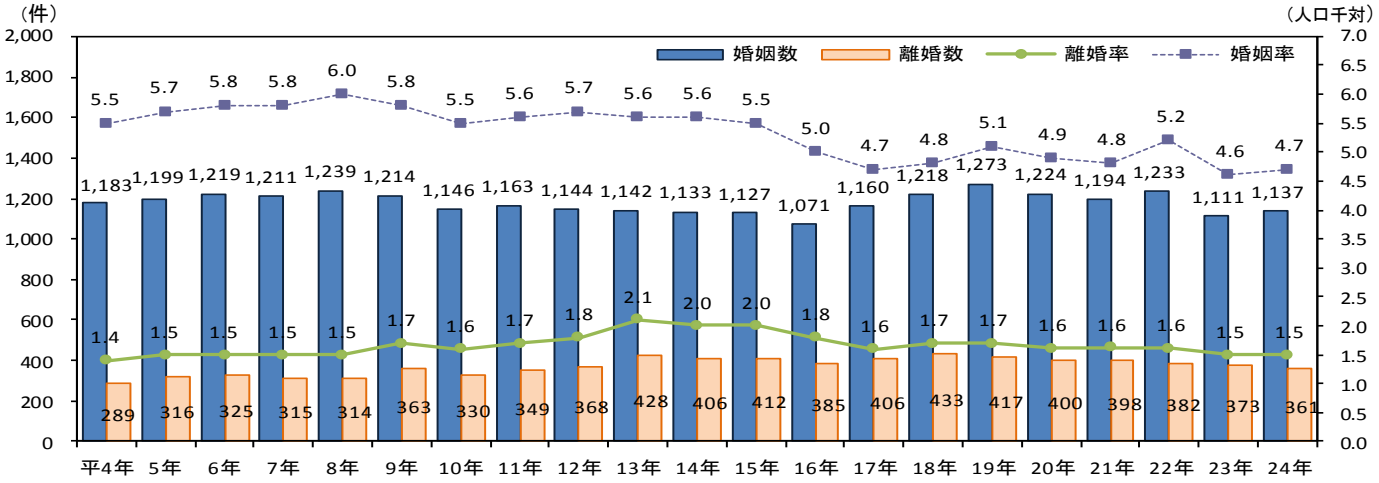

≪資料:平成 24 年人口動態統計年報第 41 号（広島県）≫

◆図表１－９　平均初婚年齢の推移（広島県）

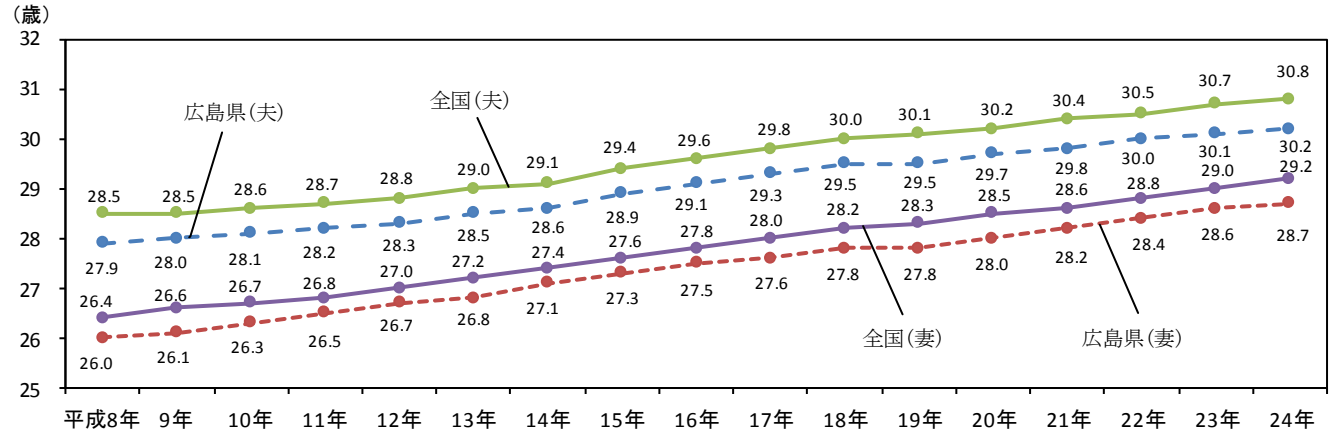

≪資料:厚生労働省「人口動態統計」≫

２　４つの目標に関する現状
＜目標Ⅰ＞男女がともに，男女共同参画についての意識づくりを進めましょう。

(1) 性別役割分担意識

①「男は仕事，女は家庭」という考え方

「男は仕事，女は家庭」という考え方については，「どちらかといえば賛成しない」が 37.8%，「どちらかというと賛成する」が 28.6%，「反対する」が 20.6%で続いています。『反対派』(58.4%)が『賛成派』(35.5%)を上回っています。

◆図表２－１　「男は仕事，女は家庭」という考え方

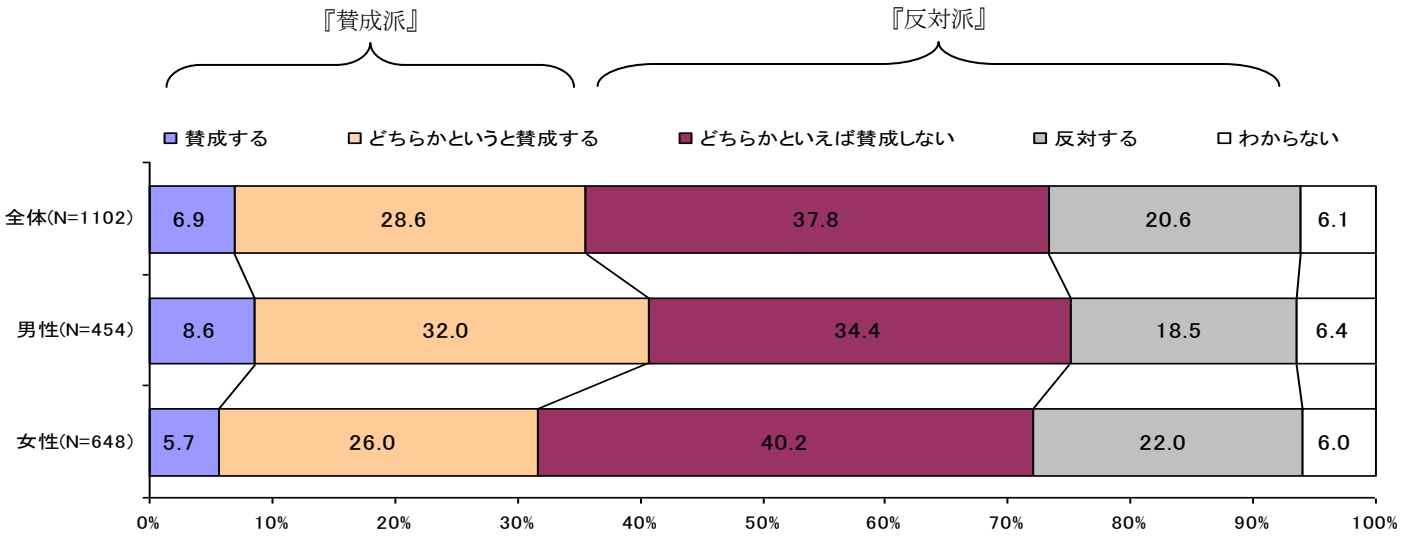

≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成 23 年　呉市)≫

②男性に求める経済的役割

「(結婚したら) 家族のために仕事は継続しなければいけない」と回答した男性は全体の 77.0%，女性は全体の 80.2%が「(結婚したら)夫は家族のために，仕事は継続しなければいけない」と回答しています。

また，「家族を養い守るのは夫の責任である」と回答した女性は 57.3%であるのに対して，男性は 74.5%で，男性の方が強く意識していると言えます。(いずれも「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合)

◆図表２－２　男性に求める経済的役割志向

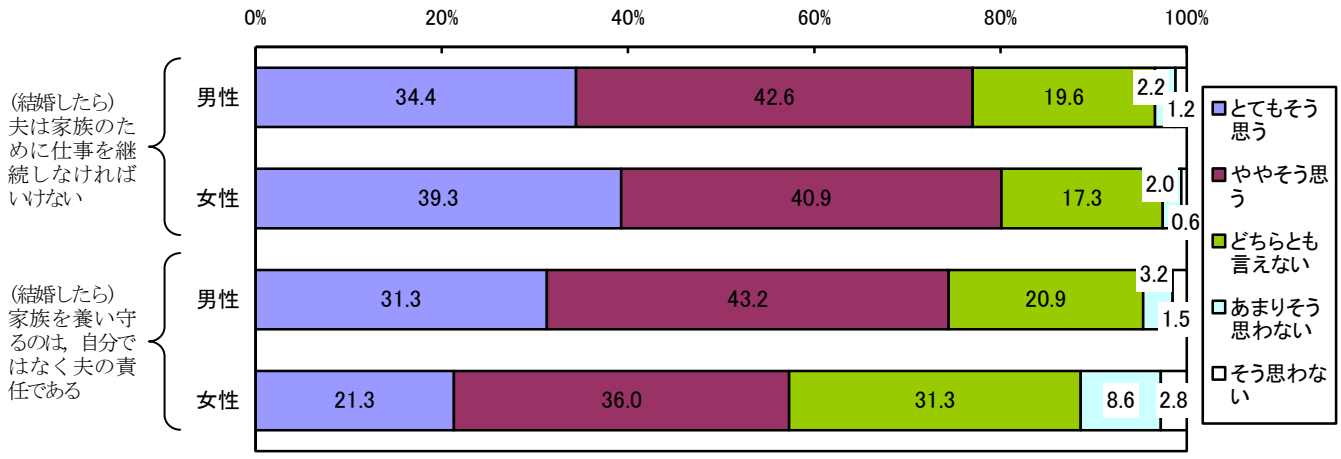

≪資料:内閣府「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書(平成 23 年)≫

(2) さまざまな分野における男女の地位の平等感

「男女の地位が平等になっていると思うか」を８つの分野についてみると，「家庭生活」「就職や職場」「社会の通念や慣習」「政治や政策決定の場」「社会全体」の分野において，『男性の方が優遇』と回答した人は，６割を超えています。一方，『平等』と感じている分野は，「学校教育」が 66.9％と最も高く，次いで「法律や制度」で 38.4％となっており，『女性の方が優遇』と回答した分野で１割を超えたものはありません。

◆図表２－３　男女の地位の平等感

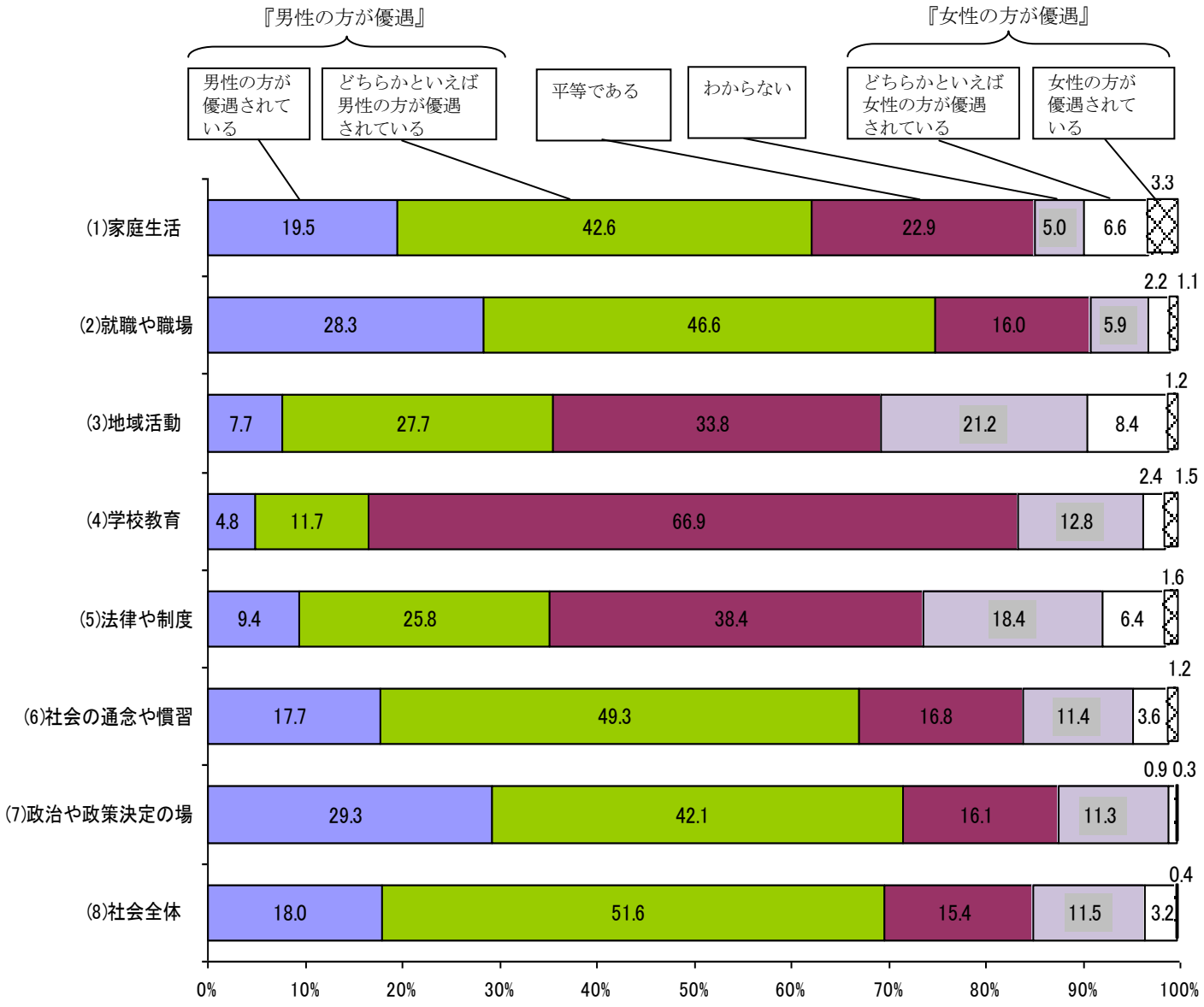

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成 23 年　呉市）≫

(3) 男女の家事時間

１日の生活時間をみると，２次活動時間（通勤・通学，仕事･学業，家事，介護・看護，育児，買い物）については，使い方が男女で大きく異なり，女性は家事，介護・看護，育児，買い物，男性は仕事･学業の時間が長くなっています。

また，男性が家事，育児，介護等に参加するために必要な方策としては，「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくすること」，「男性の家事参加に対して抵抗感をなくすこと」，「仕事以外の時間を多く持てるような勤務制度を普及させること」が必要だとする人が多くなっています。

◆図表２－４　行動の種類別生活時間（国）

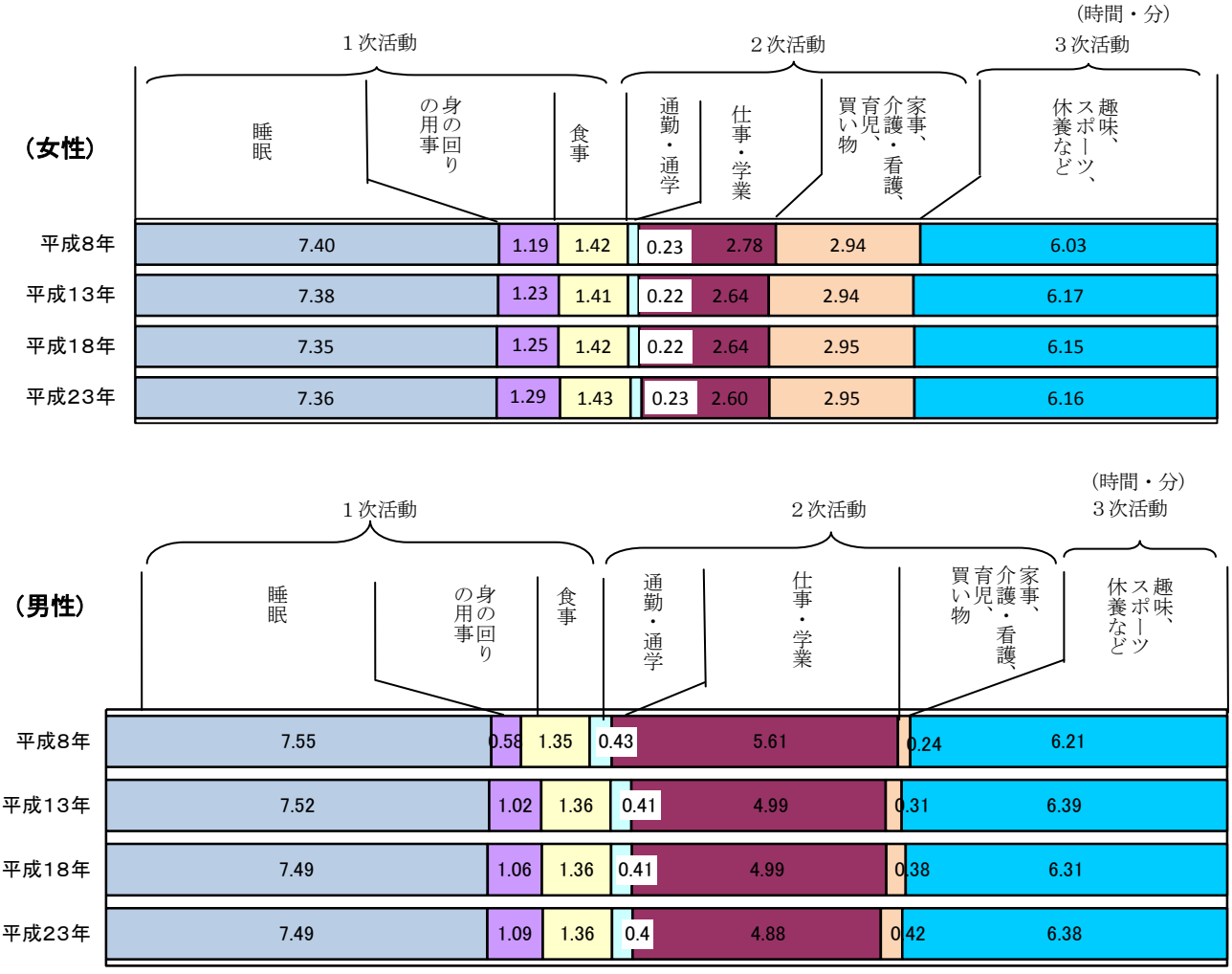

≪資料 総務省統計局:社会生活基本調査≫

◆図表２－５　男性が家事，育児，介護等に参加していくために必要だと思うこと

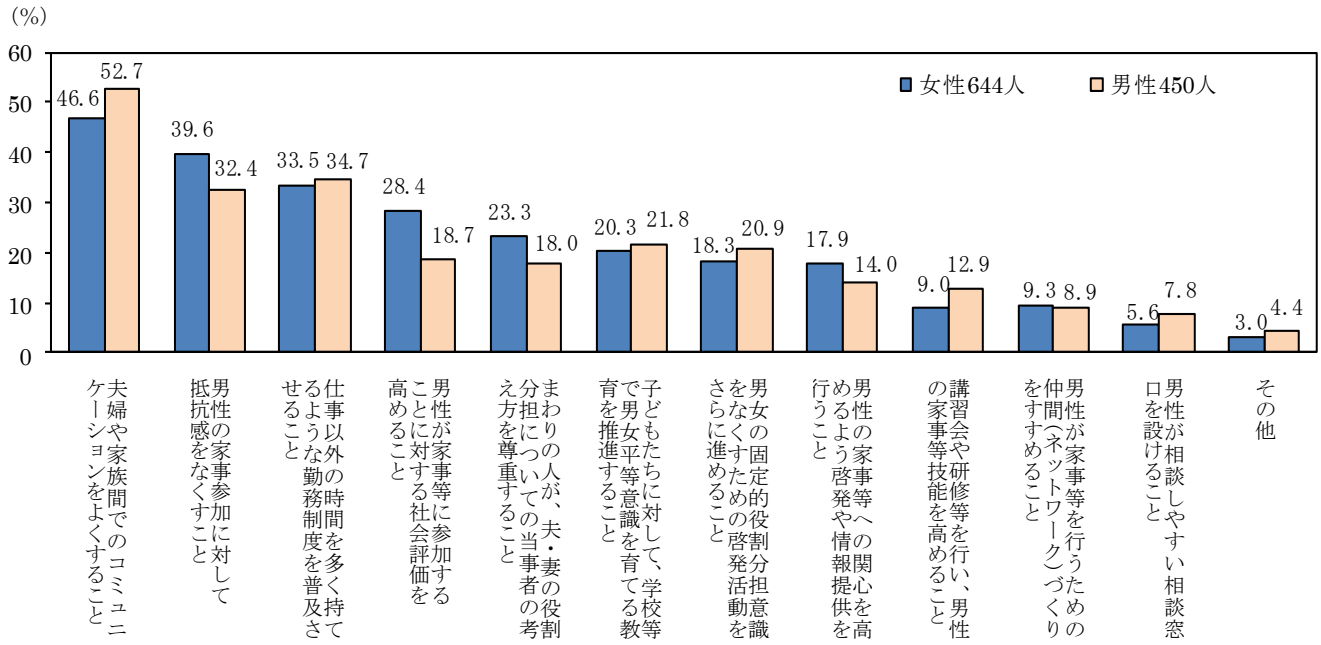

≪資料:男女共同参画市民アンケート意識調査(平成 23 年　呉市)≫

(4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比

男女別の進学率をみると，女子の大学（学部）への進学率は上昇傾向にありますが，依然として男女差がみられます。また，大学の学科別に，学生の男女比率をみると，女子学生の割合が高い学科は，家政，芸術，人文科学の順，男子学生の割合が高い学科は，工学，理学，社会科学の順になっており，男女の専攻分野に偏りがみられます。

◆図表２－６　学校種類別進学率の推移（全国）

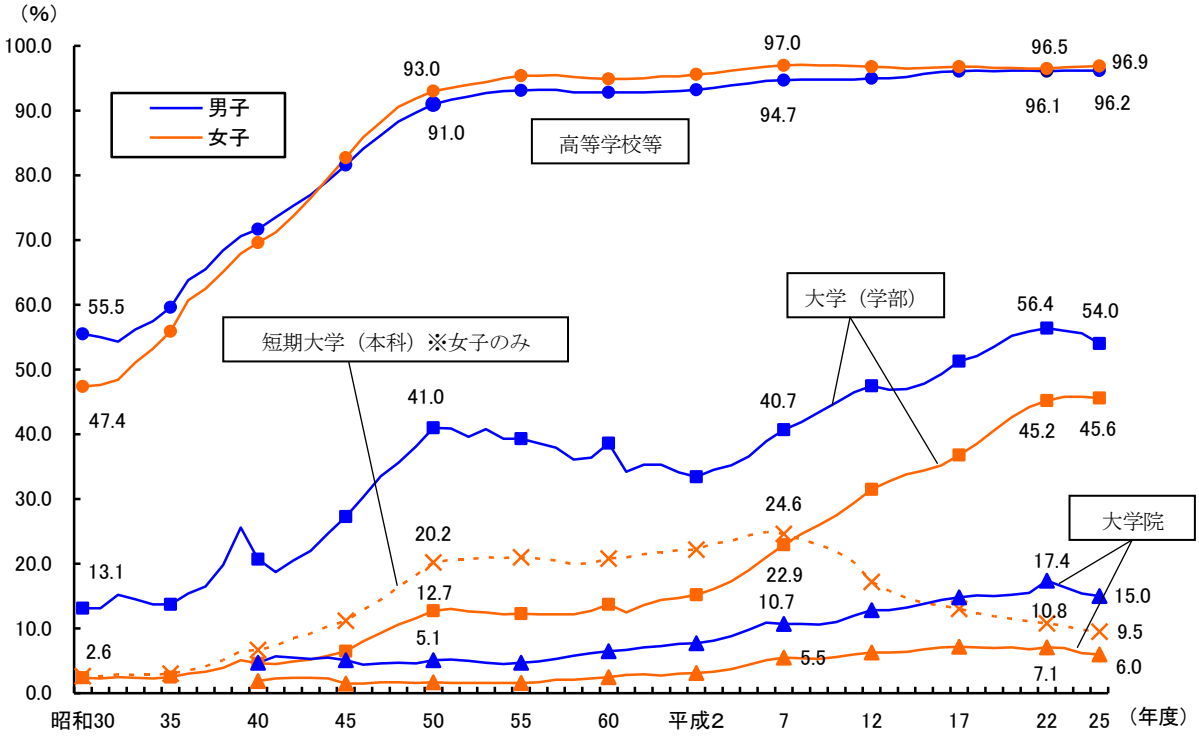

≪資料:平成 26 年版　男女共同参画白書≫

◆図表２－７　大学の学科別男女比率（全国）

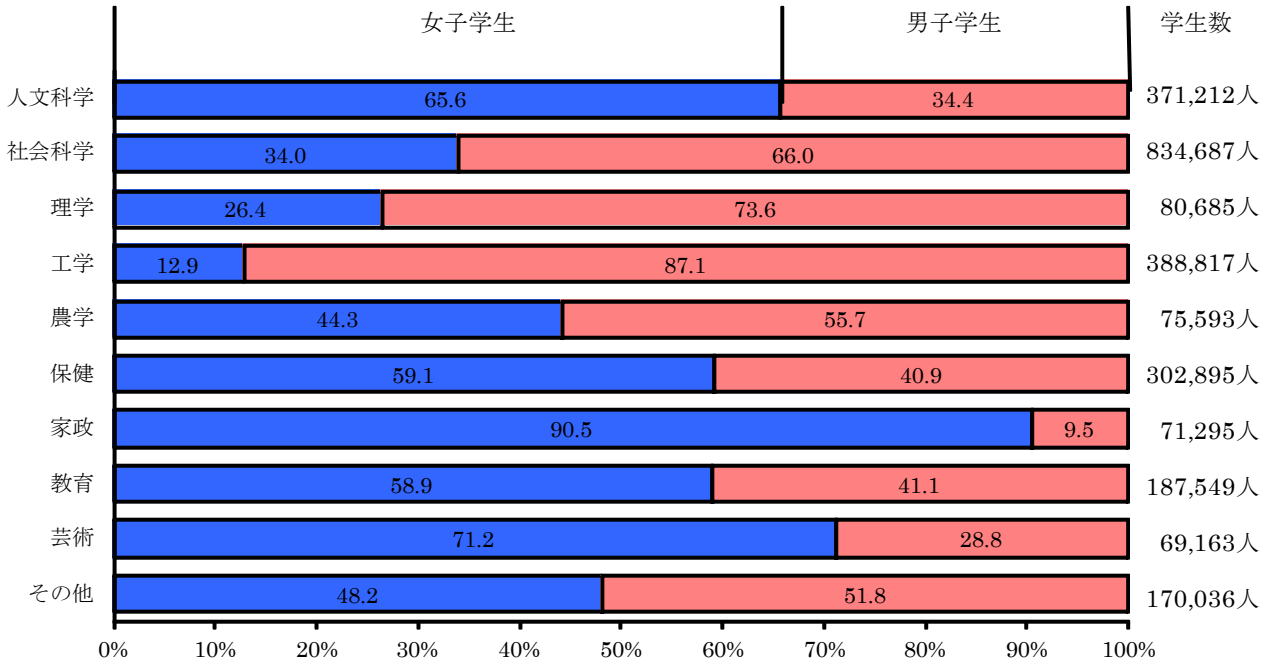

≪資料:学校基本調査(平成 26 年)≫

＜目標Ⅱ＞男女がともに，積極的に社会活動や意思決定過程に参画しましょう。

(1)参画機会の現状（国際比較）

2013（平成25）年に国連が発表した「人間開発報告書」によると，日本における基本的な人間の力がどこまで伸びたかを示す人間開発指数（※HDI 左表）は，187ヶ国中10位であり，また，公表されたジェンダー不平等指数（※GII 中央表）は，148ヶ国中21位となっています。一方，政治及び経済活動への女性の参画を示す指数（※GGI 右表）では，136ヶ国中105位となっています。

◆図表３－１　人間開発に関する指標の国際比較

(1) ＨＤＩ

（人間開発指数）

順位	国　　名	HDI値
1	ノルウェー	0.955
2	オーストラリア	0.938
3	米国	0.937
4	オランダ	0.921
5	ドイツ	0.920
6	ニュージーランド	0.919
7	アイルランド	0.916
	スウェーデン	0.916
9	スイス	0.913
10	日本	0.912
11	カナダ	0.911
12	韓国	0.909
13	香港	0.906
	アイスランド	0.906
15	デンマーク	0.901
16	イスラエル	0.900
17	ベルギー	0.897
18	オーストリア	0.895
	シンガポール	0.895
20	フランス	0.893
21	フィンランド	0.892
	スロベニア	0.892
23	スペイン	0.885
25	イタリア	0.881
26	ルクセンブルク	0.875
	英国	0.875
28	チェコ共和国	0.873
29	ギリシャ	0.860
33	エストニア	0.846
35	スロバキア	0.840
37	ハンガリー	0.831
39	ポーランド	0.821
40	チリ	0.819
43	ポルトガル	0.816
61	メキシコ	0.775
90	トルコ	0.722

(2) ＧＩＩ

（ジェンダー不平等指数）

順位	国　　名	GII値
1	オランダ	0.045
2	スウェーデン	0.055
3	スイス	0.057
	デンマーク	0.057
5	ノルウェー	0.065
6	ドイツ	0.075
	フィンランド	0.075
8	スロベニア	0.080
9	フランス	0.083
10	アイスランド	0.089
11	イタリア	0.094
12	ベルギー	0.098
13	シンガポール	0.101
14	オーストリア	0.102
15	スペイン	0.103
16	ポルトガル	0.114
17	オーストラリア	0.115
18	カナダ	0.119
19	アイルランド	0.121
20	チェコ共和国	0.122
21	日本	0.131
23	ギリシャ	0.136
24	ポーランド	0.140
25	イスラエル	0.144
26	ルクセンブルグ	0.149
27	韓国	0.153
29	エストニア	0.158
31	ニュージーランド	0.164
32	スロバキア	0.171
34	英国	0.205
42	米国	0.256
	ハンガリー	0.256
66	チリ	0.360
68	トルコ	0.366
72	メキシコ	0.382

(3) ＧＧＩ

（ジェンダー・ギャップ指数）

順位	国　　名	GGI値
1	アイスランド	0.873
2	フィンランド	0.842
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.813
5	フィリピン	0.783
6	アイルランド	0.782
7	ニュージーランド	0.780
8	デンマーク	0.778
9	スイス	0.774
10	ニカラグア	0.772
11	ベルギー	0.768
12	ラトビア共和	0.761
13	オランダ	0.761
14	ドイツ	0.758
15	キューバ	0.754
16	レソト	0.753
17	南アフリカ共和国	0.751
18	英国	0.744
19	オーストリア	0.744
20	カナダ	0.743
21	ルクセンブルグ	0.741
23	米国	0.739
24	オーストラリア	0.739
30	スペイン	0.727
38	スロベニア	0.716
45	フランス	0.709
51	ポルトガル	0.706
53	イスラエル	0.703
54	ポーランド	0.703
59	エストニア	0.700
68	メキシコ	0.692
71	イタリア	0.689
74	スロバキア	0.686
81	ギリシャ	0.678
83	チェコ共和国	0.677
87	ハンガリー	0.674
91	チリ	0.667
105	日本	0.650
111	韓国	0.635
120	トルコ	0.608

（備考）1.国連開発計画（ＵＮＤＰ）「人間開発報告書 2013」及び世界経済フォーラム The Global Gender Gap Report2013　より作成。
2.測定可能な国数は，HDI は 187 カ国，GII は 148 カ国，GGI は 136 カ国。そのうち上位 20 カ国及び OECD 加盟国（34 カ国）を抽出。

≪資料:平成 26 年版　男女共同参画白書≫

※HDI(人間開発指数)：人間の基本的な能力がどこまで伸びたかを測るもので，平均寿命，教育水準，国民所得を用いて算出。
※GII(ジェンダー不平等指数)：国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかをあきらかにするもの。健康分野，エンパワーメント，労働市場の 3 側面 5 指標により算出。
※GGI(ジェンダー・ギャップ指数)：男女間の格差を数値化しランク付けしたもの。経済分野，教育分野，政治分野及び保健分野のデータより算出。

⑵ 呉市議会への女性の参画

呉市議会議員に占める女性議員数は，平成 26 年 5 月現在，総数 33 人に対して 2 人で，6.1%になっています。

◆図表３－２　呉市議会議員に占める女性議員数と割合の推移

	議員総数（人）	内女性議員数（人）	女性議員比率（%）
平成 3 年 5 月	４０	2	５．０
平成 7 年 5 月	３８	3	７．９
平成 11 年 5 月	３４	5	１４．７
平成 15 年 5 月	３５	5	１４．３
平成 16 年 5 月	３７	5	１３．５
平成 17 年 5 月	４６	5	１０．９
平成 18 年 5 月	４６	5	１０．９
平成 19 年 5 月	３８	4	１０．５
平成 22 年 5 月	３８	4	１０．５
平成 23 年 5 月	３４	2	５．９
平成 24 年 5 月	３４	2	５．９
平成 25 年 5 月	３４	2	５．９
平成 26 年 5 月	３３	2	６．１

≪資料:呉市調べ≫

⑶ 行政への女性の参画

①審議会等における女性の参画状況

呉市の審議会等委員に占める女性の割合は，平成 15 年以降 20%をやや上回る割合で推移しており，平成 26 年 4 月 1 日現在では 23.1%となっています。

◆図表３－３　審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移（各年４月１日）

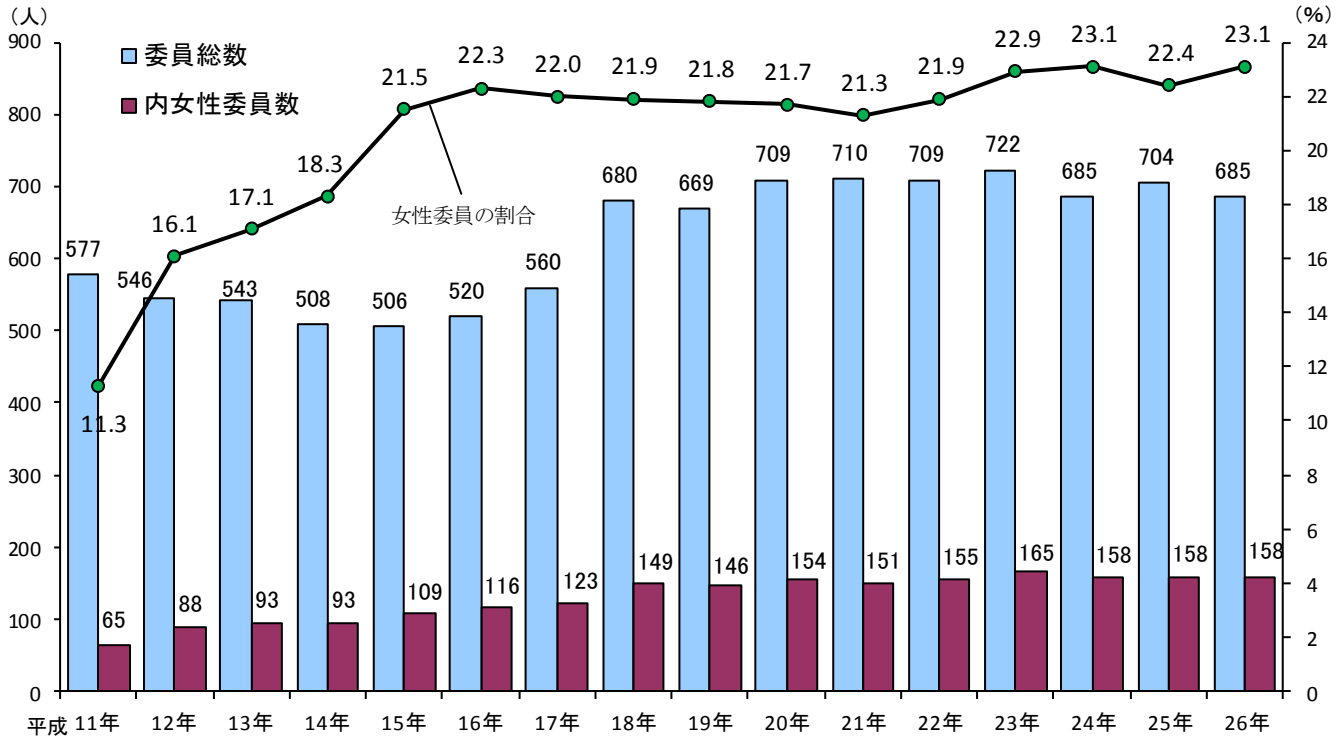

≪資料:呉市調べ≫

◆図表３－４　審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移（各年４月１日現在）

区分＼平成	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
総数	33	32	33	34	37	36	42	44	43	42	40	41	40
内女性を含まない	5	4	3	4	5	4	6	7	7	7	6	4	4

≪資料:呉市調べ≫

②行政委員会における女性の参画状況

執行機関として法令に基づき設置されている行政委員会委員に占める女性の割合は，5.8%になっています。

◆図表３－５　行政委員会委員に占める女性委員数と割合（平成 26 年４月１日現在）

名　　称	委員総数（人）	内女性委員数（人）	女性の割合（%）
教育委員会	５	１	２０．０
選挙管理委員会	４	１	２５．０
公平委員会	３	１	３３．３
監査委員	３	０	０．０
農業委員会	３４	０	０．０
固定資産評価審査委員会	６	１	１６．７
合　　計	５５	４	７．３

≪資料:呉市調べ≫

③呉市職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移

呉市職員（教育職は除く）のうち，女性職員の割合は平成 26 年４月１日現在で 24.6%になっています。うち管理職にある女性職員は５人で，全管理職の 1.8%となっています。

◆図表３－６　呉市職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移（各年 ４ 月 １ 日現在）

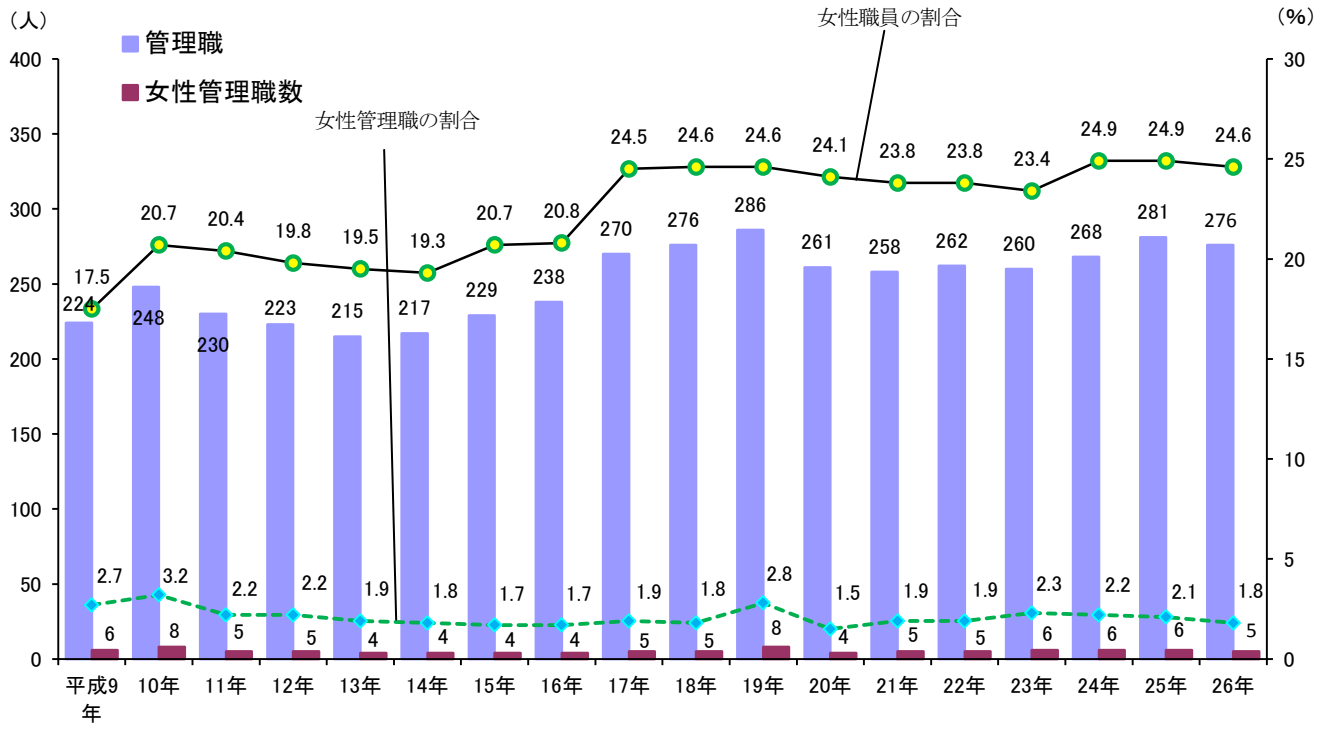

≪資料:呉市調べ≫

(4) 呉市立学校における女性の割合の推移

呉市立学校の教諭に占める女性の割合は，平成 26 年で小学校 70.2%，中学校 43.4%，高等学校 47.2%になっています。

また，管理職（校長，教頭）に占める女性の割合は，小学校で校長 30.8%，教頭 33.3%，中学校で校長 11.5%，教頭 19.2%ですが，高等学校ではいない状況になっています。

◆図表３－７　呉市立学校（小・中・高等学校）の教諭に占める女性の割合及び管理職（校長・教頭）に占める女性の割合の推移（各年５月１日）

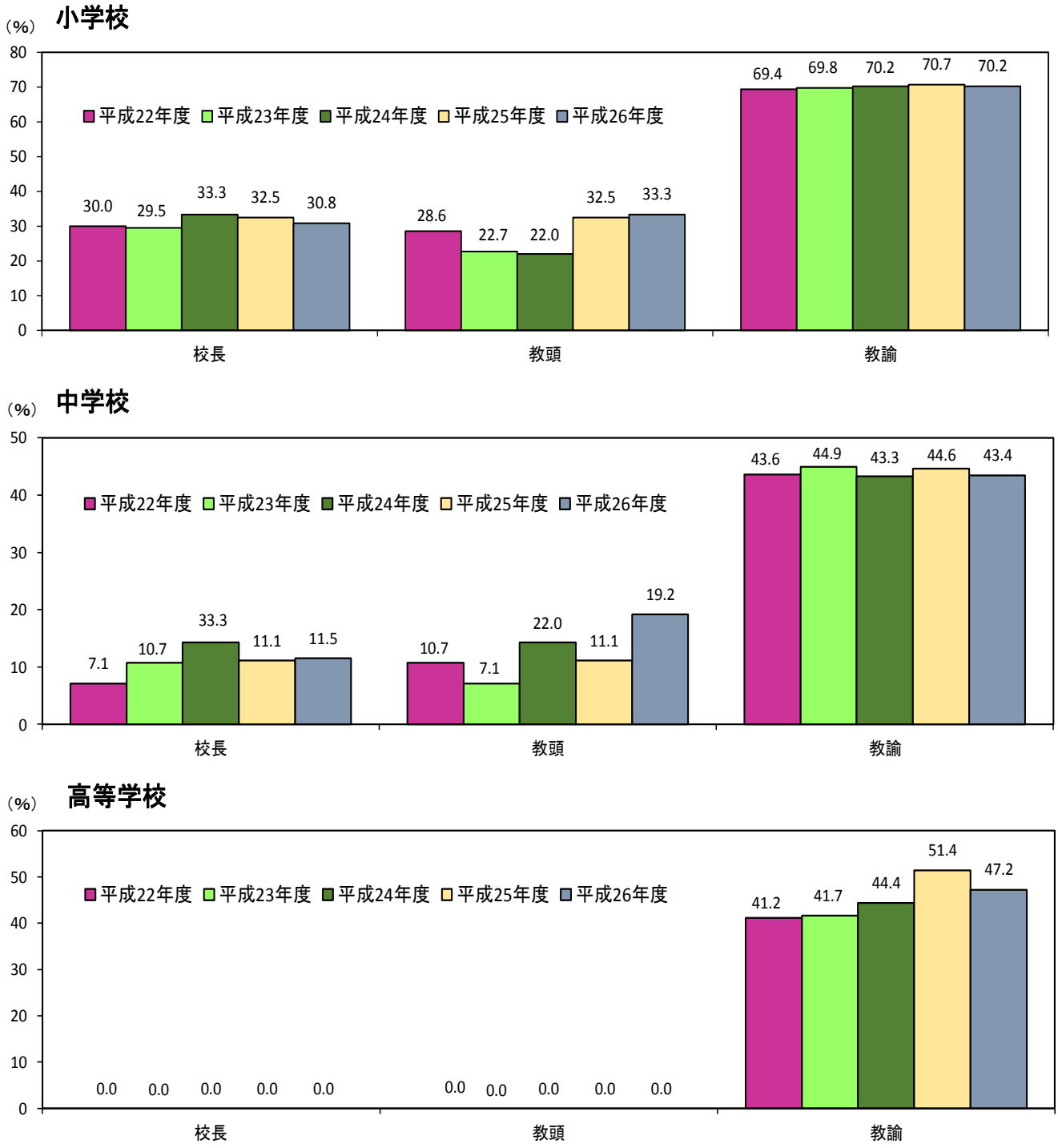

≪資料:呉市調べ≫

(5) 地域活動・市民活動への参画状況

①地域活動・市民活動への参加状況

地域活動等への参加状況は，「参加していない」が 72.8%で，「参加している」27.2%を大きく上回っています。

性別では特に大きな差異はみとめられませんが，年齢別では，20 歳代で「参加していない」96.9%と，他の年代と比べ高くなっています。

◆図表３－８　地域活動等への参加状況について

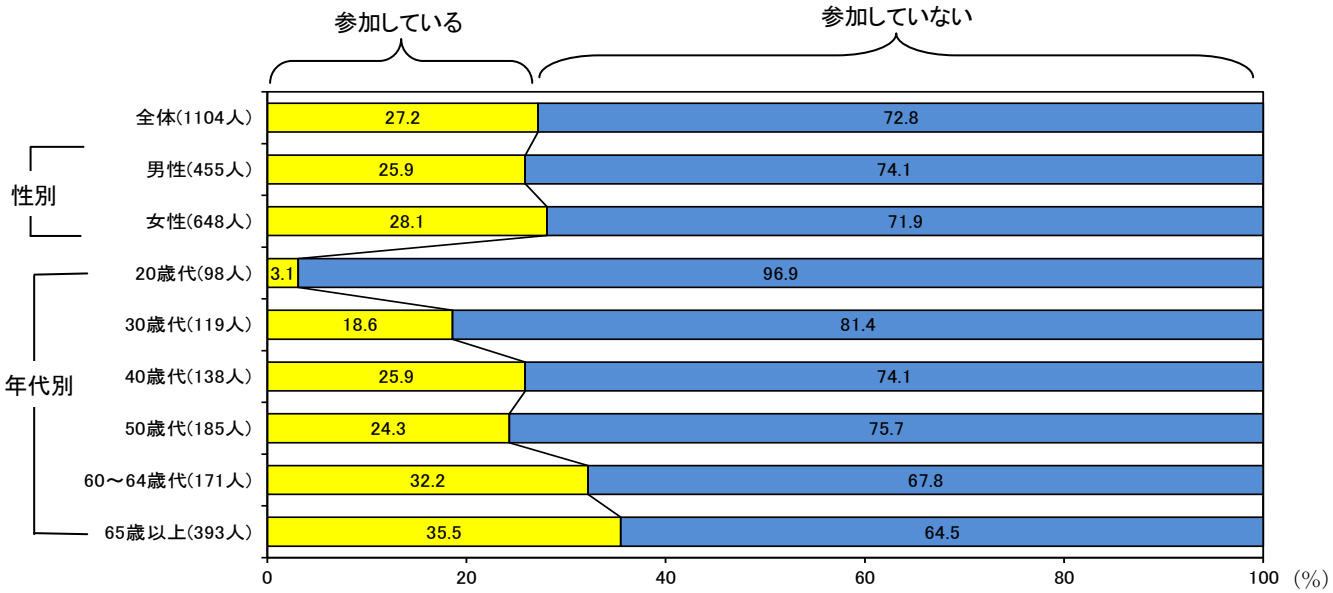

≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成 23 年　呉市)≫

②地域活動における男女の役割分担など

地域活動等の現状については，全体では「男性の参加が少ない」が 32.3%「団体の会長に男性がつき，女性は補助的役割につく慣行がある」が 25.2%の順となっています。また，男性は「男性の参加が少ない」が 40.9%で最も多く，女性では「活動の準備や後片づけ等は，女性がやる慣行がある」が 26.8%で最も多くなっています。

◆図表３－９　地域活動等の現状について（男女の役割分担で思うこと）

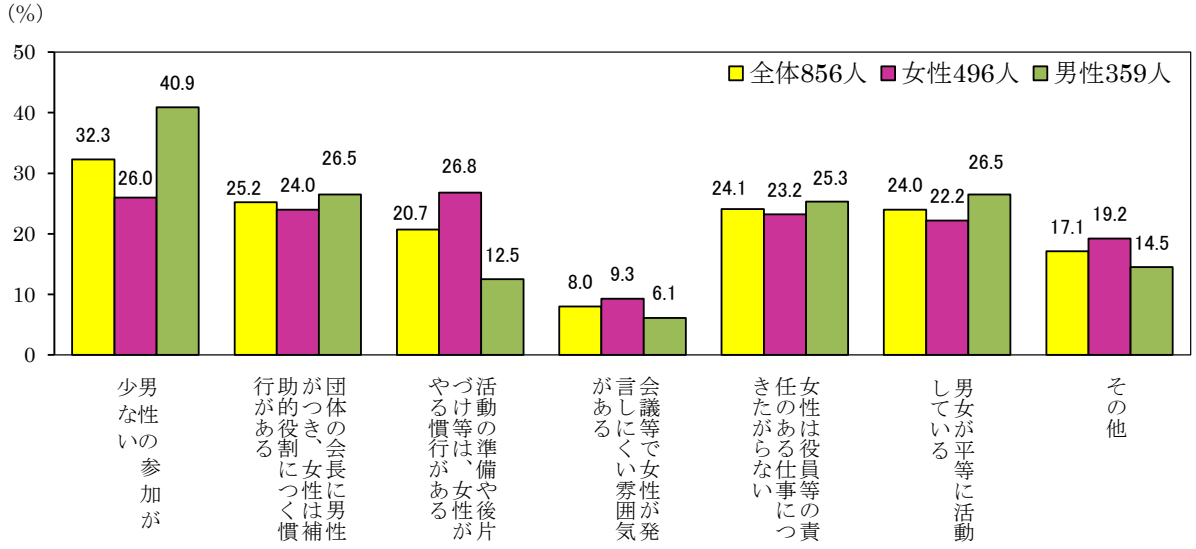

≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成 23 年　呉市)≫

③地域団体の役員への女性の参画状況

◆図表３－１０　自治会(H26 年 4 月 1 日現在)

単位自治会長

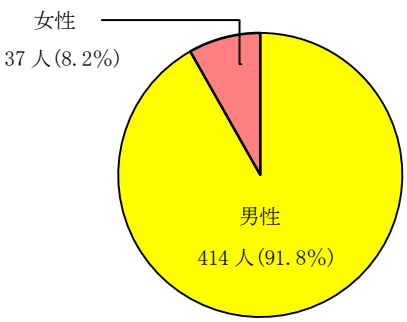

地区連合会長

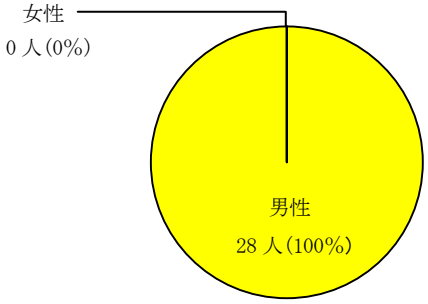

≪資料:呉市調べ≫

◆図表３－１１　　まちづくり委員会・協議会（H26 年 9 月 30 日現在）

地区委員

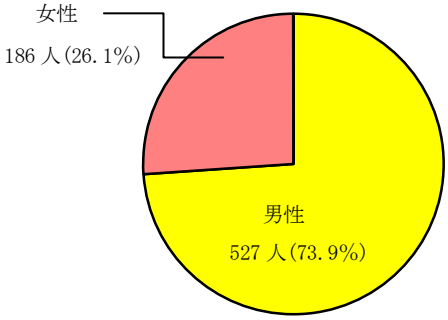

地区会長

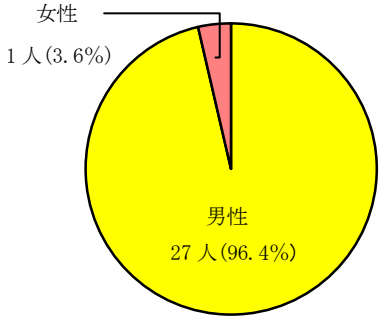

≪資料:呉市調べ≫

◆図表３－１２　民生委員児童委員協議会(H25 年 12 月 1 日現在)

民生委員・児童委員　主任児童委員

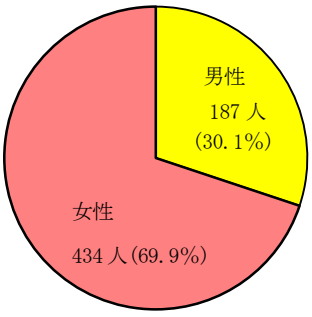

地区民生委員・児童委員協議会長

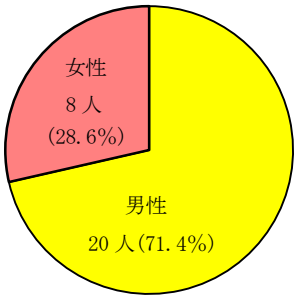

≪資料:呉市調べ≫

＜目標Ⅲ＞男女がともに，仕事と生活をバランスよく送れる環境をつくりましょう。

(1) M字型を示す女性の労働力率※

年齢５歳階級別に呉市の労働力率をみると，男性は２５～５９歳までの各年齢階級で９０%以上と高く台形を描いています。それに対して，女性は２５～２９歳と４５～４９歳を頂点とし，３０～３４歳を谷とするM字カーブを描いていますが，３０～３４歳の労働力率は年々上昇しています。さらには，４５歳以上の女性の労働力も年々上向き，M字カーブの頂点が右へシフトしてきました。

◆図表４－１　労働力率の推移

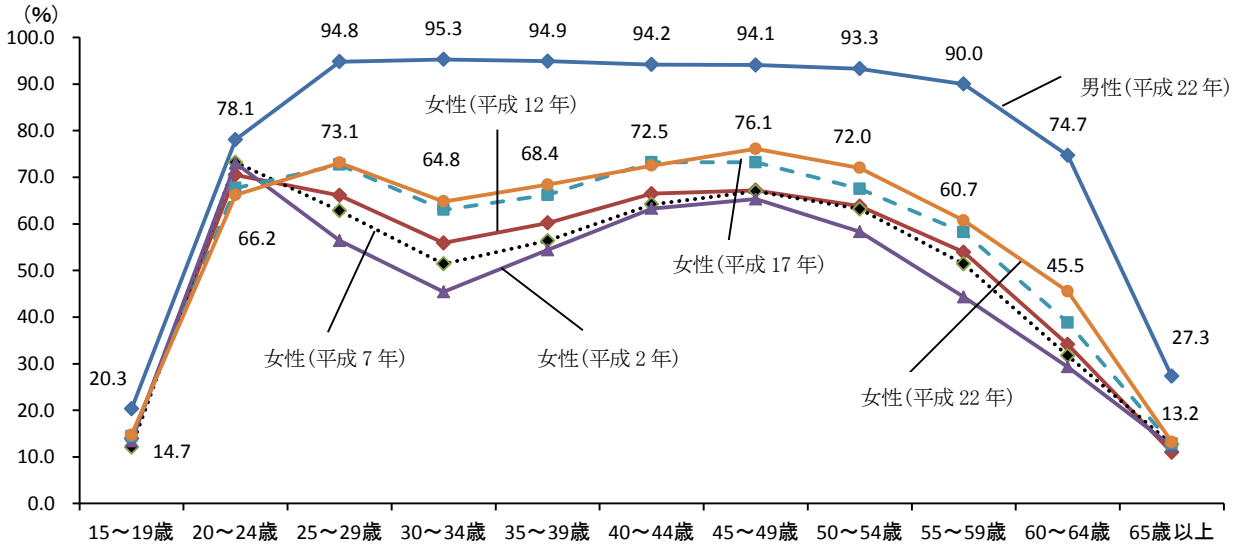

≪資料：国勢調査≫

(2) 女性の雇用者数と割合

平成 22 年の女性雇用者は，37,728 人で平成 17 年より約 3,000 人減少していますが，雇用者に占める女性の割合は年々増加傾向です。

◆図表４－２　雇用者に占める女性の人数と割合の推移

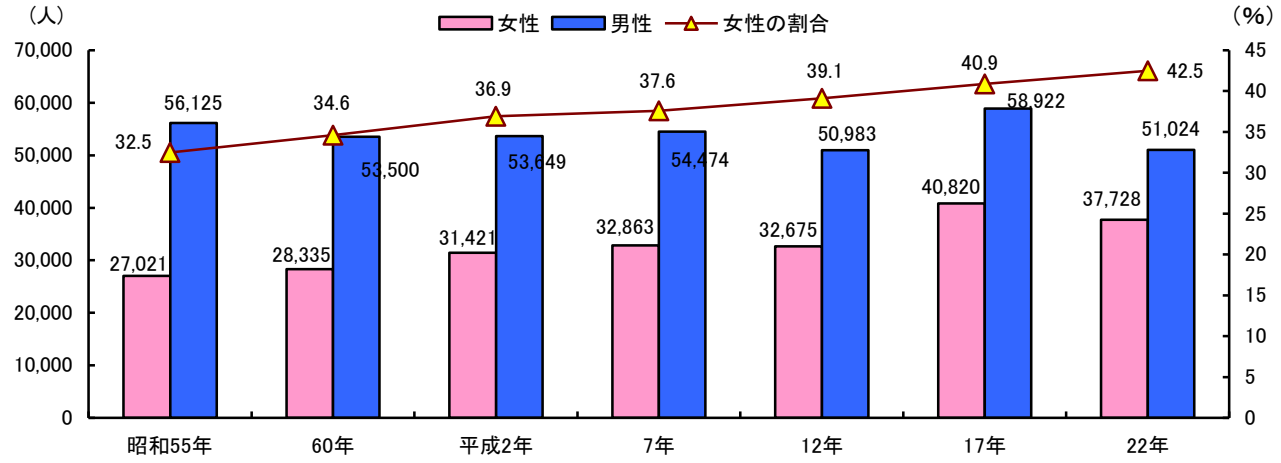

≪資料：国勢調査≫

※労働力率：15 歳以上の人口に占める労働力人口の割合

15 歳以上人口 ┬ 労働力人口 ┬ 就業者(休業者を含む)
　　　　　　　└ 非労働力人口 ┴ 完全失業者
　　　　　　　　　　　　　　　(主に家事従事，学生，高齢者等)

(3) 男女の異なる働き方

平成 24 年の女性雇用者数は，540 千人で，昭和 57 年と比較すると 187 千人（53.0%）増加しています。一方，男性雇用者数は 698 千人で，33 千人（5.0%）の増加となっています。

雇用形態別にみると，正規の職員・従業員の割合は，女性 40.9%で，男性の 73.8%を大きく下回っています。また，パート・アルバイトとその他（嘱託，派遣社員等）を合わせた非正規就業者の割合は女性が 55.4%で，男性の 18.2%を大きく上回っています。

◆図表４－３　雇用形態別にみた雇用者数の推移（広島県）

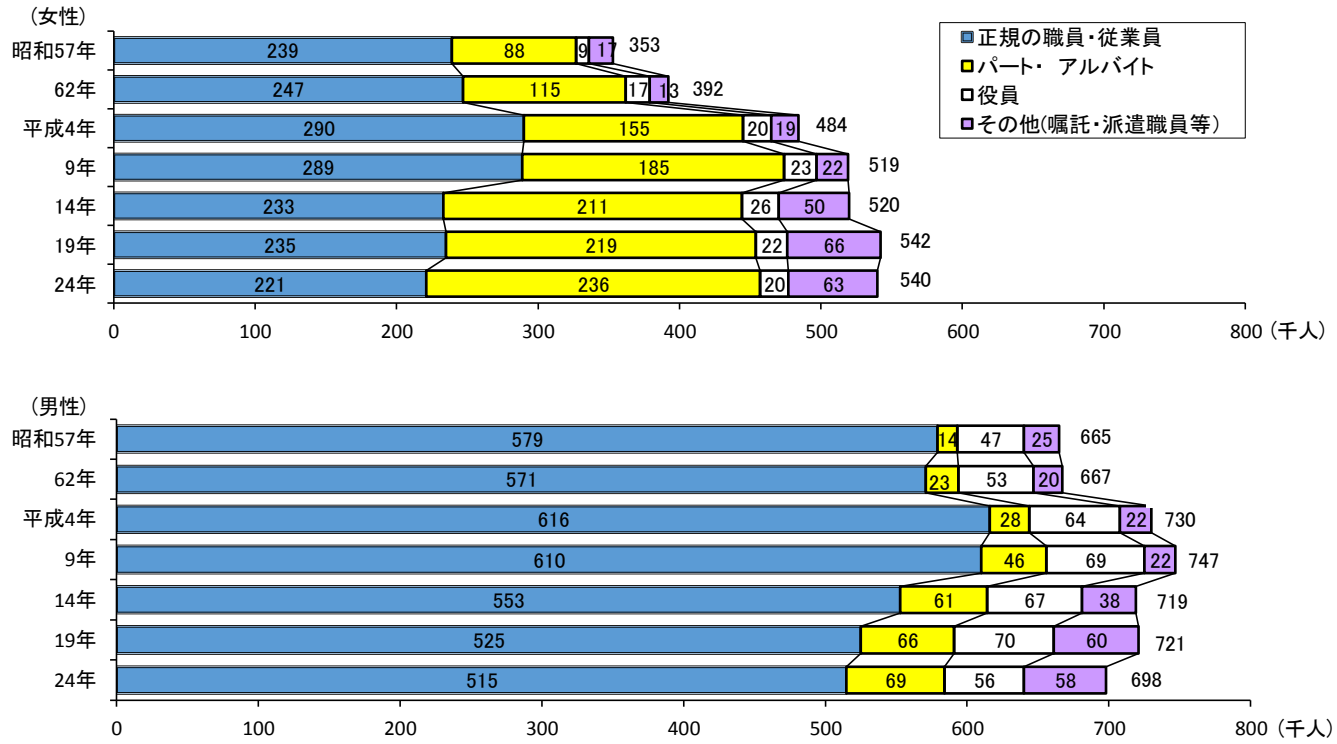

≪資料:就業構造基本調査≫

(4) 男女の賃金

平成25年度の女性一般労働者の1時間あたりの所定内給与額※は1,391円で,男性一般労働者の1,855円の 75%にあたり，平成 21 年以降は 7 割を超えていますが，男女間の差には依然として開きがあります。

◆図表４－４　労働者の所定内給与額とその格差の推移（広島県）

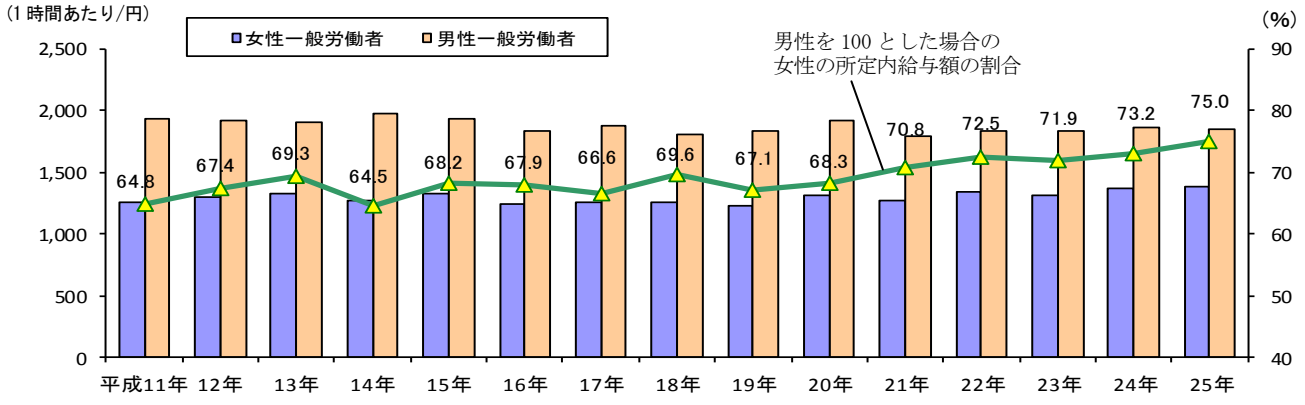

≪資料:賃金構造基本統計調査≫

※所定内給与額

労働契約等で定められている現金給与額のうち，超過労働給与額を差し引いた額をいう。
各年６月分として支給された所定内給与額を，同月の所定内労働時間数で除して１時間あたりの額を算出している。

(5) 職場における男女共同参画

女性が職業を持つことに対する意識としては，全体では，「家事優先型」が 31.8%，「再就職型」が 29.4%，「就業継続型」が 16.9%となっています。女性は，「家事優先型」が男性より高く，「就業継続型」も男性に比べて高くなっています。

また，雇用者の職場の現状については，全体では，「あてはまるものはない」が 51.0%と最も高く，「仕事の内容・分担に男女差がある」が 29.1%，「募集・採用・配属に男女差がある」が 24.3%，「能力・成果の評価（昇進・昇級等）に男女差がある」が 15.3%で続いています。

◆図表４－５　女性が職業をもつことについて

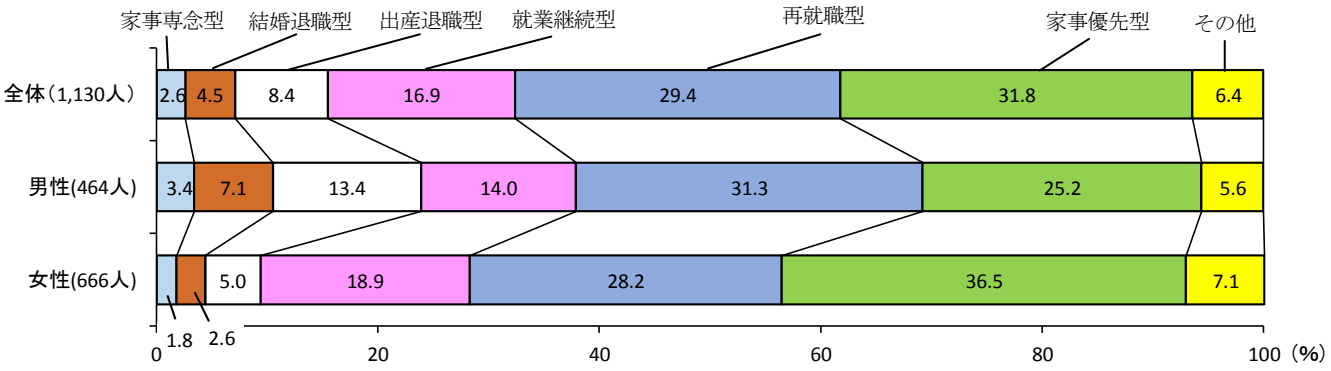

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成 23 年　呉市）≫

※「家事専念型」＝女性は職業をもたない方がよい。「結婚退職型」＝結婚するまでは，職業をもつ方がよい。「出産退職型」＝子どもができるまでは，職業をもつ方がよい。「就業継続型」＝結婚・出産に関わらず，ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい。「再就職型」＝子どもができたらやめ，大きくなったら再び職業をもつ方がよい。「家事優先型」＝家事・育児に影響がない程度で，パートタイマーやアルバイトをする方がよい。

◆図表４－６　雇用者の職場の現状について

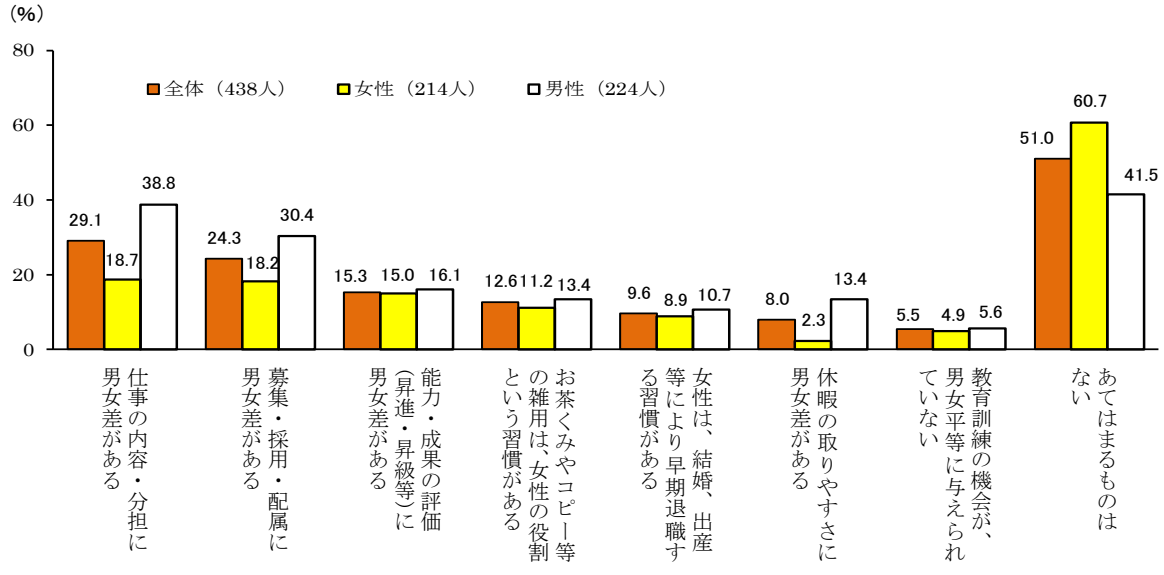

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成 23 年　呉市）≫

(6) 企業における育児休業制度の状況

育児休業制度については，61.6%の事業所で就業規則へ規定されています。

また，育児休業の取得状況（対象者数に対する取得者数の割合）は，女性従業員 89.6%，男性従業員が 7.2%となっています。

◆図表４－７　育児休業制度の有無（広島県）

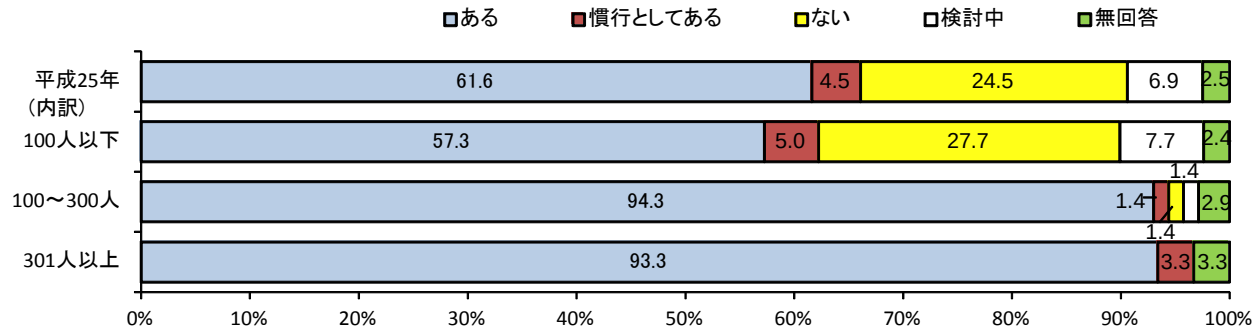

◆図表４－８　従業員の育児休業取得率（広島県）

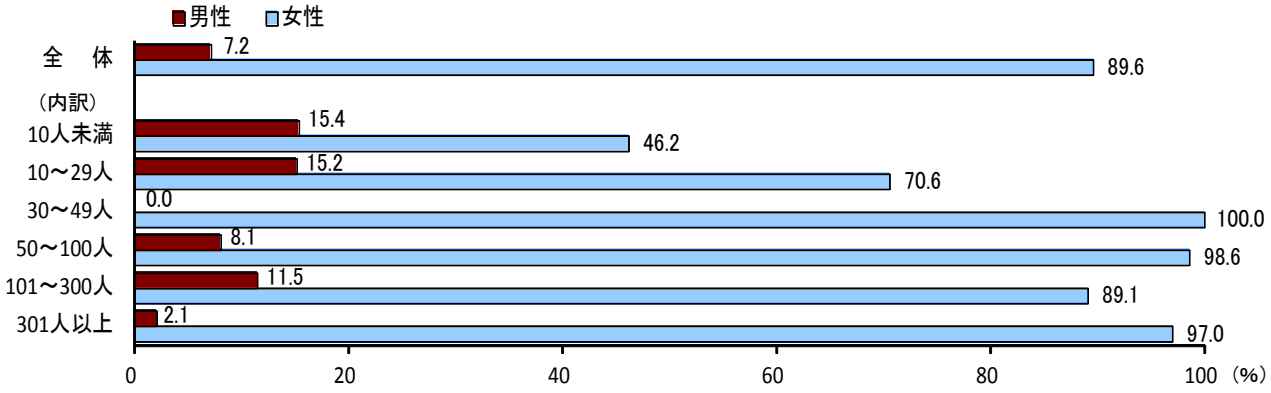

≪資料：職場環境実態調査（平成 25 年　広島県）≫

(7) 企業における介護休業制度の状況

介護休業制度は，50.4%の事業所において就業規則等に規定が整備されています。

また，介護休業取得者がいた事業所は，全事業所のうちわずか 3.1%となっています。

◆図表４－９　介護休業制度の有無（広島県）

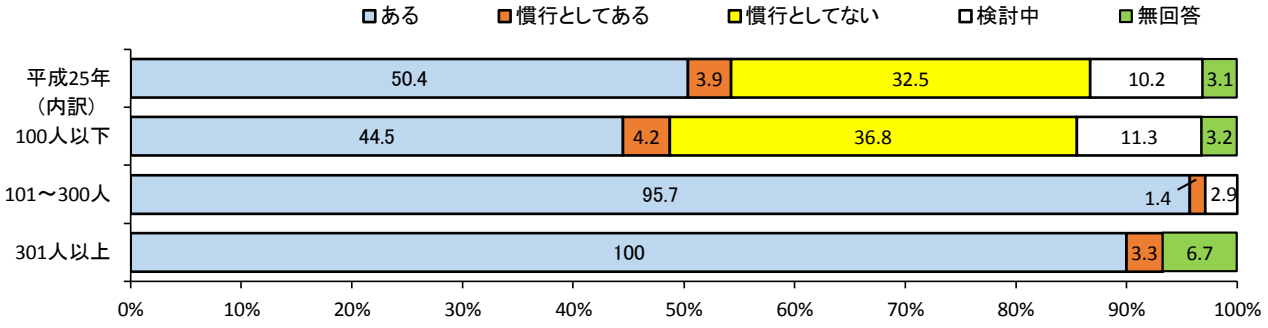

≪資料：職場環境実態調査（平成 25 年　広島県）≫

◆図表４－１０　介護休業制度の利用状況

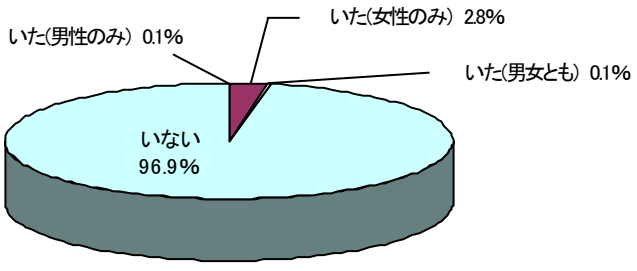

≪資料：職場環境実態調査（平成 25 年　広島県）≫

(8) 子育て支援

保育所に入所している児童数は，17 年の 3,861 人をピークに 3,600 人～3,700 人台で推移しています。また，放課後児童会に加入している児童については 20 年以降，1,800 人台で推移しています。

◆図表４－１１　保育所の入所児童数の推移

（各年４月１日）

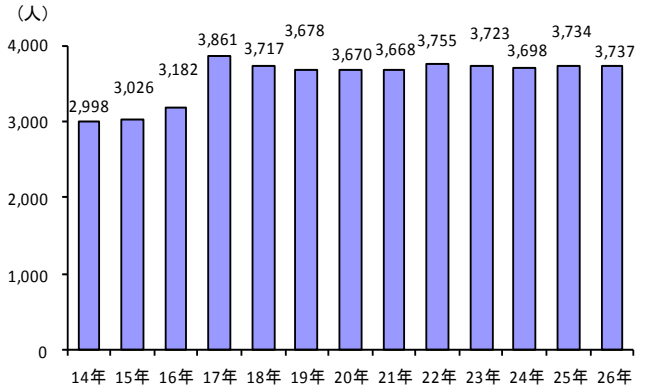

≪資料：呉市調べ≫

◆図表４－１２　放課後児童会入会児童数の推移

（各年４月１日）

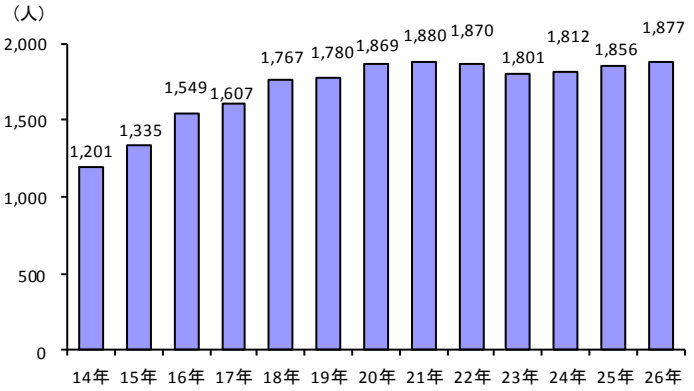

≪資料：呉市調べ≫

(9) 介護支援

介護給付等対象サービスの利用は，施設サービス等，居宅サービスとも増加傾向にあります。

◆図表４－１３　施設サービス等の利用者数

（人）

区　　分	平成 20 年 10 月	平成 21 年 10 月	平成 22 年 10 月	平成 23 年 10 月	平成 24 年 10 月	平成 25 年 10 月
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,069	1,061	1,066	1,108	1,109	1,109
介護老人保健施設（老人保健施設）	951	990	1,022	1,036	1,215	1,244
介護療養型医療施設（療養病床等）	344	336	338	324	232	217
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	239	235	243	260	252	266
特定施設入居者生活介護（ケアハウス等）	164	203	228	258	244	336
合　　計	2,767	2,825	2,897	2,986	3,052	3,172

≪資料：呉市調べ≫

◆図表４－１４　居宅サービス等の利用者数

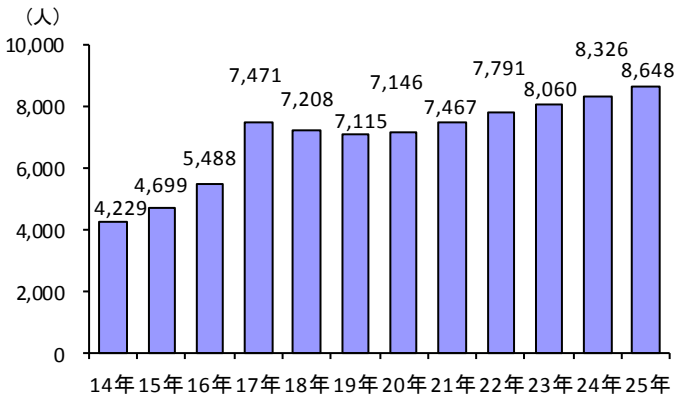

＜注＞

各年度 10 月（1 ヶ月）の利用者数の集計。

居宅介護サービス及び介護予防サービスの利用者数を合計したもの。

15 年には旧下蒲刈町，16 年には旧川尻町，17 年には旧音戸町・旧倉橋町・旧蒲刈町・旧安浦町・旧豊浜町・旧豊町の利用者等を含んでいます。

≪資料：呉市調べ≫

＜目標Ⅳ＞男女がともに人権を尊重し，安心して暮らせる環境をつくりましょう。

(1) ドメスティック・バイオレンス※の防止と被害者への支援

ドメスティック・バイオレンスについて，男女ともに「大声でどなる」の経験が最も多く，続いて「手でぶつ・殴る」，「何を言っても長時間無視し続ける」の順になっています。

被害者の相談相手としては，友人・知人が 23.5%，親族が 17.8%となっています。一方，「どこにも相談しなかった。」も 64.6%となっており，「公的機関への相談」と回答する人は 2.6%となっています。

また，全国の「配偶者からの暴力事案の認知状況」は，年々増加しています。

◆図表５－１　配偶者や恋人の間で行われる行為の経験の有無について（実数）　（人）

		人数		したことがある		両方		されたことがある	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
身体的	手でぶつ・殴る	432	605	86	29	30	30	17	83
	足でける	433	601	47	24	12	21	17	51
	身体を傷つける可能性のある物等で殴る	423	593	12	11	4	1	6	30
	殴るふりをして脅す	428	600	54	15	17	17	11	89
	刃物等を突きつけて脅す	431	600	4	2	1	1	4	13
精神的	大声でどなる	430	610	124	43	37	43	16	152
	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「かいしょうなし」など，相手が傷つくようなことを言う	427	603	33	18	17	24	13	76
	何を言っても長時間無視し続ける	426	601	35	56	43	27	37	61
社会的	交友関係や電話・メール等を細かく監視する	425	603	13	12	4	5	10	44
	生活費を渡さない	423	602	5	5	1	1	5	37
性的	相手が嫌がっているのに，性的な行為を要求する	428	599	37	7	17	1	4	79
	見たくないのに，アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	424	603	18	4	43	0	4	36

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成 23 年 呉市）≫

◆図表５－２　被害者の相談状況

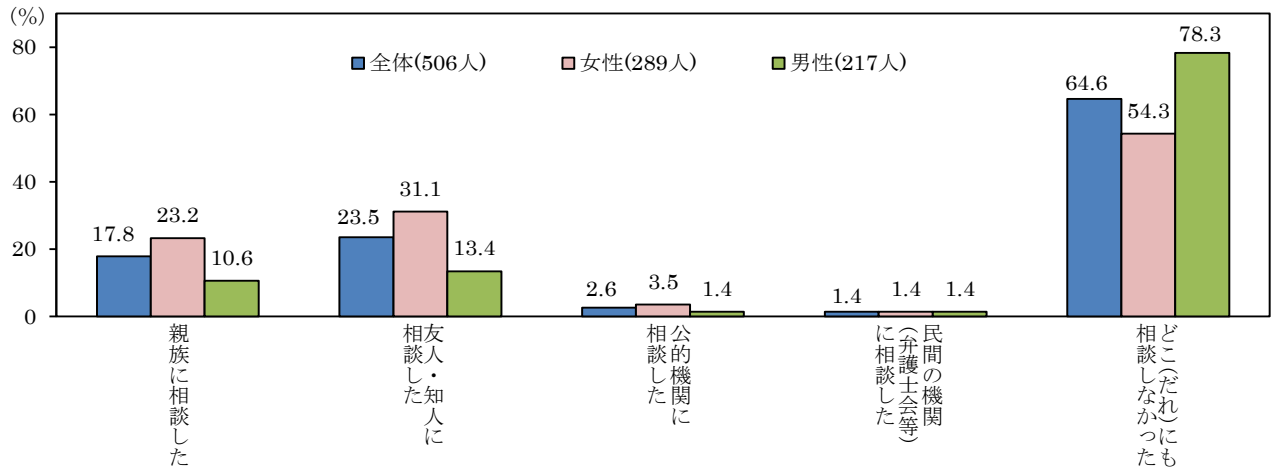

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成 23 年 呉市）≫

※ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）：

配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における暴力で，身体的，精神的，経済的，性的暴力をいう。

長い間，家庭の中の問題，個人の問題として見過ごされてきたが，平成 13 年 4 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」が制定され，社会問題として位置付けられるようになった。

◆図表５－３　配偶者からの暴力事案の認知状況（全国）

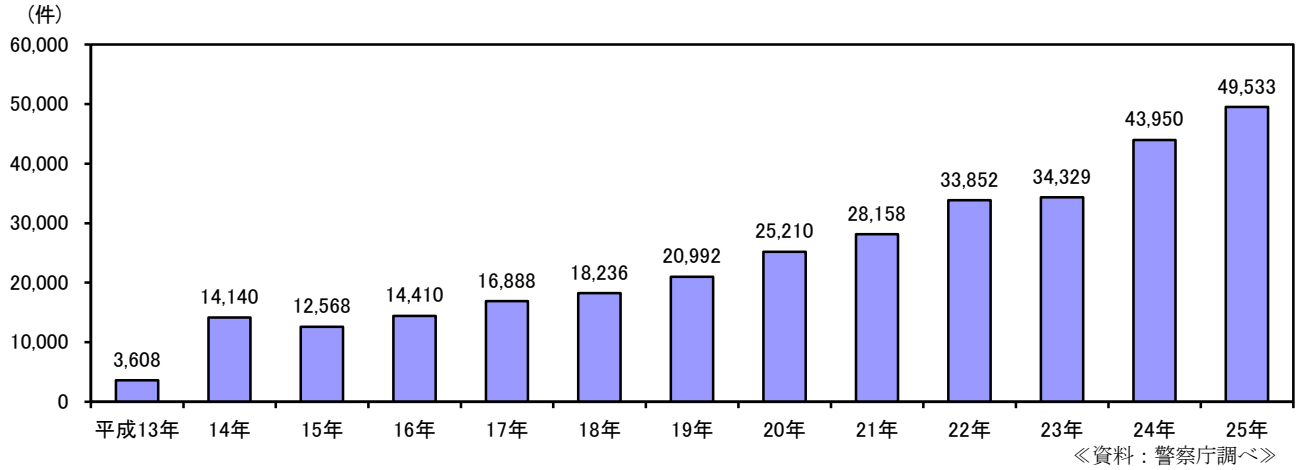

≪資料：警察庁調べ≫

注 1）配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数
注 2）平成 13 年は，配偶者暴力防止法の施行日（10 月 13 日）以降の認知件数
注 3）法改正に伴い，平成 16 年 12 月 2 日施行以降，離婚後に引き続き暴力等を受けた事案についても計上
注 4）法改正に伴い，平成 20 年 1 月 11 日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案についても計上

◆図表５－４　DV 認知件数の推移（広島県）

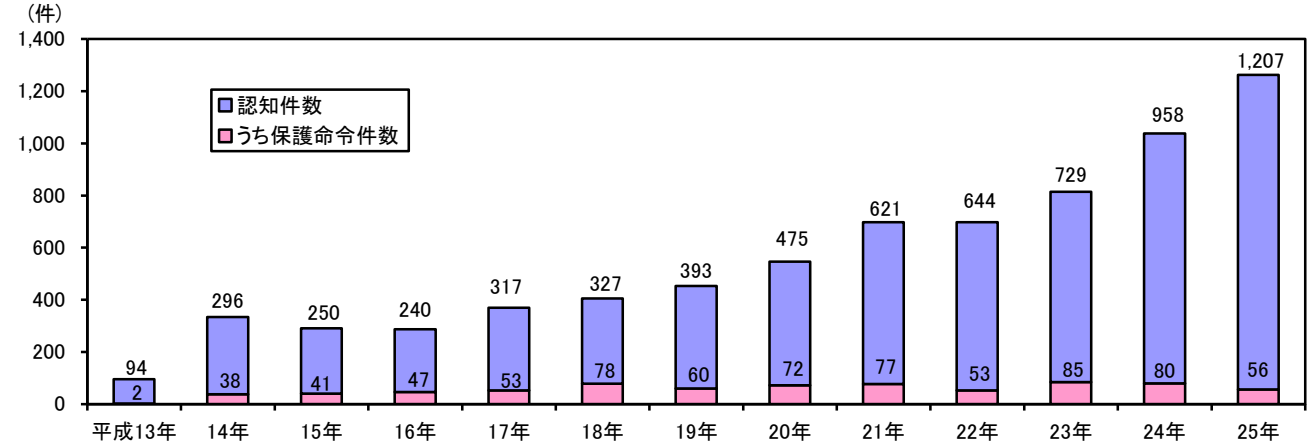

≪資料：広島県警察本部調べ≫

(2) ストーカー事案の対応状況

ストーカー事案の全国での認知状況は，増加傾向にあります。また，平成 25 年には 21,089 件となり，「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」の施行後最多となっています。

◆図表５－５　ストーカー事案の認知状況（全国）

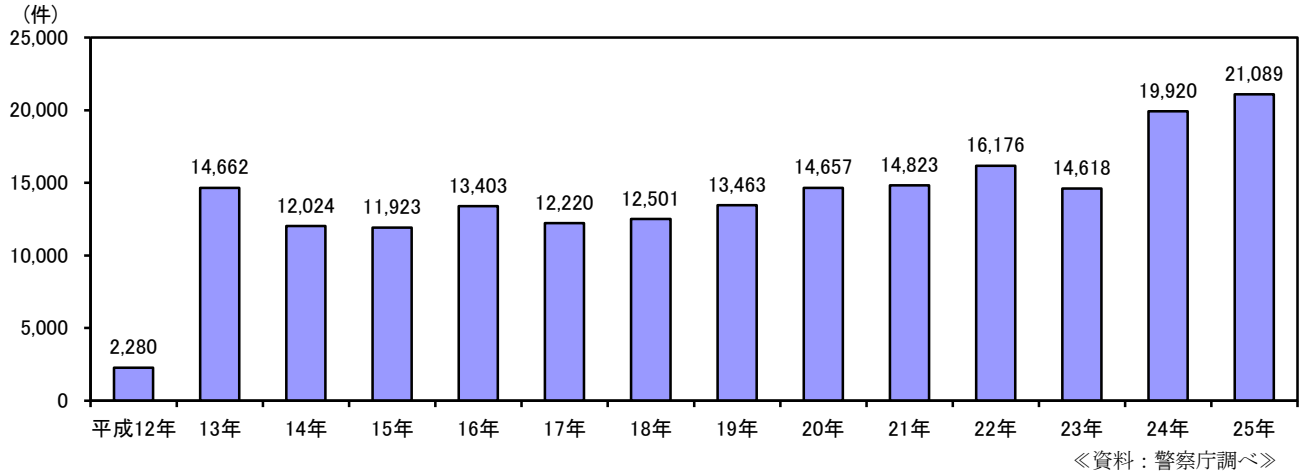

≪資料：警察庁調べ≫

注 1）執拗なつきまといや無言電話等のうち，ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。
注 2）平成 12 年は，ストーカー規制法の施行日（11 月 24 日）以降の認知件数

(3) 女性相談の状況

呉市の女性相談件数（面接・電話）は，減少傾向にありますが，内容については，年々複雑・多様化しています。

子育て支援課（呉市すこやか子育て支援センター「くれくれ・ば」，「ひろひろ・ば」）

相談は，面接・電話等により受け付けています。

毎週月～金曜日(祝祭日を除く)　8:30～17:15

土曜日(祝祭日を除く)　8:30～12:00

◆図表５－６　相談件数の推移

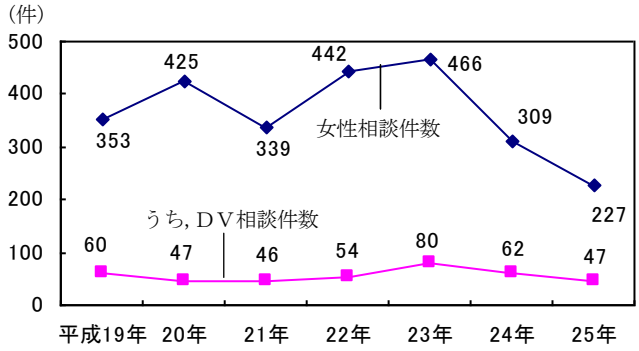

(4) セクシュアル・ハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的いやがらせ）経験について，男性，女性とも「「女（男）のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」が最も多く，続いて「容姿について傷つくようなことを言われた」，「宴会でお酒やデュエットを強要された」となっています。また，セクハラを受けた場所については男女ともに「職場」が最も多く，続いて「地域」，「学校」の順となっています。

被害者の相談相手としては，友人・知人が 36.4%，親族が 23.7%となっています。一方，「どこにも相談しなかった」も 49.1%となっており，「公的機関への相談」と回答する人は 2.0%となっています。

◆図表５－７　職場･学校･地域でのセクシュアル･ハラスメントの経験について（実数，複数回答）(人)

	人数		職場		学校		地域		経験がある人の計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	428	597	23	43	7	11	6	18	34	67
「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	426	594	52	84	23	37	17	55	79	149
宴会でお酒やデュエットを強要された	428	592	62	53	2	0	7	14	67	61
交際を強要された	427	594	5	15	0	3	2	10	8	27
性的な噂を立てられた	426	596	12	19	1	1	5	15	19	34
結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた	427	593	30	41	2	6	5	23	34	62
容姿について傷つくようなことを言われた	430	597	35	45	28	60	21	37	73	113
帰宅途中などに後をつけられたり，つきまとわれたりした	427	592	1	15	2	13	6	46	9	71
性的行為を強要された	425	591	3	10	0	2	0	10	3	21
ヌード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり貼られたりした	427	593	2	2	2	0	2	8	6	10
計			225	327	67	133	71	236		

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査(平成 23 年 呉市)≫

◆図表５－８　被害者の相談状況について

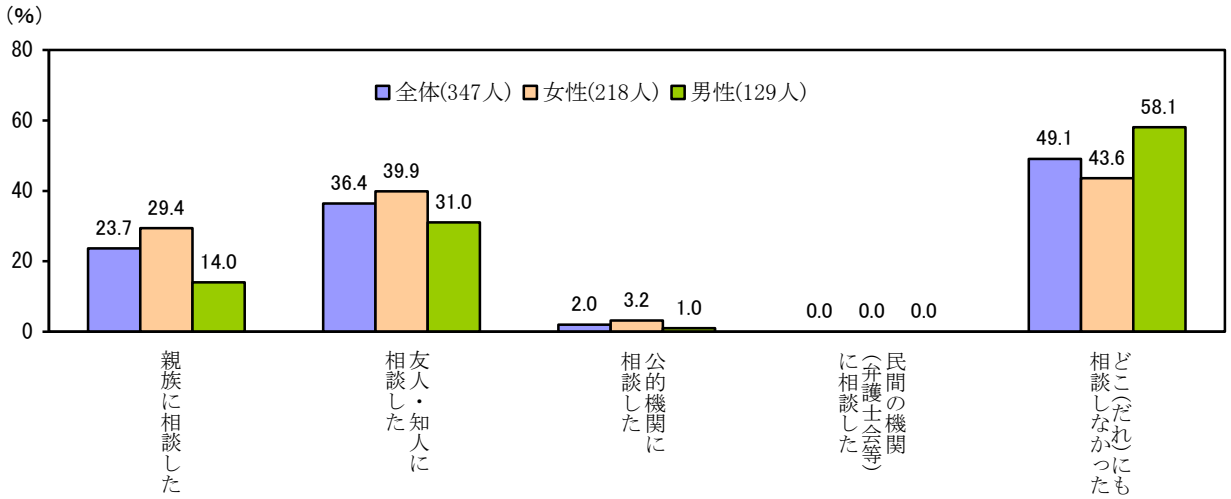

≪資料：男女共同参画市民アンケート調査(平成 23 年 呉市)≫

(5) 生涯を通じた女性の健康づくり

平成 25 年度の子宮頸部がんの受診者数は 10,348 人，乳がん検診の受診者数は 4,050 人となっています。

◆図表５－９　子宮頸部がん検診受診者数

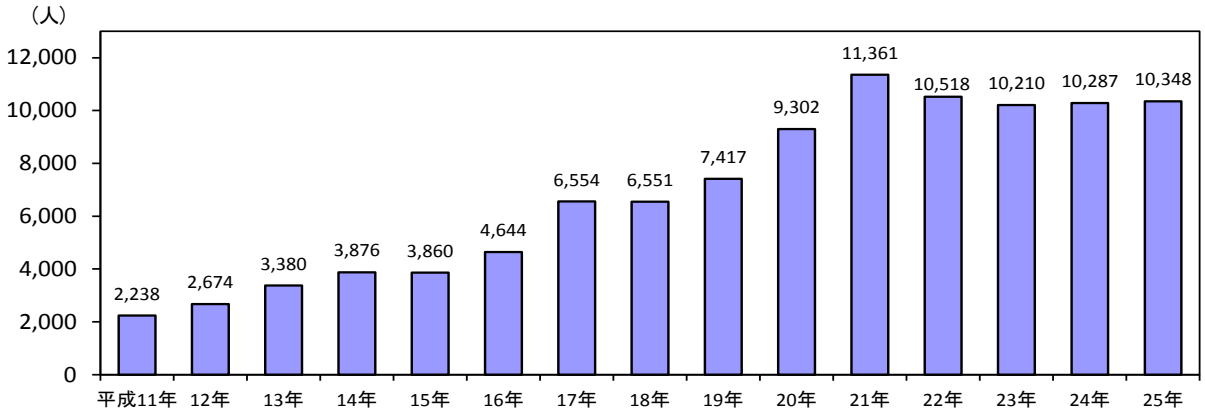

≪資料： 呉市調べ≫

◆図表５－１０　乳がん検診受診者数

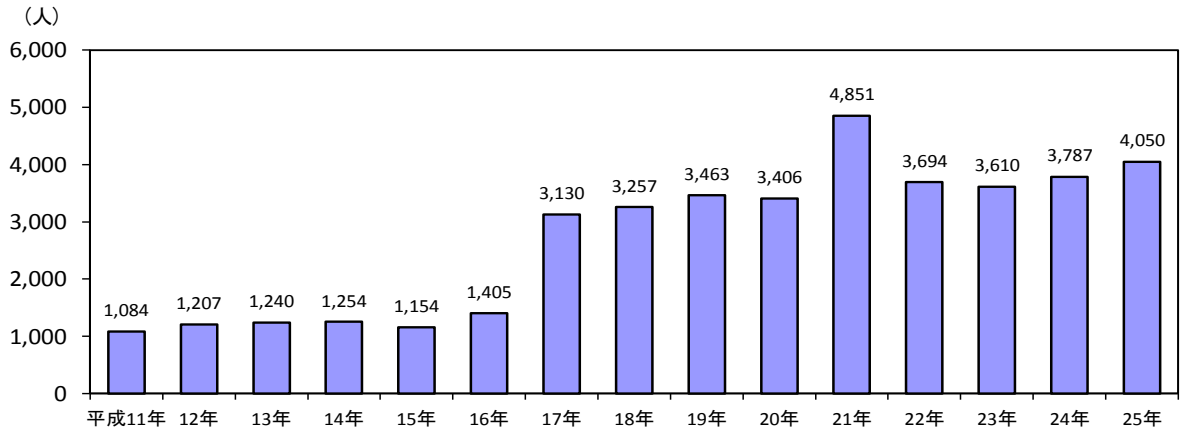

≪資料： 呉市調べ≫

第２部

呉市の男女共同参画施策の実施状況

1　平成 25 年度の主な取組

「くれ男女共同参画推進条例」（以下「条例」という。）の基本理念の普及や男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図るため，広報，啓発活動を行いました。特に計画期間を平成 25 年度から平成 34 年度までの１０年間とする「くれ男女共同参画基本計画（第３次）」の初年度にあたることから，周知のための事業及び実施基盤を整備するための事業を積極的に行いました。

(1) 呉市男女共同参画週間事業

6 月 23 日から 29 日までの「男女共同参画週間」に合わせ，「平成 25 年度　呉市男女共同参画週間事業」として，くれ男女共同参画基本計画（第 3 次）策定記念シンポジウム及びパネル展を開催しました。

●くれ男女共同参画基本計画（第3次）策定記念シンポジウム
～「ともに奏でるあしたのくれ」を目指して～

日時：6月23日（日）場所：広公民館

第1部＜分科会＞　10:00～11:30

・第1分科会　テーマ：ワーク・ライフ・バランス
「パパとママの『ライフ』と『キャリア』を叶えるパートナーシップ」
講師：林田香織さん
（ロジカル・ペアレンティングＬＬＰ代表）
企画運営：ファザーリングジャパン中国支部
参加者：33名

・第2分科会　テーマ：ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）
「それってラブラブ？それともＤＶ？」
講師　：すぎむらなおみさん
（愛知県立高校　養護教諭）
企画運営：（一社）ガールスカウト広島県連盟
参加者：45名

第2部＜全体会＞　13:00～15:30

・くれ男女共同参画基本計画（第3次）の概要説明
説明者：岡崎仁史さん（呉市男女共同参画推進審議会会長
広島国際大学医療福祉学部・大学院医療福祉学専攻　教授）

・基調講演「ダニエルの、すごくあたりまえの男女共同参画論」
講師：ダニエル・カールさん（タレント・山形弁研究家）

・パネルディスカッション「ともに奏でるあしたのくれ」を目指して
パネリスト：ダニエル・カールさん，林田香織さん，すぎむらなおみさん，
岡崎仁史さん，松本桂子さん（呉市女性連合会会長）
コーディネーター：狩山満香（呉市市民部人権センター主幹）
参加者：400名

●男女共同参画パネル展

6月17日(月)～6月25日(火)
　広市民センター１階
　市民ギャラリー
6月26日(水)～7月5日(金)
　呉市役所１階ロビー
　出展団体　21団体

(2)呉市男女共同参画推進活動支援

男女共同参画社会の実現に向けて，自主的かつ主体的に事業を企画し，実施する団体に，事業経費の一部を助成する「呉市男女共同参画推進活動支援事業」を実施しました。

団体名・代表	（一財）呉ＹＷＣＡ　　代表　長尾　眞理子
事業名	傷ついたひとと共に歩む～地域におけるＤＶ防止支援サポーター研修～
実施日	平成26年3月15日(土) 13:00～15:00
場　所	呉ＹＷＣＡホール
内　容	講演会 講師　ＮＰＯ法人ホッとるーむふくやま代表理事　谷元絢子さん
参加者	２３名

(3)くれ男女共同参画セミナー（※対象　成人男女）

男女がともに，男女共同参画に関して総合的に学習することにより，自らの生き方を見つめ直し，いきいきと豊かに生きる道を探る機会となるよう，それぞれの課題をテーマにした男性編，子育て編としてセミナーを実施しました。

区　分	男性編	子育て編
テーマ	男性のための「語る力（ちから）」と「聴く力（ちから）」講座	子育ての喜びが倍になる!! 夫婦のための子育てセミナー
実施日	平成26年2月16日（日）13:30～16:00	平成26年①1月19日，②1月26日，③2月2日 いずれも日曜日　10:30～12:00
場　所	オークアリーナ　ミーティングルーム	福祉会館２階和室
内　容 講　師	「弱音を吐いてはいけない」などの「性役割」にとらわれ，職場や家庭・地域等でのコミュニケーションに悩む男性に対しての「男性講師」による講義とワークによる実践的な講座を実施しました。 講師：濱田　智崇さん （京都橘大学健康科学部心理学科助教）	①親子で楽しく!!ベビータッチケア 赤ちゃんへ愛情を伝える方法のひとつ，タッチケアを学びました。 講師：ＮＰＯ法人　ベビータッチケアバンビーノ ②・③子育て真っ最中の夫婦のためのワーク・ライフ・バランス 育児を楽しみ，お互いの関係を見つめ合い，今後の豊かな人生をおくるためのパートナーシップとワーク・ライフ・バランスについて，２回にわたり講義とワークショップで伝えました。 講師：人権センター職員
参加者	23名（託児利用者1名）	延べ38名

(4) 呉市職員に対する啓発

①男女共同参画セミナー

職員一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深め，男女共同参画の視点を持って職務の遂行（施策の立案・実施）にあたり，職場全体で取り組む機運を醸成することを目的として研修を実施しました。

事業名	じぶん投資セミナー　ＴＨＥ女子会④
実施日	平成25年8月23日（金）18:00～20:30
場　所	福祉会館４階会議室
内　容	テーマ：「女子のトリセツ（取扱説明書）」 呉市女性管理・監督職員によるパネルディスカッションを行いました。 パネリスト　　都市部　武内副部長，人権センター　狩山主幹，介護保険課　多田係長 コーディネーター　人権センター　山口主査
参加者	19名

事業名	じぶん投資セミナー　ＴＨＥ女子会⑤
実施日	平成26年1月24日（金）18:00～20:30
場　所	福祉会館５階ホール
内　容	テーマ：「ワールドカフェで女子力向上」 「いきいきと楽しく働く職場を（私たちが）つくるには？」をテーマに『ワールドカフェ』という手法を用いて話し合いました。 ファシリテーター　人権センター　山口主査
参加者	53名（託児利用者1名）

②呉市職員に対するＷＬＢ（ワーク・ライフ・バランス）の周知啓発

呉市職員に対する啓発として，ＷＬＢ（ワーク・ライフ・バランス）に関する情報を誰でも見ることができる庁内ＬＡＮ掲示板に人事課と合同で毎月１回掲載しました。

(5)ＤＶ防止啓発

①ＤＶ防止啓発パネル展

11 月 12 日から 11 月 25 日までの「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間及び１１月の児童虐待防止推進月間に合わせて，ＤＶ（配偶者等からの暴力）防止啓発パネル展と児童虐待防止啓発パネル展をいっしょに，６カ所で開催しました。

【期間及び場所】

・平成 25 年 10 月 29 日(火）～ 11 月　1 日（金）　広市民センター　１階市民ギャラリー
・平成 25 年 11 月 15 日(金）～ 11 月 21 日（木）　安浦市民センター　１階ロビー
・平成 25 年 11 月 11 日(月）～ 11 月 15 日（金）　すこやかセンター　１階ロビー
・平成 25 年 11 月 11 日(月）～ 11 月 17 日（日）　音戸市民センター　１階ロビー
・平成 25 年 11 月 18 日(月）～ 11 月 24 日（日）　昭和市民センター　１階ロビー
・平成 25 年 11 月 25 日(月）～ 11 月 29 日（金）　呉市役所　１階ロビー

②「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講演会

デートＤＶを正しく理解し，その対応を学ぶため，１１の団体の後援をいただいて講演会を開催しました。

事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講演会
実施日	平成25年11月17日(日) 13:30～15:00
場　所	福祉会館５階ホール
内　容	テーマ：メール相談から見た子どもたちの現状 ～デートＤＶとその対応～ 講師：上村茂仁さん （ウイメンズクリニック・かみむら院長・ デートＤＶ防止プロジェクト・おかやま副代表）
参加者	32名

③「二次加害」防止研修

ＤＶについての「相談体制の充実」，「被害者支援の充実」のために，職員・支援者の資質の向上を目的として開催しました。

事業名	「二次加害」をしないまちづくりのための職員・支援者研修 ＤＶ防止研修　～二次加害しないために～
実施日 参加者	平成25年10月22日(火) 13:30～16:30　31名（呉市管理職） 10月23日(水) 10:00～11:00　17名（民生委員児童委員・人権擁護委員・警察職員・法務局職員・DV防止啓発団体・婦人保護施設職員） 〃　11:00～12:30　15名　※内30分は昼食ミーティング（人権擁護委員・DV防止啓発団体・婦人保護施設職員） 〃　13:30～16:30　44名（呉市職員）
場　所	福祉会館５階ホール
内　容	テーマ：ＤＶ被害女性と子どもへの二次加害のない支援 講師：松本和子さん （ＮＰＯ法人　女性ネット Ｓａｙａ－Ｓａｙａ　代表理事）

④ＤＶ相談先ミニガイドブックの作成・設置

ＤＶの相談先を市民のみなさんに知っていただく取組のひとつとして，相談先ミニガイドブックを作成・配布しています。（23 年度より）

25 年度は内容にＤＶ被害者とその周囲の人に，正しく認識してもらうためのメッセージも追加し，新たに作成しました。

このガイドブックは，広く市民の方々にも作成の協力をお願いしており，設置についても，市役所等の公共施設だけでなく，ホテルやホームセンター，病院，大学，事業所等から協力の申出がありました。 また，市民の方々も事業所等へ設置の働きかけをしてくださる等，ＤＶ防止に向け市民・事業所・市の協働した取組となっています。

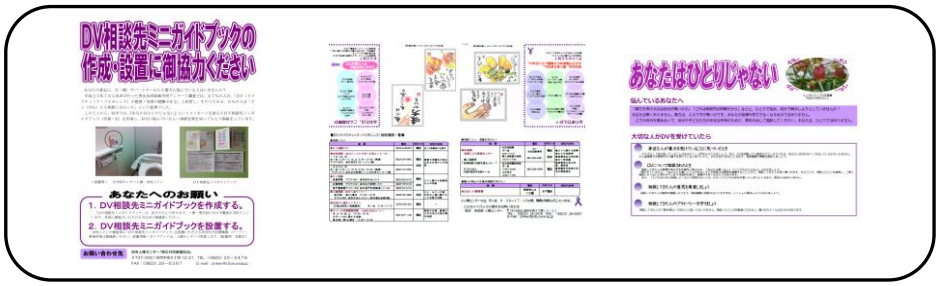

(6) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査

市内事業所の男女共同参画の取組や意識等の実態を把握し，今後の施策に反映させていくために実施しました。

【主な調査項目】

Ⅰ女性の就業状況
Ⅱ職場環境整備の進捗状況

企業の取組状況調査	
調査区域	呉市全域
調査対象	市内に事業所のある概ね従業員３０人以上の企業 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業
標本数	３３４事業所
調査方法	郵送による配布・ＦＡＸ回答
調査期間	平成２５年７月２４日（水）～８月１０日（土）
回収率	４７．７％

(7) 男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行

男女共同参画に関する情報紙を企画編集し，発行しました。

第 24 号：「デートＤＶ」をなくしたい～呉市のとりくみ～
13，000 部発行
第 25 号：「いざ！に備える」～防災と男女共同参画～
13，000 部発行

(8) 人権啓発講師派遣事業

男女共同参画をテーマにした研修へ人権センター職員を講師として派遣したのは市内 14 カ所で，そのうち，市内中学校１校，高校４校には「デートＤＶ防止」をテーマとした研修を行いました。

2 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)」の施策の実施状況

※事業名に【事業名／担当課】と付しているものは，再掲を示す。

目標Ⅰ　男女がともに，男女共同参画についての意識づくりを進めましょう。

方針1　男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発を推進します。

施策1　広報・意識啓発の推進

具体的施策　①広報・意識啓発の実施

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行	【事業概要】 広く市民に対して男女共同参画についての理解を深めるために，ボランティアスタッフを含め企画し，男女共同参画に関する情報紙を発行する。 【25年度実績】 第24号：特集 「デートDV」をなくしたい　～呉市のとりくみ～ 発行部数：13，000部 第25号：特集 「いざ！に備える」 ～防災と男女共同参画～ 発行部数：13，000部	221	228	人権センター
呉市男女共同参画週間事業	【事業概要】 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて，男女共同参画に関する講演会，映画上映会及び市内女性団体等の活動を紹介するパネル展示を実施。 【25年度実績】 くれ男女共同参画基本計画（第3次）策定を記念して，周知を図るためのシンポジウムを開催。 シンポジウム　6月23日（日） 第1部　分科会（テーマ：ワーク・ライフ・バランス，DV）　参加者　78人 第2部　全体会（くれ男女共同参画基本計画（第3次）概要説明，講演会，パネルディスカッション） 参加者　400人 パネル展　出展団体：21団体	3,002	334	人権センター
くれ男女共同参画セミナーの開催	【事業概要】 呉市内に在住・通勤・通学の20歳以上の男女に対し，男女共同参画についての幅広いジャンルを総合的に学習する機会を提供し，日々の生活の中で当たり前に思っていたことや感じていたことの矛盾などを，改めて考え直す機会とする。 【25年度実績】 参加者　男性編：23人，子育て編：38人	149	149	人権センター
各種人権問題研修・講座の開催	【事業概要】 女性の人権をはじめとする人権問題に関する研修会等に人権センター職員を講師として派遣する。 【25年度実績】 129件　参加者数6，626人 （派遣先：企業31件，住民団体56件，行政20件，その他22件）	－	－	人権センター
呉人権擁護委員協議会支援	【事業概要】 人権擁護委員協議会活動に対し補助金を交付し，その活動を支援し，人権意識の高揚・広報活動の充実を図る。 【25年度実績】 研修会　7回　参加者数　218人　・　啓発活動　38回　参加者数　6，664人 人権相談　相談者数　354人	793	793	人権センター
呉市人権尊重企業連絡協議会	【事業概要】 地域社会を構成する一員である企業として，人権尊重の理念に基づく企業経営を推進し，豊かな社会づくりに貢献することを目的とし，講演会・講座・フォーラム等の開催や，多様な広報媒体の充実により人権についての啓発・広報活動を推進する。 【25年度実績】 研修会2回　235人 会員企業内の人権問題研修会への講師派遣回数　31回　参加　1，119人	80	80	人権センター
出前トーク	【事業概要】 市政のテーマについて，職員が市民の所へ直接出向き，説明・懇談するとともに，市民の生の声を聴く。 【25年度実績】 開催数　130回 参加者　延4，653人	－	－	秘書広報課

具体的施策　②情報の収集及び提供

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
人権に関する資料の貸出・閲覧	【事業概要】 人権に関する資料（図書，ビデオ，DVD）の貸出・閲覧を行い，地域・職場・学校などでの学習に活用されている。貸出は1週間程度で，無料。 【25年度実績】 38件	70	56	人権センター
図書館資料の企画展示	【事業概要】 呉市立図書館利用者を対象に，図書館資料のうち「人権問題全般」と「男女共同参画」をテーマとした資料を，隔年で，1か月間「今月のテーマ」コーナーに展示貸出しすることにより，情報提供及び啓発を図る。 【25年度実績】 人権週間（12月4日～10日）に合わせて11月14日～12月12日に実施。 平成25年度は，「男女共同参画」に関する資料を展示。 市内7館で合計約300点展示（予算額は図書館の図書費総額の金額）	39,233	40,350	中央図書館
ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供	【事業概要】 市政だより・テレビ・ラジオにより，行政からの情報を効果的に知らせ，市民との信頼・協力関係を構築する。また，インターネットを利用した呉市のホームページで，男女共同参画に関する施策や講演会の紹介を行い，より多くの方々に感心と理解を深めてもらう。 【25年度実績】 市政だより　98，000部／月　発行 テレビ放送　50回／年 ラジオ放送　52回／年 FM放送　156回／年 ホームページアクセス件数　614，613件	65,650	67,026	秘書広報課
広報媒体を活用した情報提供	【事業概要】 ラジオ，市政だより等の広報を活用し，男女共同参画について基本的な理解を深めてもらう。 【25年度実績】 ラジオ広報：男女共同参画週間について 市政だより：男女共同参画週間事業，各種講座，講演会，男女共同参画推進活動支援事業等のお知らせ ホームページ：各種事業の掲載	－	－	人権センター

施策2　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的施策　①統計調査・研究の実施

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
市民意識調査の実施	【事業概要・内容】 市民の呉市に対するイメージや生活にかかわる様々な分野についての意見・評価などを探ることにより，今後の市政運営の参考資料とする。 （調査内容）　呉市のイメージ・住みよさ，健康づくりなど全20分野 （調査対象）　呉市に居住する満20歳以上の男女個人のうち無作為に抽出した4,000人 【25年度実施状況】 なし	0	2,902	企画情報課
男女共同参画市民アンケート調査の実施	【事業概要】 男女共同参画に関する呉市の現状や市民ニーズを把握するため，基本計画の改定や見直しの時期に合わせて，5年に1回実施する。 【25年度実績】 23年度に実施したため，次回は28年度の予定。	－	－	人権センター
企業の取組状況調査の実施	【事業概要】 市内事業所の男女共同参画の取組や意識等の実態を把握し，今後の施策に反映させていく。 【主な調査項目】 Ⅰ女性の就業状況　Ⅱ職場環境整備の進捗状況 【25年度実績】 調査区域　呉市全域 調査対象　市内に事業所のある概ね従業員30人以上の企業， 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業 調査数　334事業所 調査方法　郵送による配布・FAX回答 調査期間　平成25年7月24日～8月10日 回収率　47．7%	－	－	人権センター

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
年次報告の発行	【事業概要】 「くれ男女共同参画推進条例」に基づき施策の実施状況及び呉市の男女共同参画の現状をとりまとめて公開し，男女共同参画についての理解と関心を深める。 【25年度実績】 本編及び概要版の2種類を発行，HPにも掲載 本編　：A4版　59ページ 概要版：A4版　20ページ	－	－	人権センター

具体的施策　②男女共同参画に関する職員研修の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
人権尊重のまちづくり推進リーダー養成研修の実施	【事業概要】 「人権尊重のまちづくり」の推進リーダー養成を目的として開催する研修の受講者に対し，研修の中で女性の人権について考える機会をつくることで男女共同参画についての意識を高める。 【25年度実績】 期間　9/30（月）～10/2（水） 場所　福祉会館2階 受講者数　23人 （内、上下水道局3人）	129	152	人事課
職員男女共同参画セミナーの実施	【事業概要】 男女共同参画の実現に向け，職員が率先して条例の遵守及び基本計画（第3次）の施策の推進を行い，男女共同参画についての意識変革を促すとともに，職場全体での取組に対する機運を醸成するために職員研修を行う。 【25年度実績】 じぶん投資セミナー　THE女子会　2回実施 参加者計　72人	－	－	人事課 人権センター

方針2　男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。

施策1　家庭教育における男女共同参画の促進

具体的施策　①男女共同参画の視点に立った家庭教育への支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
母子健康づくり事業	【事業概要】 妊産婦，乳幼児の保護者，思春期の子どもを持つ親に対して，出産，育児，家庭看護，思春期等の母子保健に関する正しい知識の普及啓発のため，健康相談，家庭訪問，保健指導などを実施した。 【25年度実績】 妊婦保健指導　1，595人 妊婦等訪問指導　6，890人 プレママスクール　24回，352人 サンデーマタニティスクール　10回，407人 育児教室　46回，1，440人 家庭看護・事故予防教室　6回，193人 ちびっこ教室　24回，297人 育児相談　188回，3，051人 子どもの心の健康づくり相談　31回，50件	2,255	2,178	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	【事業概要】 地域の中で乳児の健全な育児環境の確保を図ることを目的として，主任児童委員・民生委員児童委員と保健師が連携して生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供を実施した。 【25年度実績】 訪問件数　1，643件	－	－	健康増進課
呉市すこやか子育て支援センター事業	【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施している事業。 心身ともに健康な子育て環境を整備するため，未就園児（主に3歳未満）の子どもを養育している家庭の親子を対象に，子育て相談，子育てサロンの開催など，子育て交流広場を利用してもらう。 【25年度実績】 プレイルーム利用者　：　くれくれ・ば　24，000人 ひろひろ・ば　30，548人	20,711	20,742	子育て支援課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
親子コミュニケーション能力開発事業	【事業概要】 家族（親子）の基本的信頼関係（愛着）を形成するきっかけづくりや地域で子育てを考えていく環境を醸成するため，広島県が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を実施する。 呉市内の小中学校PTAを始めたとした団体の申し込みにより，広島県から認定を受けた市内ファシリテーターを派遣する。 【25年度実績】 実施校　5校　　延べ参加者数　75人	490	383	文化振興課
教職員や保護者への男女共同参画に関する情報提供	【事業概要】 学校関係者や保護者にも男女共同参画に関する認識を深めてもらうため，関係する情報を都度提供している。 【25年度実績】 情報紙アンサンブルの配布，デートDV防止啓発講演会を開催	－	－	人権センター

施策2　保育所・幼稚園・学校における男女平等に関する教育の促進

具体的施策　①指導内容の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
エイズ対策事業	【事業概要】 HIV感染の予防と蔓延を防ぎ，患者や感染症に対する誤解・偏見をなくすため，血液検査，健康相談，保健指導，普及啓発事業を実施した。 【25年度実績】 血液検査　34人 健康指導　49人 予防健康教育　430人　3回（大学1回，高校1回，中学校1回） 世界エイズデー街頭キャンペーン　11月29日　市内駅前 パネル展　11月25日～12月6日　広市民センター 大学新入生へのチラシ配布（広島国際大学，広島文化学園大学）	471	529	健康増進課
思春期ふれあい体験学習	【事業概要】 思春期の子どもたちに，乳幼児とふれあう機会を提供して，生命の尊厳や性に対する教育を行うことにより，子どもの健やかな成長を支援する。 【25年度実績】 思春期ふれあい体験教室　10回，502人	―	―	健康増進課
キャリア・スタート・ウイーク	【事業概要】 児童生徒が「生きる力」を身に付け，激しい社会の変化に対応し，主体的に自己の進路を選択・決定できるなど，社会人・職業人として自立していくことができるようにするため，地域の教育力を最大限に活用し，中学校を中心とした5日間の職場体験（呉市キャリア・スタート・ウイーク）を実施することにより，キャリア教育の一層の推進を図る。 【25年度実績】 期間　　平成25年8月22日（木）～28日（水）の5日間 参加生徒数　　呉市立中学校第2学年生徒　1，939名 事業所数　　618事業所	261	324	学校教育課
教職員研修の実施	【事業概要】 呉市内小・中学校の人権教育部会に所属する教諭が，人権教育の充実に向け，生命の尊さや男女の共生，他人との共感の大切さ等，人権教育の理念の体得を目指した授業実践や講師を招聘しての研修を行い，教職員の資質向上に取り組んだ。 【25年度実績】小学校で年5回（5/8,6/26,8/2,11/27,2/26）， 中学校で年4回（5/29,8/2,11/27,2/26）の部会を開催した。	5	5	学校教育課
教育研究会部会事業（家庭科部会）	【事業概要】 呉市内小・中学校の家庭科部会教諭が家庭科教育の充実に向け，男女が学ぶ学習内容の点検・見直し及び教材の開発を行い，生活の自立を図る視点から男女が共に学ぶ学習内容の点検や教材の開発を行い，各学校へ広めることを目指す。 【25年度実績】小学校で年5回（4/16 ,5 /22,8/7,10/16,2/19）， 中学校で年4回（5/8,8/7,11/20,1/29）の部会を開催した。	29	29	学校教育課
男女の相互理解	【事業概要】 道徳教育の時間や学級活動などでの集団指導・個別指導により「自分の大切さとともに他人の大切さを認める」という心や態度を育成。 【25年度実施状況】 小・中・高等学校で実施	―	―	学校安全課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
デートDV防止啓発事業	【事業概要】 市内高等学校等において，デートDVを防止するため啓発を実施する。 【25年度実績】 36校 ※人権センター職員を講師として派遣5校（中学校1校，高等学校4校） ※その他，高等学校2校，高等専門学校1校，特別支援学校1校は自主啓発実施。 ※呉市立中学校27校は，道徳教育の一環として実施。	－	－	人権センター

具体的施策　②進路指導の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【教職員研修の実施／学校教育課】			Ⅰ－2－2－①	

具体的施策　③教職員等の男女共同参画に関する理解の促進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【出前トーク／秘書広報課】			Ⅰ－1－1－①	
保育士研修	【事業概要】 保育士が研修を受ける機会を充実させることによって，子育てに携わる保育者としての資質の向上を図り，多様な保育ニーズに応えている。 【25年度実績】 保育所障害児保育担当者研修：1名 保育所事故予防研修会：1名 保育所保護者支援研修会：1名 感染予防研修：1名 保育所乳児保育担当者研修会：1名　など	179	241	子育て施設課
【教職員研修の実施／学校教育課】			Ⅰ－2－2－①	
私立幼稚園協会への補助	【事業概要】 人権意識の向上を含めた，呉市の幼稚園教諭等の資質の向上及び幼稚園教育の振興を図るため呉市私立幼稚園協会の実施する研修事業に対して補助を行っている。 【25年度実績】 呉市私立幼稚園協会への補助の備品購入及び研修事業（11，000千円内5，000千円程度が研修事業への補助） 設置者，園長，教員研修会等を実施。	5,000	5,000	子育て支援課
呉市人権教育・啓発推進連絡協議会	【事業概要】 市民のすべてが様々な人権課題を正しく認識し，人権が尊重される社会の実現に寄与するよう，地域ぐるみの人権教育・啓発活動を推進する。 【25年度実績】 研修参加者数　383人（総会：60人，管理職会議：278人，事務局長会議：45人） イベント参加者数　1，350人（人権を考える集い2013：500人，輝いて☆くれ　ヒューマンフェスタ2013：850人）	404	329	人権センター
人権啓発ポスター・絵画展の開催	【事業概要】 児童・生徒が「人権を尊重し，すべての人の幸せなくらしを求めて」をテーマにポスター・絵画を制作することを通して，自らの人権感覚を高め，作品展開催により市民の人権意識の高揚を図る。 【25年度実績】 応募者数　2，638人（小学校22校　2，424人，中学校9校　214人） 入選　　80点 市役所ロビー展示後、各地区市民センター等で巡回展示	462	243	人権センター 学校安全課
人権教育推進事業	【事業概要】 市民を対象とした人権問題等に関する研修会，講演会等の学習活動で，呉市内の公共的団体が主催するものに対して外部講師を派遣し，謝金交通費等を講師に支給する。 【25年度実績】 11件，参加者数：785人 主催者：保育所，各地区人推協等	225	312	人権センター

施策3　社会教育における男女共同参画の促進

具体的施策　①男女共同参画に関する学習機会の提供

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
各種講座の開設	【事業概要】 市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援し，その成果が社会において適切に活かされ，評価される生涯学習社会を形成することを目標とし，公民館等において講座を開設している。 【25年度実績】 定期講座　303講座 短期講座　259講座	57,813	57,172	生涯学習センター
【呉市人権教育・啓発推進連絡協議会／人権センター】			Ⅰ－2－2－③	
【人権啓発ポスター・絵画展の開催／人権センター】			Ⅰ－2－2－③	
【人権教育推進事業／人権センター】			Ⅰ－2－2－③	

具体的施策　②男女がともに学習に参加するための条件の整備

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
託児の実施	【事業概要】 子育て期（特に乳児期）にある保護者に対し託児を実施することにより，男女がともに学習に参加できる条件を整備する。 【25年度実績】 託児実施回数　19回 託児利用人数　55人	－	－	関係各課

方針3　男性にとっての男女共同参画を促進します。

施策1　男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

具体的施策　①男性にとっての男女共同参画に関する広報・意識啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【出前トーク／秘書広報課】			Ⅰ－1－1－①	
家庭教育振興事業	【事業概要】 人間形成に大きな影響を及ぼす乳幼児，児童・生徒の健全育成及び家庭教育の活性化に関する講座を開設している。 【25年度実績】 講座数　127講座 参加人数（延べ）　13，644名	4,400	4,400	生涯学習センター
【呉市すこやか子育て支援センター事業／子育て支援課】			Ⅰ－2－1－①	
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

具体的施策　②男性のための相談機能の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
市民相談	【事業概要】 市政相談や日常生活上生じる家事，民事上のトラブルなどについて，適切なアドバイスや専門機関等の紹介など，解決に向けた方向付けを行う中で，人間性を尊重する環境の整備に寄与する。 【25年度実績】 市政相談　401件 一日総合相談　47件 法律相談　386件 民事・登記法律相談　269件 相続・許認可手続相談　138件 消費生活相談　1，500件 不動産に関する相談　25件 交通事故相談　21件 土地の境界・不動産に関する相談　46件	9,151	9,228	市民課
精神保健・福祉相談	【事業概要】 精神保健に関する不安や心の悩み等の相談を精神科医師・精神保健福祉相談員及び保健師による相談を実施した。 【25年度実績】 相談　771人 電話等　1，216人	581	830	健康増進課
地域自殺対策緊急強化事業	【事業概要】 市民が心の健康について理解し，自殺予防のため行動が行えるように人材養成事業（ゲートキーパーの養成）・普及啓発事業（講演会・リーフレット配布）を実施した。 【25年度実績】 人材養成事業　14回　456人 普及啓発事業　6回　625人 自殺対策強化月間街頭キャンペーン　3月14日呉駅前	1,158	1,134	健康増進課

目標Ⅱ　男女がともに，積極的に社会活動や意思決定過程に参画しましょう。

方針1　政策・方針の立案，決定過程への女性の参画を拡大します。

施策1　市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的施策　①審議会等委員への女性の参画の促進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
女性委員登用率の公表	【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画について，呉市の現状を明らかにするため，女性委員登用率を公表する。 【25年度実績】 年次報告書，ホームページにおいて広く公開	－	－	人権センター
女性委員登用率の目標値35%の早期達成・方策検討	【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画を促進し，くれ男女共同参画基本計画（第3次）のなかで定められた市の審議会等女性委員比率の目標値35%の早期達成を目指す。また，そのための方策を検討する。 【25年度実績】 H25．4．1現在　22．4%	－	－	関係各課
附属機関等の委員への女性の登用促進	【事業概要】 附属機関担当課に対し，附属機関等の委員への女性の登用を依頼し，附属機関等委員の女性の割合が，目標値の30%を早期に達成することを目指す。 【25年度実績】 附属機関（地方自治法203条3，その他法令，条例） H25．4．1現在 総数　704人 女性委員　158人 女性割合　22．4%	－	－	人事課

具体的施策　②女性職員の登用と職域拡大の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
国内研修機関等への派遣研修	【事業概要】 職員を研修機関へ派遣し研修を受講させることにより，高度で幅広い知識や視野を得る。 【25年度実績】 派遣人数　224人（うち女性　40人）	17,392	18,073	人事課
管理職への女性の積極的な登用	【事業概要】 女性職員に対し，能力・適性等に応じた適正な人事管理（人事配置）を行うことにより，女性管理職の割合を5%を目標に継続的に増やし，組織の活性化・女性の職域拡大を図る。 【25年度実績】（消防・上下水道局を除く） H25．4．1現在 管理職総数　226人 うち女性職員数　6人 女性割合　2．7% 監督職総数　456人 うち女性職員数　81人 女性割合　17．8%	－	－	人事課
女性消防職員の採用	【事業概要】 消防吏員の採用では，性別の区分はありません。 【25年度実績】 平成25年度消防吏員採用者16名のうち，男性15名，女性1名を採用しており，現在，消防吏員364名（再任用含む。）の内，5名が女性となっています。	－	－	消防総務課

具体的施策　③多様な段階での市民意見の募集・聴取の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
公募委員・ワークショップ・サポーターの活用	【事業概要】 公募委員，ワークショップ委員等の募集に関する情報を提供し，市民の方々に積極的に参加を促し，意見を市政に反映する。	－	－	関係各課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
市長との市政懇談会	【事業概要】 まちづくり活動を行っている市民と市長とが，市政やまちづくりについて直接話し合い，市政についての意見，提案を直接聞くことにより，市民の意見を市政に反映するとともに，市政についての理解を深めてもらう。 【25年度実績】 市長選のため実施なし。	0	7	秘書広報課
市長への便り	【事業概要】 手紙やメールなどにより，市政についての意見や提案を受けることにより，市民の意見を市政に反映するとともに，市政についての理解を深めてもらう。 【25年度実績】 手紙　63件，メール　172件　　合計　235件	39	0	秘書広報課

具体的施策　④透明性の確保

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
情報公開の充実	【事業概要】 市民の方々に対し開かれた市政を推進するために，市が保有する公文書を公開し，市政に対し理解と信頼を深める。	－	－	関係各課
ホームページの充実	【事業概要】 各課においてホームページを充実させ，男女共同参画に関する情報をわかりやすく提供する。	－	－	関係各課

施策2　企業・各種団体等の方針決定過程への女性の参画促進

具体的施策　①企業・各種団体等の方針決定過程への参画促進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
ポジティブ・アクションを講じるための情報提供	【事業概要】 呉市や関係団体が実施する取組をチラシ配布等により情報提供する。 【25年度実績】 呉高等技術専門校が実施する，女性を対象にした相談窓口「女性のキャリアデザイン応援コーナー」開設の周知チラシをつばき会館に設置し広報した。	－	－	商工振興課
【男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

施策3　女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供

具体的施策　①学習機会の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【出前トーク／秘書広報課】			Ⅰ－1－1－①	
女性団体・グループへの情報提供	【事業概要】 呉市内の女性団体やグループに対し，講演会やセミナー開催情報を提供し，男女共同参画に関するイベントへの参加を促す。 【25年度実績】 呉市や広島県等が実施するイベント情報を随時提供。	－	－	人権センター
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
呉市女性連合会への助成	【事業概要】 呉市在住の女性により組織された女性連合会が実施する女性の社会参加，学習，情報収集等の活動を支援する。 【25年度実績】 定例（毎月）の企画会議・理事会開催 各種ボランティア活動への参加協力 広報紙の発行 広島県地域女性団体連絡協議会 西部ブロック研修会参加　8月19日　府中町　20人	400 補助金は文化振興課予算	400 補助金は文化振興課予算	生涯学習センター

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市母子寡婦福祉連合会助成事業	【事業概要】 母子家庭の経済的自立に向けた，啓発等の取り組み事業を活性化するため，呉市母子寡婦福祉連合会に対し，運営費の助成を行う。 【25年度実績】 運営費の助成　100,000円	100	100	子育て支援課

具体的施策　②人材情報の収集・提供

事業名	事業概要・内容及び25度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
まちづくりサポーター制度	【事業概要】 地域コミュニティの自立経営を推進するため，市内各地区まちづくり委員会等や各種地域コミュニティの活動支援を行う者で，所属する各地区のまちづくり委員会等の会長又は，各市民センター長等の推薦を受けた者のうちから，市長が委嘱する。 サポーターのスキルアップのための全国研修会への参加支援。 【25年度実績】 9地区14名，うち女性2名をまちづくりサポーターとして委嘱した。	300	156	地域協働課
「きらりすと」制度	【事業概要】 今までの経験から身につけた優れた知識や技術を持つ人に「きらりすと」登録してもらうことで登録者の自己実現を図るとともに，指導者を求めている人たちの学習を援助・促進する。ホームページにおいても，名簿と同じ内容を掲載。 【25年度実績】 登録者数35名 継続して名簿の発行（年1回）	10	10	文化振興課

方針2　社会・地域活動への男女共同参画を促進します。　5

施策1　まちづくりや防災・災害復興・環境の分野における男女共同参画の促進

具体的施策　①まちづくりや地域活動への男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【まちづくりサポーター制度／地域協働課】			Ⅱ－1－3－②	
ゆめづくりフォローアップ事業	【事業概要】 地域力を向上するための側面的支援(フォローアップ)を実施し，持続可能で発展的な地域活動ができる環境整備を目指す。 【25年度実績】 各地区リーダーのスキルアップや新リーダー養成のため，次の事業を実施した。 ①3つのテーマ（防災マップ，連携事業，伝統行事の復活）ごとに事例発表や座談会による「ゆめづくり地域協働ミニフェスタ」の開催。 ②くれ協働事業提案制度に基づく5団体の補助事業報告会とくれ市民協働センターの事業内容を報告する内容の「ゆめづくり協働フェスタ」の開催。 ③まちづくり委員会事務局機能の向上を図るための，まちづくり委員会のメンバーを対象とした「スキルアップ講座（ワード・エクセル・パワーポイントの講習会）」の開催。	500	344	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

具体的施策　②市民団体の活動やボランティア活動の支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
くれ市民協働センターの運営	【事業概要】 市民・呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に，くれ市民協働センターを公益活動の拠点施設とし，市民公益活動・市民活動に関する情報提供や相談業務及びボランティア活動並びにNPO法人に関する相談を行う。また，活動支援のため団体の会報誌や会議資料の印刷や製本等の作業場所として利用していただく。 【25年度実績】 昨年度と同じく一般公募により選定されたNPO法人と行政との協働で運営を行った。 開館日　307日 施設利用者数　12，511人 主な活動として，広教育祭と同時開催した「第7回市民活動メッセ」等を開催した。	9,082	9,883	地域協働課
ボランティア活動推進事業	【事業概要】 市民・呉市市民公益活動登録団体の活動を活性化させるため，ボランティア情報紙「呉ボランティア情報」を発行し，配布した。また，市民公益活動登録団体の活動の支援を行うため，市民公益活動保険制度や，ボランティア活動に伴う公共施設の使用料減免制度を実施した。 【25年度実績】 呉ボランティア情報紙を年10回　11，600部/回を発行 市民公益活動保険（24万人対象）及び公共施設の使用料減免制度の適用など。	4,480	4,219	地域協働課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
男女共同参画推進活動支援事業	【事業概要】 男女共同参画の実現に向けて，自主的かつ主体的に男女共同参画の推進を目的とした事業を企画し，実施する団体の活動を支援するために事業経費の一部を助成する。 【25年度実績】 1団体　50，000円	150	100	人権センター

具体的施策　③防災・災害復興分野における男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
消防団活動への女性の参加促進	【事業概要】 消防団には，19名の隊員が女性消防隊として，各種行事での応急手当の普及や高齢者宅への訪問防火指導を行った。その他，10名の女性が各分団に所属し，災害時の応急対応や各種行事での警戒警備従事している。また，女性1名を含む「はしご隊」があり，消防出初式，呉みなと祭など各種行事に積極的に参加し，はしご乗りを披露することで，安全なまちづくりや防火，防災とともに女性団員の募集をアピールした。	－	－	消防総務課
地域防災計画や災害復興体制の整備	【事業概要】 災害対策基本法に基づき，呉市防災会議において，地域に係る防災に関し，市及び関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め，災害予防，災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた地域防災計画を作成する。 【25年度実績】 呉市防災会議 実施日：平成25年5月17日 委　員：53名（内女性委員5名）	－	－	危機管理室
防災研修会等の実施	【事業概要】 過去の自然災害を教訓とし，大規模な自然災害などに対応するため，防災関係機関との協力体制を確立するための呉市総合防災訓練や自治会，学校などの各団体での防災研修・避難訓練を実施 【25年度実績】 呉市総合防災訓練 平成25年5月23日　約1000名 防災研修・避難訓練 平成25年11月19日　横路地区津波避難訓練（約500名）他23件	－	－	危機管理室

具体的施策　④環境分野における男女共同参画の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
出前環境講座	【事業概要】 希望に応じて，行政職員が学校に赴き体験的環境学習を行い，自然の大切さや，資源エネルギー等について学び，環境について自発的に考え行動できる地球にやさしい人に育てる。 【25年度実績】 4回　200名	50	35	環境政策課
くれ環境市民の会	【事業概要】 市民，企業及び行政が環境問題を協働して解決するためのパートナーシップ団体を組織し，各主体が自ら環境について考え，様々な取り組みを協働で企画実践し，エコポリスくれを目指す。 【25年度実績】 くれ環境市民の会総会：平成25年5月22日 環境を考える講演会：平成25年5月22日・有限会社ドンカメ　代表取締役　小久保行雄　氏 「ごみを宝に」 くれエコフェスタ2013：平成25年9月28日・体験型環境イベント・5，000人来場 会員数：171人，団体23団体，法人30法人（平成25年4月1日現在） ニュースレター：2回発行	100	100	環境政策課
環境月間行事	【事業概要】 6月の環境月間に，自然の大切さや資源エネルギー等環境について啓発するため，パネル展示や看板等を掲げ，市民が，地球環境や毎日の生活環境について自発的に考え，地球にやさしい生活人として自ら行動出来ることを目指す。 【25年度実績】 環境パネル展実施（6/10～6/14 本庁1Fロビー） 環境月間横断幕等設置（6/3～6/28　本庁及び各支所）	0	88	環境政策課

目標Ⅲ　男女がともに，仕事と生活をバランスよく送れる環境をつくりましょう。

方針1 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進します。

施策1　「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の広報・啓発の推進

具体的施策 ①「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の広報・啓発

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【男女共同参画週間事業／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

具体的施策 ②市における積極的取組の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
ワーク・ライフ・バランス研修の実施	【事業概要】 ブラッシュアップ事業（ワーク・ライフ・バランスセミナー） 【25年度実績】 受講者数　150人	－	－	人事課
ワーク・ライフ・バランスの情報提供	【事業概要】 月に1回ワークライフバランスに関する情報を職員に提供している。 【25年度実績】 8回	－	－	人事課 人権センター
一斉定時退庁日の徹底	【事業概要】 毎週水曜日を一斉定時退庁日として，各課において徹底を図っている。また，人事課が水曜日の終業時間に一斉放送を行う取組をしている。	－	－	関係各課

施策2　子育てや介護に対する支援

具体的施策 ①多様な保育サービスの提供

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
一時保育事業	【事業概要】 保護者の多様なニーズに対応するため，児童福祉法第24条の規定による「保育の実施」の対象とならない就学前児童を一時的に受け入れることにより，児童福祉の向上を図る。 【25年度実績】 実施保育所：14か所 延べ利用児童数：9，133名	28,910	24,640	子育て施設課
延長保育事業	【事業概要】 11時間の開所時間の前後に30分又は1時間の延長保育を行う。 【25年度実績】 実施保育所：32か所 利用児童数：1，979名	148,604	152,886	子育て施設課
障害児保育事業	【事業概要】 個々の障害の種類，程度に応じた保育を行うとともに,家庭・専門機関との連携を密にし，他の児童や保護者に対して障害に関する正しい認識を広める。 【25年度実績】 実施保育所：24か所 延べ受入児童数：629名（月ごと在籍児童数の累計）	10,800	17,100	子育て施設課
病児・病後児保育事業	【事業概要】 病気療養中及び病気回復期にある，呉市内の保育所（園），幼稚園及び小学校3年生までの児童を，病院・診療所等に付設された専用の保育室等において，一時的に預かり保育することによって，保護者が安心して子育てをしながら働き続けることができる等，子育てしやすい環境整備と児童の健全な育成を推進する。 【25年度実績】 実施箇所：2か所 利用延べ人数：2，781名	38,000	35,478	子育て施設課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
保育所の整備援助	【事業概要】 民間保育所の改築や大規模修繕に対し，広島県安心こども基金を活用した補助金を交付する。（補助率：県1/2，市1/4，事業主1/4） 【25年度実績】 実施保育所　1か所	156,978	125,910	子育て施設課
	【事業概要】 国県補助事業により保育所を整備した法人等に対し，借入金にかかる利子について補助金を交付する。 【25年度実績】 実施保育所　4か所	153	135	
産休明け入所事業	【事業概要】 生後8週間を過ぎた乳児を保育する。 【25年度実績】 実施保育所　2か所 利用児童数　0名	―	―	子育て施設課

具体的施策　②放課後児童対策の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
放課後児童健全育成事業	【事業概要】 保護者等が就労等により，昼間常時家庭にいない場合に，小学校低学年児童を放課後から夕方まで預かり，主に小学校の余裕教室を活用しながら，指導員が遊びと生活の指導を通して児童の健全育成を行う。 【25年度実績】 H25.5.1現在 児童会数　　35箇所 指導員数　　170人 入会児童数　1，867人　・・・　待機児童数　0人	280,547	282,465	子育て支援課
児童館の設置	【事業概要】 児童に健全な遊びの機会を与えて，その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的に事業を行う。 【25年度実績】 児童館数：4か所 延べ利用児童数：16，400人	18,585	18,728	子育て施設課
放課後子ども教室の設置(平成26年度から地域子どもふれあい教室に名称変更)	【事業概要】 各小学校区において,放課後に地域の方々の参画を得て，子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動並びに地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより，子どもたちが地域社会の中で，心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進。 【25年度実績】 実施校　2校 延べ実施回数　26回 登録児童数　　75人	396	323	文化振興課

具体的施策　③地域の子育て支援体制の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【呉市すこやか子育て支援センター事業／子育て支援課】			Ⅰ－2－1－①	
子育てヘルパー派遣事業	【事業概要】 乳幼児等の養育が困難となっている家庭に対し，子育てヘルパーを派遣し，家事援助や育児の技術的指導を行う。 【25年度実績】 認定者数　延べ72人 利用日数　593日	5,136	5,140	子育て支援課
子育て家庭育児支援事業	【事業概要】 短期入所生活援助事業（ショートステイ） 保護者が病気、冠婚葬祭などのため、児童の扶養が一時的に困難となったときに、児童養護施設等で一定期間（原則として7日間）児童を預かる。 【25年度実績】 利用者数：13名　・延べ164日	923	955	子育て支援課
	【事業概要】 夜間養護等事業（トワイライトステイ） 保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間に及ぶときや休日に不在で、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じているときに、児童養護施設等で児童に対する生活指導や食事の提供を行う。 【25年度実績】 利用者数：13名　・延べ255日			

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
子育て支援サークルネットワーク化事業	【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施。 育児サークルや子育て支援サークルの活動を広く市民に認知してもらうため，「チャイルドフェスタinくれ」を開催。また，団体間の情報交換や呉市全体の子育て支援策への協働意識を高めるために交流会等を実施。 【25年度実績】 第14回チャイルドフェスタinくれ　　参加人数　1,600人 サークル交流会　　2回 協力団体数（サークル）　39団体（H26.4.1現在）	38	40	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	【事業概要】 育児・家事の援助を受けたい人〈依頼会員〉と育児・家事の援助を行いたい人〈提供会員〉が会員登録し，地域で子育てに関する相互援助活動を行う。 「生後57日から中学3年生までの子どものいる人」を依頼会員の対象としていたが，平成21年8月から，「母子健康手帳受領の日から」サポートする妊産婦支援を開始。平成25年10月からは，育児支援の「訪問型」を導入し，サービスを拡充した。 【25年度実績】 依頼会員　1,230人（34人） 提供会員　364人（101人） 両方会員　178人（17人） 活動件数　1,772件（152件）　※（ ）は妊産婦支援の内数	6,205	6,412	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	【事業概要】 居宅育児家庭の親子が保育所内に設置する地域子育て支援センターの活動に参加することで，子育ての悩みの解消や安心して子どもが遊べる場所を提供する。 【25年度実績】 実施箇所：5か所 サークル等延べ利用人数：87,775名 子育て相談件数：429件 年間園庭開放延べ日数：1,253日	15,620	18,380	子育て施設課

具体的施策　④子育てに関する相談体制や情報提供の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
児童療育相談事業	【事業概要】 知的障害，身体障害又は心身の発達に関し諸問題を有する児童に対し，医師の診査等を行い，その原因を早期発見し，保護者や保育所・学校等と連携を取りながら，必要な療育について相談・指導等を行い，児童等の健全な発達と地域で円滑な生活を送れるよう支援を行った。 【25年度実績】 相談受付：実人数　100人 発達相談：実人数　101人(延人数384人) 発達検査：実人数　74人(延人数103人) 医師診査：実人数　93人(延人数500人)	19,970	19,306	福祉保健課
子育て支援交流事業	【事業概要】 未就園児親子を対象に，幼稚園を地域の幼児センターと位置づけて，交流の場を作ることにより，子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を培う。また，家族間，世代間・異年齢間など様々な交流事業を実施することにより地域の子育てネットワークを形成し，家庭教育に関する学習や話し合いを通じて，不安や悩みの解消を図り，子育てにおいて重要な役割を担っている家庭教育の支援を行っている。 【25年度実績】 子育て支援交流事業　84回／11施設　参加者数　3，486人	605	605	子育て支援課
家庭児童相談事業	【事業概要】 家庭児童相談員を，子育て支援センター「くれくれ・ば」「ひろひろ・ば」に配置し，児童虐待や子育てに関する相談に応じている。 【25年度実績】 家庭児童相談　919件	4,615	4,604	子育て支援課
【呉市すこやか子育て支援センター事業／子育て支援課】			Ⅰ－2－1－①	
【地域子育て支援センター事業／子育て施設課】			Ⅲ－1－2－③	
【母子健康づくり事業／健康増進課】			5	
【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）／健康増進課】			Ⅰ－2－1－①	
家庭教育相談事業	【事業概要】 呉市教育会と協力し毎年秋(10月)と冬(2月)に各5日計10日間，家庭教育に対する不安や悩みを解消し，健全な家庭環境づくり，親子関係を推進するため相談事業を実施する。 【25年度実績】 10月　8件，2月　8件	―	―	文化振興課
青少年の教育相談	【事業概要】 青少年の健全育成を目的に，青少年指導員3名による電話や来所による相談を実施 【25年度実績】 相談件数61件で，前年度と比較し，15件の増加となった。 相談者は61件中38件（62%）が母親からの相談で，父親は5件（8%）となっている。	9,921	10,027	学校安全課

具体的施策　⑤介護サービス等の利用支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
介護保険制度	【事業概要】 介護を必要とする市民が，介護認定申請により決まった介護度に基づいて，介護サービスの提供を受け，介護の負担が家族に集中することがないよう社会全体で支え合う制度の実現を目指す。 【25年度実績】 ①居宅介護(介護予防)サービス・・・・・・・・・・8，266，019千円 ②施設介護サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7，871，376千円 ③地域密着型介護(介護予防)サービス ・・・ 1，202，926千円 ④その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2，370，231千円 （居宅介護(予防介護) 福祉用具購入費，住宅改修費，サービス計画給付費　等）	20,246,249	21,007,898	介護保険課
紙おむつ購入助成	【事業概要】 寝たきり等により常時おむつを使用している高齢者を現に介護している者に対し，紙おむつが購入できる助成券を年4回支給する。 【25年度実績】 事業費 ：28，599千円	30,111	28,319	介護保険課
家族介護慰労金支給事業	【事業概要】 介護保険サービスを利用せずに，在宅で重度要介護高齢者を介護している家族に対し，年間10万円を支給する。 【25年度実績】 支給件数：　0件	100	100	介護保険課

施策3　男性のための両立支援

具体的施策　①家庭生活や地域活動などへの男性の参画支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
くれ市民協働センターにおける情報提供，相談業務及び活動支援	【事業概要】 市民・呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に，くれ市民協働センターを公益活動の拠点施設とし，情報提供や相談業務及びボランティア活動並びにNPO法人に関する相談を行う。また，活動支援のため団体の会報誌や会議資料の印刷や製本等の作業場所として活用している。 【25年度実績】 相談件数　539件 印刷機等の利用件数　2，242件 くれボランティア情報HP，メルボラ(メールマガジン 登録数：174件)による情報提供	－	－	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

具体的施策　②男性の日常生活能力の向上支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【家庭教育振興事業／生涯学習センター】			Ⅰ－3－1－①	
男性の料理教室	【事業概要】 家庭生活において男性の家事の積極的参加を促すため，成人男性を対象に講座を開設する。食事を作ることをきっかけとして家事全般を理解することを目的とする。 【25年度実績】 講座数　7講座 参加人数(延べ)　1，261名	600	600	生涯学習センター
介護教室	【事業概要】 市民が各地域の公民館や集会所において，介護を要する状態になることの予防や，介護負担の軽減のための知識や技術を習得することを目指すと共に，地域で支えあう町づくりの推進を図る。 【25年度実績】 介護教室実施回数　57回 参加者数　738人 （内訳） 介護予防講座　休止 地域介護教室　57回　　738人	850	875	介護保険課

方針2　男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。

施策1　雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策　①労働に関する法及び制度の周知・徹底

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
男女雇用機会均等法，育児介護休業法についての法及び制度の周知・徹底	【事業概要】 法や制度の内容について，チラシ配布等により周知する。 【25年度実績】 男女雇用機会均等月間について，6月の1ヶ月間，周知チラシ（厚生労働省）をつばき会館に設置し広報した。	―	―	商工振興課
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	

具体的施策　②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市雇用促進協議会	【事業概要】 呉市雇用促進協議会(呉市・呉商工会議所・広島文化学園大学・広島県西部総務事務所呉支所・（公財）くれ産業振興センター)により，呉しごと相談館を週2回，運営し，雇用に関する相談を行う。 また，実践型地域雇用創造事業を活用し，人材育成講座や就職面接会を開催する。 【25年度実績】 負担金　2，600，000円 呉しごと相談館での相談対応件数　約240件 実践型地域雇用創造事業の講座への参加者　61社　162人	3,100	2,600	商工振興課

具体的施策　③職場での積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を講じるための啓発

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
公共職業安定所（ハローワーク）との連携	【事業概要】 「呉地域子育て女性等就職支援ネットワーク会議」（主催：呉公共職業安定所）において，関係団体の取組状況や連携について協議する。 【25年度実績】 会議開催日　6月26日	―	―	商工振興課
公共職業安定所（ハローワーク）との連携	【事業概要】 「人権尊重企業連絡協議会」では，年に1度公共職業安定所と共催し「企業トップマネージメント人権問題研修会を開催している。 【25年度実績】 参加者　130名	80	80	人権センター

施策2　多用な働き方を可能にする環境整備

具体的施策　①パートタイム，派遣労働等の多様な働き方への支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市シルバー人材センター支援	【事業概要】 （公社）呉市シルバー人材センター運営費の一部を補助 【25年度実績】 会員数　　797人 ＜内訳＞ 男性　627人 女性　170人	18,857	18,861	商工振興課
【公共職業安定所（ハローワーク）との連携／商工振興課・人権センター】			Ⅲ－2－1－③	

具体的施策　②両立支援に向けた企業の取組の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市職場環境改善資金特別融資制度	【事業概要】 (使途) ①福利厚生資金 ②労働環境改善資金(女性，高齢者，障害者の労働環境改善に要するもの) ③労働時間短縮推進資金 ④作業環境改善資金 ⑤仕事と生活の調和推進資金 (融資限度) 運転　10，000千円，設備　50，000千円 (融資期間) 運転7年以内，設備10年以内，併用7年以内(据置2年以内) (利率) 1．60% 【25年度実績】 0件	14,000	10,000	商工振興課
市内企業の労働環境改善に向けた取組の広報	【事業概要】 各関係団体の取組について，チラシ配布等により広報する。 【25年度実績】 ①働きやすい職場環境形成事業(厚生労働省)について，7月に周知チラシをつばき会館に設置した。 ②「就業環境改善支援シンポジウム」(広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会)の開催について，8月に周知チラシをつばき会館に設置した。 ③ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン強調月間(広島県)の11月に周知チラシをつばき会館に設置した。	―	―	商工振興課
くれ勤労者福祉サービスセンター支援	【事業概要】 市内の中小企業の福利厚生事業を実施する，(一財)くれ勤労者福祉サービスセンター事務局の運営及び事務局が行う勤労者の福利厚生事業を支援した。 【25年度実績】 事業所数　　592事業所 会員数　　1，583人	10,665	10,665	商工振興課

施策3　女性のチャレンジ支援

具体的施策　①再就職に向けた支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【呉市雇用促進協議会／商工振興課】			Ⅲ－2－1－②	
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
担い手農家技術習得事業	【事業概要】 定年退職者や兼業農家の女性に農業を営む上での基礎知識を講習し，生産から販売までのノウハウを体験してもらい自立経営できる農業者を育成する。 【25年度実績】 基礎習得コース 研修会　3回 実習　13回(先進地視察　4回) 修了生　7名(内女性　3名) 経営支援コース 研修会　13回 修了生　1名(内女性　0名)	86	70	農林振興課
新規漁業就業者への支援	【事業概要】 漁師の育成から着業・定着までの一貫した支援を行うことで，新たな漁業の担い手確保と漁業地域の活性化を図る。 【25年度実績】 着業奨励金　3，000千円(1，000千円×3名) 定着補助金　該当者なし	5,500	5,000	水産振興課

具体的施策　②起業家・自営業者への支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市創業支援資金特別融資制度	【事業概要】 （使途）創業後に必要な運転資金及び設備資金 （融資限度額）１，５００万円 （融資期間）運転5年以内，設備7年以内，併用5年以内(据置1年以内) （利率）１．４０%(呉市インキュベーション施設入居者は1．３０%) 【25年度実績】 貸出高 １件　５，０００千円	53,000	38,000	商工振興課
地域産業支援事業	【事業概要】 呉市インキュベーション施設(呉市サポート・コア，呉チャレンジ・コア，呉ジャンプ・コア)において，新たに創業しようとする個人や，新事業展開，新分野進出を行おうとする企業等に対し，技術相談や経営相談など，全面的な支援を実施した。 【25年度実績】 室数　全31室 入居者数（入居室数）　12社(15室) 新技術・新製品等開発数　7件 特許等出願件数　0件	10,706	10,597	商工振興課
くれ産業振興センター支援	【事業概要】 中小企業等の支援を行う(公財)くれ産業振興センターの事業及び事務局の管理・運営を支援した。 【25年度実績】 企業訪問相談件数　３，００７件	94,156	101,249	商工振興課
認定農業者の育成	【事業概要】 効率的で安定した農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画を市が認定し，その計画が達成されるよう関係団体が一丸となって支援する。 【25年度実績】 経営改善計画相談会　2回 認定農業者　55名(内女性1名)	―	―	農林振興課

具体的施策　③商工業・農林水産業等の自営業主・家族従業者の女性の地位向上

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
くれ農業元気アップ事業	【事業概要】 地産地消，農産物のブランド力向上，食農連携等の創意工夫あふれる取組に対して支援を行い，呉市の農業を元気にさせる。 【25年度実績】 補助対象団体　2件	2,000	2,000	農林振興課
農山村生産流通等改善事業	【事業概要】 環境に配慮した取り組みや地域農産物を利用した特産品を開発する活動，農業経営向上のための設備投資及び流通の効率化を図る取り組みに対して支援を行い，農業の活性化，生産振興を図る。 【25年度実績】 農業生産施設等整備　1件	800	800	農林振興課
ひろしまフードフェスティバル	【事業概要】 ふるさと産品加工グループが「ひろしまフードフェスティバル」へ出展し産品のPR，販路拡大，グループ活動の活性化を図る。 【25年度実績】 4グループ参加	240	240	農林振興課
家族経営協定の推進	【事業概要】 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。 【25年度実績】 家族協定を結んだ経営体　　0件	―	―	農林振興課
漁業地域活性化支援事業	【事業概要】 漁業者と商工業者・市民団体等が連携し，水産資源や流通システムの見直しなどの取り組みに対して支援を行うことで，漁業地域の活性化を図る。 【25年度実績】 申請件数　0件	1,000	1,000	水産振興課

具体的施策　④科学技術・学術分野・医療分野における男女共同参画の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【各種講座の開設／生涯学習センター】			Ⅰ－2－3－①	
【キャリア・スタート・ウィーク／学校教育課】			Ⅰ－2－2－①	
呉地域オープンカレッジネットワーク会議の運営	【事業概要・内容】 呉地域の各高等教育機関が有する人材・情報・学生等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し，地域との交流連携を通じて学術文化の振興・向上を図るとともに呉地域を一体化するまちづくりを進める。 【25年度実績】 地域活性化研究　一般8件，重点2件 公開講座　8件 学生による地域活動　英語の絵本読み聞かせ　9回/年　延べ356名参加 〃　くれ食の祭典への出店（広島文化学園大学）　11名参加 ガイドマップの作成	2,200	2,200	企画情報課

目標Ⅳ　男女がともに人権を尊重し，安心して暮らせる環境をつくりましょう。

方針１　男女の人権が尊重されるように取組を進めます。

施策１　男女間におけるあらゆる暴力の防止

具体的施策　①男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくりの推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
女性相談事業	【事業概要】 婦人相談員を，子育て支援センター「くれくれ・ば」・「ひろひろ・ば」に配置し，DVや離婚等の相談に応じている。 【25年度実績】 月～金　8:30～17:15 土　8:30～12:00 女性相談件数　227件	2,826	2,462	子育て支援課
人権相談	【事業概要】 月2回の人権相談日（呉市人権擁護委員会への委託）には人権擁護委員が対応し，通常日には人権センター職員が人権相談に応じており，人権問題の早期の問題解決を図る。 【25年度実績】 人権擁護委員対応：　6件 職員対応：　39件 合計：　45件	89	89	人権センター
体罰，セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置	【事業概要】 呉市内小・中・高等学校における，教職員の体罰，わいせつ行為，セクシュアル・ハラスメント，パワー・ハラスメント等の不祥事の防止，及び早い段階での適切な対応を行うため，教育委員会に相談窓口を設置し，当該窓口担当職員が，児童生徒や保護者，教職員をはじめ，市民からの相談を幅広く受け付け，不祥事防止の取組の徹底を図る。	－	－	学校教育課
犯罪防止教室	【事業概要】 被害防止と防犯教室を，小・中・高等学校で実施	－	－	学校安全課

具体的施策　②男女間のあらゆる暴力についての実態把握

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
配偶者に対する暴力関係機関連絡会議（広島県主催）への参加	【事業概要】 相談，保護，自立に向けた支援体制を強化するため，関係機関との密接なネットワークを構築していく。 【25年度実績】 年1回県内各関係機関の情報交換及び状況把握に努めることにより，保護支援の体制の一層の充実を図る。	―	―	子育て支援課
【男女共同参画市民アンケート調査の実施／人権センター】			Ⅰ－1－2－①	

具体的施策　③だれもが安心して暮らせるまちづくりの推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
防犯対策事業	【事業概要】 安全で住みやすい町となるよう，各地域と警察・行政が連携・協力し，安全パトロールの実施やイベント等での防犯グッズの配布による啓発活動等を実施し，防犯に関する活動を積極的に行っている。また，警察等からの犯罪に関する情報については，呉市防犯ホームページや防災行政無線による流動文字表示で情報提供しており，犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組んでいる。 【25年度実績】 安全パトロール実施回数142回 市政だよりによる広報（還付金詐欺の注意喚起記事を掲載　1月号） 呉警察と行う『「なくそう犯罪」呉フェスタ』で地域安全推進委員とともに防犯を呼びかけた。	4,439	4,330	地域協働課
成年後見制度普及啓発事業	【事業概要】 障害者の成年後見制度の利用促進のため，相談会や制度の普及啓発を目的とした研修会等を行った。 【25年度実績】 （委託料）200，000円	200	210	福祉保健課
障害者虐待防止対策支援事業	【事業概要】 障害者虐待発見者の速やかな通報と，受付した市町の速やかな対応が義務付けられており，夜間・休日も職員が配置されている事業所に委託することで，夜間・休日のより確実な受付体制を確保した。 【25年度実績】 （委託料）60，000円	320	60	福祉保健課
児童虐待防止対策の強化推進事業	【事業概要】 児童虐待と子育て家庭の孤立化防止のため，子育て「ほっと♡あんしん」推進事業を実施。 また，児童虐待防止のための広報・啓発活動として，オレンジリボンキャンペーン（街頭啓発活動等）を実施。 【 25年度実績】 要保護児童対策地域協議会（代表者会議）の開催　1回 オレンジリボンキャンペーン（民協区による地域啓発活動・街頭啓発活動） 子育て講演会　1回 地域子育てサポーター養成講座　2回 子育てヘルパー派遣　中・長期型　5世帯	9,872	8,965	子育て支援課
学校安全推進事業	【事業概要】 児童生徒の安全・安心な生活を確保するために，学校，家庭，地域及び関係機関等が連携・協力して，地域全体で見守る体制をつくる。 【事業概要】 守るネット「不審者情報」配信サービス及び学校メール配信システムを実施	2,292	2,357	学校安全課
防災対策事業	【事業概要】 災害に対する正しい知識と，自分の生活する場所の特徴を理解し，いざという時の迅速かつ適切な避難行動を身につけていただくことを目的に，各種ハザードマップを作成する。 【25年度実績】 平成26年3月　津波ハザードマップ作成（全戸配布）	3,340	400	危機管理室
青少年指導センターの活動	【事業概要】 青少年の安全確保と健全育成を目的に，安全パトロール車を使っての巡視や会議での情報提供や啓発活動を実施した。 【25年度実績】 登校時については，早朝の街頭指導に立たれる地域の方の数が増えた。不審者の報告件数が21件と前年度と比べ14件減少している。引き続き，家庭，学校，警察，行政，地域住民等が一体となって，声かけ活動・広報活動・防犯パトロール等の各施策を今後も継続している。	9,921	10,027	学校安全課

施策2 ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進（呉市DV防止基本計画）

具体的施策 ①DV防止に向けた教育・啓発の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
DV防止啓発セミナー・講演会の開催	【事業概要】 DV防止のための啓発講演会やセミナーを開催する。 【25年度実績】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて講演会を開催。 参加者：32名	131	132	人権センター
「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展の開催	【事業概要】 11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ，啓発のためのパネル展を行う。 【25年度実績】 DV防止啓発パネル展(児童虐待防止啓発パネル展と共催) 日時：10月29日（火）～11月 1日（金） 広市民センター 1階市民ギャラリー 11月15日（金）～11月21日（木） 安浦市民センター1階ロビー 11月11日（月）～11月15日（金） すこやかセンター1階ロビー 11月11日（月）～11月17日（日） 音戸市民センター1階ロビー 11月18日（月）～11月24日（日） 昭和市民センター1階ロビー 11月25日（月）～11月29日（金） 呉市役所 1階ロビー	―	―	人権センター
DV相談先ミニガイドブックの作成・設置	【事業概要】 DVについての正しい認識をもってもらい，相談先を周知するため，ミニガイドブックを作成し，広く配布している。A4の用紙を財布に入るサイズに折り，携帯しやすく工夫している。 【25年度実績】 病院，ホームセンター，ホテル，個人商店など，公共施設以外にも広く設置協力をいただいている。	―	―	人権センター
【デートDV防止啓発事業／人権センター】			Ⅰ－2－2－①	
【男女の相互理解／学校安全課】			Ⅰ－2－2－①	
DV防止にかかる連絡会議の開催	【事業概要】 呉市職員の研修及び，庁内の体制づくりを目的として，関係課22課をメンバーとした連絡会議を開催する。 【25年度実績】 1回開催	―	―	人権センター 子育て支援課
DV防止啓発連絡会議の開催	【事業概要】 DV防止啓発の推進について，子育て支援課・学校安全課・人権センターで協議する。 【25年度実績】 1回開催	―	―	人権センター 子育て支援課

具体的施策 ②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【女性相談事業／子育て支援課】			Ⅳ－1－1－①	
【人権相談／人権センター】			Ⅳ－1－1－①	
【市民相談／市民課】			Ⅰ－3－1－②	
相談員等の資質の向上	【事業概要】 相談者に対して適切な支援が行えるよう，研修等に参加し，職員・相談員の資質の向上を図る。 【25年度実績】 県内及び県外研修，協議会への参加 計8回（関係機関連絡会議を除く。） 課及び係内研修の実施（研修報告，相談員連絡会議など）	39	35	子育て支援課
【DV相談先ミニガイドブックの作成・設置／人権センター】			Ⅳ－1－2－①	

具体的施策　③被害者支援の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【DV防止にかかる連絡会議の開催／人権センター・子育て支援課】			Ⅳ－1－2－①	
【DV防止啓発連絡会議の開催／人権センター・子育て支援課】			Ⅳ－1－2－①	
市営住宅優先入居	【事業概要】 被害者の居住の安定を図り，その自立生活を支援する。 優先入居要件及び単身入居要件にDV被害者がある。（優先入居については，第1回定期募集のみ。） 【25年度実績】 該当者なし。	－	－	住宅課
県こども家庭センター・警察等関係機関との連携強化	【事業概要】 DV相談のうち，緊急を要する場合，西部こども家庭センターや警察等と連携し，相談者の安全を確保するなど，速やかな対応を行う。	－	－	子育て支援課
母子生活支援施設運営事業	【事業概要】 暴力逃避で一時保護となった母子等を母子生活支援施設において保護し，母子家庭の自立に向けた生活・就労等について，施設と連携し，支援・指導している。 【25年度実績】 入所措置：8世帯　27人	30,389	26,453	子育て支援課
DV家庭の子どもに対する支援	【事業概要】 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとして，支援対象の児童の入所に対して，各保育所，関係機関と連携して支援している。 【25年度実績】 代表者会議：1回 実務者会議：4回 ケース検討会議：4回	－	5	子育て施設課
DV家庭の子どもに対する支援	【事業概要】 児童福祉法及び児童虐待防止法により，子どもにDVを見せることも心理的虐待と定義されたため，面前DVにより虐待通告があったケースにおいては，要保護児童対策地域協議会において，関係機関と情報共有及び連携を図っている。 【25年度実績】 実務者会議において，関係機関と情報共有を図ったDVケース　延べ33件	―	―	子育て支援課
DV家庭の子どもに対する支援	【事業概要】 関係機関との連携，学校への指導を行う。	－	－	学校安全課
二次加害防止のための職員研修の開催	【事業概要】 DVについての相談体制や，被害者支援を充実させるため，相談員・支援者の資質の向上を目指して職員研修を開催。 【25年度実績】 対象者を，管理職・関係団体・一般職員と分けて開催。また，関係団体で実際に支援現場にいる方を対象に，講師との少人数での研修を行った。 参加者　107人	112 ※総務企画部長枠予算で対応	28 ※総務企画部長枠予算で対応	人権センター 人事課

施策3　メディアにおける男女の人権の尊重

具体的施策　①メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】			Ⅰ－1－1－②	

具体的施策　②メディア・リテラシー教育の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【職員男女共同参画セミナーの実施/人事課・人権センター】			Ⅰ－1－2－②	
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			Ⅰ－1－1－①	
ICT（情報通信技術）を活用した授業の取組の推進	【事業概要】 呉市内小・中学校の視聴覚部会教諭が情報教育の充実に向け，ICT機器を活用した授業研究を行ったり，総合文化行事でICT機器を効果的に活用したプレゼンテーションコンテストを開催したりするなど，情報教育の充実を図る取組を部会員を通して，呉市内小中学校に広めることを目指す。また，呉市立小学校教育研究会視聴覚部会が，県大会において，「ICTを活用した授業」提案を行った。 【25年度実績】 小学校で年5回，中学校で年4回の部会を開催した。	―	－	学校教育課

方針2　健康で安定した暮らしを支援します。
施策1　生涯を通じた健康づくり支援

具体的施策　①母子保健対策の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【母子健康づくり事業／健康増進課】			Ⅰ－2－1－①	
【乳児家庭全戸訪問事業／健康増進課】			Ⅰ－2－1－①	
幼児健康診査事業	【事業概要】 1歳6か月児と3歳児及び保護者に対して，健やかな成長を目指し，心身の疾病の早期発見，幼児の健康の保持増進を図るため，健康診査，精神発達，視力・聴力検査，歯科検診，栄養相談，育児相談及び保健指導を実施した。 【25年度実績】 1歳6か月児健診　70回　1，726人 3歳児健診　58回　1，791人	9,088	9,243	健康増進課
妊婦・乳児健康診査事業	【事業概要】 妊婦と乳児及び保護者に対して，妊娠中や乳児の心身の疾病の早期発見，母性及び乳児の健康の保持増進を図るため，妊婦健診，1か月児健診，3か月児健診，6か月児健診，育児相談及び保健指導を実施した。 【25年度実績】 妊婦一般健診　延19，272人 妊婦子宮頸がん検診　1，565人 妊婦血液検査　1，622人 1か月児健診　1，589人 3か月児健診　64回　1，643人 6か月児健診　1，669人	160,680	154,932	健康増進課

具体的施策　②ライフステージに応じた健康の保持・増進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
ライフステージに応じた健康づくりの推進	【事業概要】 市民一人ひとりが自分自身のからだやこころの健康状態を知り，それぞれのライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組むことができるよう支援する。（第2次健康くれ21）	－	－	健康増進課
栄養改善事業（食事づくり支援事業）	【事業概要】 男性の食事づくり教室を開催し，適切な食事づくりや栄養に関する指導を実施した。（26年度から中止） 【25年度実績】 参加者　3回，延38人	－	－	健康増進課
児童生徒定期健康診断	【事業概要】 学校保健安全法に基づき，児童生徒及び幼児の健康状態を正しく把握し，心身の健康増進を図るために，学校医及び学校歯科医による健康診断（内科・眼科・耳鼻科・歯科），視力検査，聴力検査，心音心電図検査，ぎょう虫卵検査及び尿検査を実施し，その結果に基づき保健上必要な措置及び指導を行った。 【25年度実績】 受診人数　16，908人	18,739 検査経費及び検診器具消毒等の経費（定期健康診断に係る学校医報酬等人件費は含まない。）	19,707 検査経費及び検診器具消毒等の経費（定期健康診断に係る学校医報酬等人件費は含まない。）	学校安全課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
児童生徒に対する食育の推進	【事業概要】 給食の時間，特別活動，各教科等の学校教育活動の中で，児童生徒の正しい食生活や望ましい食習慣の形成を支援する。 【25年度実績】 「呉の食育指導資料集」を作成。小・中学校に配付。	150	0	学校安全課
教職員定期健康診断	【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき，呉市立小・中学校・幼稚園に勤務する教職員に対し，定期健康診断を実施し，教職員の健康の維持・促進及び健康管理の適正化を図った。 【25年度実績】 受診人数　545　人	12,264 検査経費のみ（定期の健康診断に係る学校医保健管理医報酬等人件費は含まない。）	10,746 検査経費のみ（定期の健康診断に係る学校医保健管理医報酬等人件費は含まない。）	学校安全課
就学時の健康診断	【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき，就学予定児童に対し，医師による健康診断（内科・眼科・耳鼻科・歯科）及び視力・聴力検査を実施し，その結果において保健上必要な指導・助言を行った。 【25年度実績】 受診者　1，776人	4,859 検査経費及び検診器具消毒等の経費	5,021 検査経費及び検診器具消毒等の経費	学校安全課

具体的施策　③健康を脅かす問題についての対策の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
学校における喫煙予防教育	【事業概要】 小学校・中学校の児童生徒に対して，喫煙予防教室や禁煙ポスターによる普及啓発を行い，喫煙が身体に及ぼす影響について保健指導を実施した。 【25年度実績】 ポスター募集　11校，231点 喫煙予防教室　4回，429人	56	83	健康増進課
薬物乱用防止教室の開催	【事業概要】 学校薬剤師等と連携を行い，すべての児童生徒に薬物乱用に対する知識をもたせ，「ダメ，ゼッタイ」と言えるよう指導を徹底する。 【25年度実績】 小・中・高等学校で実施	－	－	学校安全課

施策2　互いの性の理解と尊重

具体的施策　①リプロダクティブ･ヘルス／ライツについての啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
健康づくり事業	【事業概要】 市民の健康寿命の延伸を目標として策定した「第2次健康くれ21」に基づき，健康づくり事業を実施した。 【25年度実績】 呉市健康の日ウオーキング大会　参加延人数2，237人 健康くれ体操の普及　326回　15，229人 ウオーキングの啓発　63回　6，887人 食育教室　318回　8，428人 地域に根ざす健康づくり事業　実施回数　469回　20，218人 健康教育（全体）813回　31，307人 運動環境整備　61公園　239基 推定食塩摂取量検査　6，403人 減塩啓発チラシの全戸配布，減塩講演会の実施	－	－	健康増進課
【母子健康づくり推進事業／健康増進課】			Ⅰ－2－1－①	

具体的施策　②性やいのちを大切にする教育の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
わたしの“いのち”メッセージ展の開催	【事業概要】 市民から募集した絵手紙を展示することにより，「命の尊さ」のメッセージを伝え合いお互いの命・存在の大切さ，生きることの幸せを考える契機とし，市民ひとりひとりの人権意識の高揚を目指す。 【25年度実績】 応募作品数　380点 本庁，広市民センター，大和ミュージアムの他に8館の隣保館でも巡回展示	36	38	人権センター
【人権啓発ポスター・絵画展の開催／人権センター】			Ⅰ－2－2－③	
性に関する指導の実施	【事業概要】 保健学習・保健指導で性に関する指導を実施する。 【25年度実績】 小・中・高等学校で実施	－	－	学校安全課
【思春期ふれあい体験学習／健康増進課】			Ⅰ－2－2－①	

具体的施策　③性に関する相談機会や情報の提供

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【エイズ対策事業／健康増進課】			Ⅰ－2－2－①	
健康相談の推進	【事業概要】 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い，家庭における健康管理に資することを目的に実施した。 【25年度実績】 開催回数　492回，延5，029人	247	227	健康増進課

施策3　社会的な援助を必要とする男女への支援

具体的施策　①高齢者の社会参加への支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	【事業概要】 60歳以上の高齢者が安心して居住できる民間賃貸住宅の供給を促進する。 家賃の減額に対する補助を行う。 （助成額）　契約家賃と入居者家賃との差額 【25年度末現在】 9棟216戸を整備。 226人の高齢者が安全でかつ住みよい環境で生活している。 平成21年度以降の新規整備は行っていない。	90,405	83,938	住宅課
生きがい対策事業	【事業概要】 高齢者がその生活を健全で生きがいあるものとするために教養の向上，地域社会との交流，健康の増進を図るため，老人クラブが実施する6つの事業に対して委託料等を支出する。 【25年度実績】 事業費：1，630千円	1,653	1,723	介護保険課
敬老バス優待運賃助成事業	【事業概要】 70歳以上の高齢者に敬老優待証を交付することにより，高齢者の社会参加を促進し，高齢者福祉の向上を図る。 【25年度実績】 交付人数　41，881人	380,662	387,165	介護保険課
老人クラブ連合会活動助成事業	【事業概要】 老人クラブ連合会に対して，老人クラブ活動に対する補助を行い，社会奉仕活動，教養活動，健康増進事業の推進を図る。 【25年度実績】 事業費：7，345千円	7,926	7,797	介護保険課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
「食」の自立支援配食サービス事業	【事業概要】 低栄養状態の改善や自立支援を目的とした食事の提供と安否確認を行う。 対象者：概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で，食の確保が困難なことにより低栄養をきたす恐れのある人 【25年度実績】 事業費：3，398千円 配食数：6，758食	3,765	3,832	介護保険課
緊急通報装置給付等事業	【事業概要】 65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に消防局へ直接通報する装置を給付し，急病等の緊急時に迅速かつ適切に対応することを図る。 【25年度実績】 設置台数　94台 稼働数　1，222台	14,465	14,003	介護保険課

具体的施策　②障がいのある人の自立支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
障害者相談支援事業	【事業概要】 障害者（児）及びその保護者等からの相談に応じ，必要な情報の提供等の便宜を供与することや，権利擁護のために必要な援助を行うにあたり，社会福祉士等の専門的職員を配置し，相談支援機能の強化を図った。 【25年度実績】 実利用人数　950人 相談件数　5，239件	38,894	40,337	福祉保健課
社会参加促進事業	スポーツレクリエーション教室開催事業 【事業概要】 車椅子バスケットボールを通じて身体障害者スポーツ選手の育成・強化を図った。 【25年度実績】 利用者8人 芸術・文化講座開催事業 【事業概要】 パソコン教室等各種の芸術・文化講座等を開催し，障害者の芸術・文化活動を振興した。 【25年度実績】 利用者1，210人 自動車運転免許取得・改造助成事業 【事業概要】 免許取得・自動車改造に要する費用の一部を給付し，社会参加の促進を図った。 【25年度実績】 免許4件，改造13件 点字・声の広報等発行 【事業概要】 点訳・音訳により，障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報を定期的に提供した。 【25年度実績】 利用者58人	7,767	8,201	福祉保健課
いきいきパス（障害）の交付事業	【事業概要】 家に閉じこもりがちな障害者が，社会との接点を保ち多様な活動に参加していくうえで，外出の支援は重要な課題である。この点から，いきいきパス（障害）は有効に活用されており，低床バスの導入等交通機関のバリアフリー化の進展と相まって効果を上げている 【25年度実績】 交付者数　3，146人（平成25年4月1日時点）	71,285	74,277	福祉保健課
障害者（児）のための補装具・日常生活用具給付事業	【事業概要】 在宅の障害者（児）に対し，障害の種類，程度に応じて義手，義足，車いす，補聴器，特殊寝台，入浴補助用具等を支給し，身体上の障害を補い，日常生活が円滑に行えることを目指す。 【25年度実績】 補装具　358件 日常生活用具　6，012件	97,000	104,600	福祉保健課
重度心身障害者医療費給付事業	【事業概要】 3級以上の身体障害者手帳所持者，BB以上の療育手帳所持者のうち一定の所得制限以下の障害者に対し，保険診療を受ける際の自己負担分の一部を助成することにより，障害のため医療を受ける機会の多い障害者の経済的負担の軽減を図ることを目指す。 【25年度実績】 受給者数　6，690人	899,400	900,400	福祉保健課

具体的施策　③ひとり親家庭の生活安定と自立支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【母子生活支援施設運営事業／子育て支援課】			Ⅳ－1－2－③	
母子家庭自立支援事業	【事業概要】 すこやかセンターで，母子自立支援員による相談や，子育て支援センター「くれくれ･ぱ」で，土曜相談事業を実施。 また，母子家庭の母等が国が指定する教育訓練講座を受講する際，受講料の2割を助成する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業，就職に有利な資格を取得するために2年以上のカリキュラムを要する養成機関に修学する際，一定期間助成する母子家庭等高等技能訓練促進費事業を実施。 【25年度実績】 母子自立支援相談　242件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業　対象者　1名 母子家庭等高等技能訓練促進費事業　対象者　30名	29,849	33,381	子育て支援課
児童扶養手当支給事業	【事業概要】 父母が離婚した児童等の母，もしくは父，養育している者に対し，児童扶養手当を支給する。 【25年度実績】 受給者数　月平均2，145人	882,000	880,375	子育て支援課
ひとり親家庭医療制度	【事業概要】 ひとり親家庭の父及び母，児童に対し，健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成する。 一部負担金：1医療機関につき1日500円（平成20年7月末までは1日250円） ※同一の医療機関で受診した場合，1月につき通院4日まで，入院14日まで。保険薬局（院外処方）での一部負担はない。 【25年度実績】 対象者月平均　3，215人　受診件数　36，239円　1人当助成額　27，796円	90,000	92,000	子育て支援課
奨学資金貸付基金	【事業概要】 母子家庭及び寡婦の生活の向上と安定を図るため，その児童（子）の進学及び母子家庭の母の技能習得に関して貸付を行う。 児童：高等学校等　貸付月額 18，000円　短期大学等 44，000円 母　：技能習得のための養成学校　貸付月額 30，000円 【25年度実績】 0人	－	－	子育て支援課
公営住宅の提供	【事業概要】 社会的弱者の居住の安定を図り，その自立生活を支援する。 第1回抽選住宅入居募集において，高齢者，心身障がい者，母子世帯等の要件を満たすものを特組とし，当選する確率を2倍にし，入居ができるように配慮している。 【25年度実績】 （第1回抽選住宅入居募集） 応募者206件の内特組が120件。	－	－	住宅課

具体的施策　④低所得者の生活安定と自立支援

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
生活保護制度の適正な運用	【事業概要】 生活に困窮する世帯に対し，その困窮の度合いに応じて，最低限度の生活費を支給するとともに，世帯の自立に向け援助した。 【25年度実績】 平成25年度生活保護受給世帯　3，221世帯	7,741,000	7,426,000	生活福祉課
自立支援プログラムの推進	【事業概要】 就労支援員2名を配置し，稼働年齢層で就労阻害要因のない被保護者に対して，ケースワーカーやハローワークと連携しながら就労支援を行った。 【25年度実績】 平成25年度支援対象者　93人 【事業概要】 生活保護世帯等の小・中学生を対象に学びの場を提供し，学習支援等を行った。 【25年度実績】 平成25年度開催数　36回	5,422	6,098	生活福祉課

具体的施策　⑤相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
ふれあいのまちづくり事業	【事業概要】 呉市社会福祉協議会が，各種相談窓口を設置し福祉サービスを紹介したり，公的サービスだけでは対応できない福祉課題に対し，地域での助け合い活動を推進するなどして地域福祉の向上を目指す 【25年度実績】 相談件数：163件	750	750	福祉保健課
地域相談センター	【事業概要】 高齢者の在宅介護や保健福祉サービスに関する地域の身近な相談窓口として，寄せられた相談や情報等を集約し，適切なサービス利用につなげるとともに，地域に向けて情報提供や介護予防の普及啓発を行う。 市内17箇所にセンターを設置している。 【25年度実績】 事業費：28，114千円 相談件数：3，999件	28,525	28,771	介護保険課
地域包括支援センター	【事業概要】 高齢者についての心配事や悩み事を抱える本人，家族，介護者等の総合相談窓口として，在宅介護や保健福祉サービス，権利擁護，介護予防等に対する相談に応じ，包括的・継続的に支援を行う。 日常生活圏域ごとの市内8地域にセンターを設置している。 【25年度実績】 事業費：190，000千円 相談件数：12，946件	190,153	195,735	介護保険課
要援護高齢者等見守り支援事業	【事業概要】 ひとり暮らし高齢者等を対象に，民生委員が訪問し身上相談及び生活指導を行うとともに，安否を確認し，安心して暮らせる社会を目指す。 災害時の避難に不安を抱えるひとり暮らし高齢者及び障害者等について，実態調査し，災害時要援護者台帳登録の勧奨等を行う。 【25年度実績】 延べ訪問件数：166，548件	10,981	11,295	介護保険課
精神障害者社会復帰相談指導事業及び組織育成	【事業概要】 在宅精神障害者の社会復帰を促進するため，グループ活動を通じ，育成を行うとともに，家族の交流や情報交換等ができるように支援している。 【25年度実績】 ソーシャルクラブ　加入者42人　実施回数69回　延人数333人 つばき会　会員30人　実施回数7回　延人数67人	26	35	健康増進課
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	【事業概要】 高齢者に配慮したバリアフリー対応の住宅に生活援助員を配置し，生活指導・相談，安否の確認，緊急時の対応，一時的家事援助などのサービスを提供する。 【25年度実績】 県営阿賀住宅　　常駐　1人 市営坪ノ内アパート　通所　3人	6,072	6,246	介護保険課
【女性相談事業／子育て支援課】			Ⅳ－1－1－①	

具体的施策　⑥人にやさしいまちづくりの推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
呉市移動円滑化基本構想の推進	【事業概要】 福祉のまちづくりの推進のため，高齢者，身体障害者等を含むすべてのひとが社会参加することを目指して，重点整備地区を中心に，各施設管理者が，呉市移動円滑化基本構想にもとづく事業を実施した。 【25年度実績】 呉駅・呉港周辺地区 特定道路延長　L＝12.6km　特定道路整備延長　L=10.6km　整備率84% 広駅・阿賀駅周辺地区 特定道路延長　L＝11.2km　特定道路整備延長　L＝6.5km　整備率58% 呉市のバリアフリー重点整備地区内において，国土交通省，バリアフリー団体と現地検討会を実施した。	－	－	都市計画課
【高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業／住宅課】			Ⅳ－2－3－①	

施策4　国際理解を深め，外国人が暮らしやすい環境整備

具体的施策　①地域の国際化の推進

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
国際交流広場における情報サービスの提供	【事業概要】 国際交流広場の図書コーナー，DVDコーナー，研修室，メッセージボードを利用することにより，外国人住民へ生活に関する情報を提供するとともに，市民の国際交流についての関心を高揚させる。 【25年度実績】 新聞　4紙 雑誌　9誌 図書　2，964冊 DVDソフト　162本 来場者　32人（1日平均）	432	429	秘書広報課
国際交流広場における相談窓口の設置	【事業概要】 外国人住民を対象に国際交流広場相談窓口等において相談に対応する。 【25年度実績】 英語・韓国朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語による相談窓口を設置し，外国人住民の生活に関する様々な相談を受け，助言や必要な支援を実施した。 相談件数　1，144件	5,331	4,964	秘書広報課
外国語教室（外国文化教室）	【事業概要】 国際交流協会会員及び市民を対象に各教室を実施し，語学及び各国の文化等を学び，異文化理解を深める。 【25年度実績】 レッツ　エンジョイ　ポルトガル語　10回 8人 韓国語講座（初級編）　10回　11人 ふれあいハングル基礎講座　10回 8人 はじめての韓国語　10回 13人 中国語講座（初級編）　20回 21人 ごぶさたイングリッシュ　8回 13人 ネイティブと話すやさしい英会話　16回 28人 実践英語　グロービッシュ講座　14回 28人 英語ボランティアガイド養成講座　3回 15人 ハングルボランティア養成講座　2回 11人	1,266	1,172	秘書広報課
日本語教室の実施	【事業概要】 外国人住民との交流を目的とした日本語教室を実施する。 【25年度実績】 にほんごサロン　40回　外国人住民　653人　日本人ボランティアなど　377人	―	―	秘書広報課
日本語教室《呉》の実施	【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人に対し，日本語や生活習慣を教え，地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。 【25年度実績】 48回開催　参加者延べ2，004人	880	880	文化振興課
たのしいにほんご教室の実施	【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人に対し，日本語や生活習慣を教え，地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。 【25年度実績】 46回開催　参加者延べ513人	264	264	文化振興課
姉妹都市等親善	【事業概要】 姉妹都市等の市民と交流することにより，友好親善を深める。 【25年度実績】 ブレマトン市との交換学生相互派遣　各3人 ブレマトン市ボーイスカウト訪問団受入　15人 昌原市交換学生を受入　4人 昌原市へ呉バドミントン協会選手団派遣　13人 呉美術協会会員の昌原市鎮海区美術協会会員展への作品出展に協力 旧英連邦軍（オーストラリア）退役軍人訪問団受入　16人 旧英連邦軍（イギリス）退役軍人訪問団受入　7人	2,581	2,811	秘書広報課
青年海外協力隊募集への協力	【事業概要】 ポスター及び情報誌で広報し，国際協力講座を実施。 【25年度実績】 国際協力入門セミナー　1回　27人	―	―	秘書広報課

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
国際交流広場における交流イベント	【事業概要】 国際交流協会会員や市民とともに各種イベントを実施し，異文化に対する理解や国際交流についての関心を高揚させる。 【25年度実績】 イングリッシュサロン　2回　37人 韓国語でしゃべろう会　9回102人 外国料理教室　2回　47人 絵手紙教室　3回　66人 アメリカンクラフトづくり　3回　36人 油絵教室　3回　18人 盆踊りと花火まつり，くれ絆盆踊り大会　1回　36人 ウィンターパーティー　1回　180人 書き初め・とんど体験　1回　55人 国際交流フェスタ in くれ　1回　600人 日本料理教室　1回 26人 ミニギャラリー　5回	208	208	秘書広報課

具体的施策　②情報提供の充実

事業名	事業概要・内容及び25年度実施状況	25年度予算額（千円）	26年度予算額（千円）	担当課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】			Ⅰ－1－1－②	
生活情報紙	【事業概要】 外国人住民を対象に生活情報紙を発行する。 【25年度実績】 外国人住民向け情報紙の発行（年6回） （英語情報誌「コレスポンデンス」600部/回，ポルトガル語情報誌「ノビダーデ」560部/回，中国語情報誌「生活情報」340部/回）	46	46	秘書広報課

３「くれ男女共同参画基本計画（第3次）」の指標と現況値・目標値

推進パターンＡ：先行型で推進

目標	方針	施策	指　　標	設定時（H23）	現況値（H25）	中間のめやす（H29）	目標値（H34）
Ⅰ	1	1	「男は仕事，女は家庭」という性別によって役割を固定化する考え方に反対する人の割合	男性52.9% 女性62.2%	―	男性70% 女性75%	いずれも80%
Ⅱ	1	1	女性委員のいない審議会数	6 （平成24年）	4 （平成２６年）	2	0
Ⅲ	1	1	男性の育児休業取得率（市職員）	4.2%	3.8%	12%	15%
	1	1	市職員の年次有給休暇取得日数	9.06日	8日	13日	15日
Ⅳ	1	2	配偶者や恋人間における「手でぶつ」「殴るふりをして脅す」の各行為について，暴力だと思う人の割合	手でぶつ 73.5% 殴るふりをして 脅す 59.2%	―	手でぶつ ９０% 殴るふりをして 脅す ８０%	手でぶつ 100% 殴るふりをして 脅す 100%
	1	2	中学校・高等学校等におけるデートＤＶ防止に関する取組を行う割合（高等専門学校，定時制を含む）	2.2% （1校）	80.0% （36校） ※道徳教育の一環として実施したものも含む。	84.4% (38校)	100% (45校)

推進パターンＢ：積み上げ型で推進

目標	方針	施策	指　　標	設定時（H23）	現況値（H25）	中間のめやす（H29）	目標値（H34）
Ⅱ	1	1	審議会等委員に占める女性の割合	23.1% （平成24年）	23.1% （平成２６年）	30%	35%
Ⅲ	1	1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉と内容を知っている割合	市民29.7% 企業91.3%	―	市民４５% 企業９５%	市民 65% 企業100%
	1	2	家庭生活で「介護・看護」を主に妻だけが行う人の割合	56.9%	―	40%	20%
	1	3	地域活動や市民活動に参加している男性の割合	25.9%	―	38%	50%

推進パターンＣ：後追い型で推進

目標	方針	施策	指　　標	設定時（H23）	現況値（H25）	中間のめやす（H29）	目標値（H34）
Ⅰ	1	1	「社会全体」で男女の地位が平等だと思う人の割合	男性23.3% 女性　10%	―	男性35% 女性20%	いずれも50%
Ⅱ	1	1	市の管理職に占める女性職員の割合	2.2% （平成24年）	1.8% （平成２６年）	5%	10%
	1	2	女性の管理職がいる事業所の割合	42.1%	38.4%	50%	70%
	2	1	女性の単位自治会長の割合	6.9% （平成24年）	8.2% （平成26年）	10%	15%
Ⅲ	1	2	家庭生活で「育児（乳幼児の世話）」を主に妻だけが行う人の割合	73%	―	60%	30%
	2	2	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録数（市内企業）	35社	58社 （平成26年）	42社	70社
	2	2	女性の労働力率（３０～３４歳）	64.8%	―	70%	80%
	2	2	男性の育児休業取得率（市内企業）	0.6%	1.9%	4%	13%

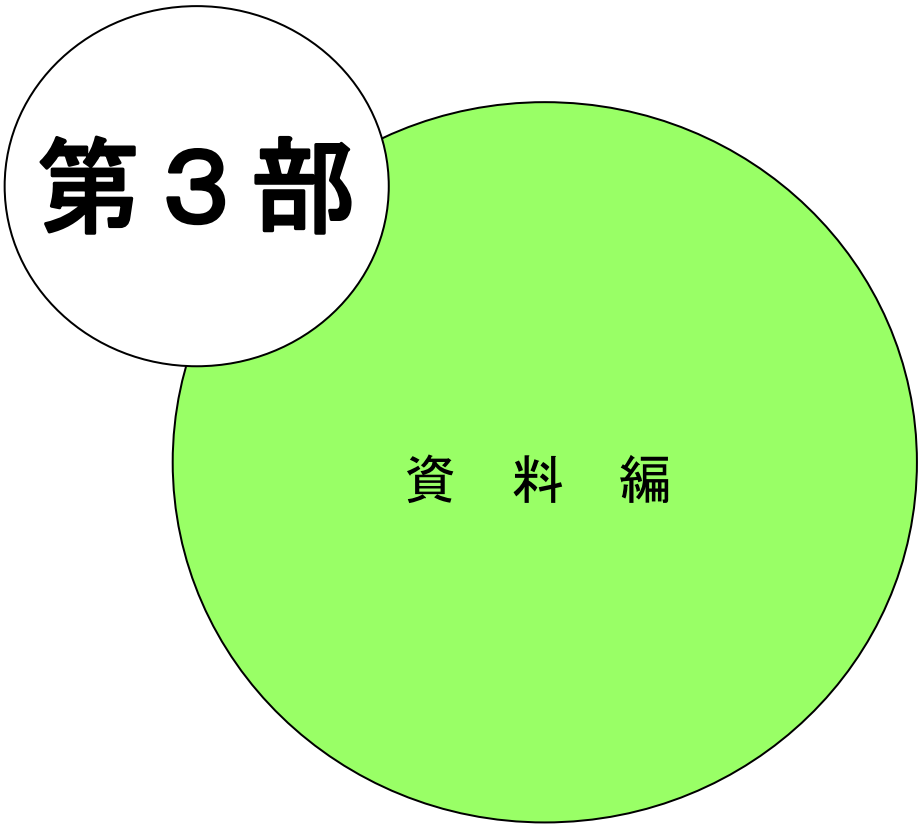
第３部
資　料　編

くれ男女共同参画推進条例

平成 13 年 12 月 21 日
条例第 26 号

目次

前文
第 1 章　総則（第 1 条―第 7 条）
第 2 章　基本的施策（第 8 条―第 16 条）
第 3 章　呉市男女共同参画推進審議会（第 17 条・第 18 条）
付則

呉市は，美しい瀬戸内海と灰ヶ峰，休山が織り成す風光明媚な自然に恵まれ，「ものづくり」のまちとして発展を遂げてきた。

21 世紀を迎え，社会経済活動の成熟化や少子・高齢化，高度情報化等が急速に変化する中で，ゆとりと豊かさが実感でき，個性と輝きのある創造性豊かな都市として更に発展を続け，また，人が人として大切にされ互いに支え合う，やさしさあふれる都市（ハーティポリス）を創造していくには，男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い，性別にかかわりなく，その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が，緊要な課題である。

呉市では，男女共同参画を推進するために様々な取組を計画的に展開してきたところではあるが，性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く，女性の労働力率も出産・子育て期に大きく低下する傾向があり，家庭生活と他の活動との両立が必ずしも十分でない等，真の男女平等を達成するには，なお一層の努力が必要である。

こうした現状を踏まえ，更に豊かで活力ある呉市を創造し，未来に引き継いでいくためには，地域社会を構成する市，市民及び事業者が自らの役割や責任を自覚し，自らの意思と相互の協力により，積極的に男女共同参画に関する施策を推進しなければならない。

私たちは，市，市民及び事業者の協働によって，男女共同参画社会の実現を図るため，この条例を制定する。

第 1 章　総則

（目的）

第 1 条　この条例は，男女共同参画の推進に関し必要な事項を定めるとともに，本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，市，市民及び事業者が積極的に役割を担い合う協働によって豊かで活力ある男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第 2 条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　男女共同参画　男女が社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され，もって男女が均等に政治的，経済的，社会的及び文化的利益を享受することができ，かつ，共に責任を担うことをいう。

(2)　積極的改善措置　前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため，必要な範囲内において，男女のいずれか一方に対し，当該機会を積極的に提供することをいう。

(3)　セクシュアル・ハラスメント　性的な言動により，その言動を受けた個人の生活の環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

（基本理念）

第 3 条　男女共同参画の推進は，家庭，職場，学校，地域その他の社会のあらゆる分野において，男女の個人としての尊厳が重んじられること，男女が直接又は間接に性別による差別的な扱いを受けないこと，男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行われなければならない。

2　男女共同参画の推進に当たっては，社会における制度又は慣行が，性別による固定的な役割分担等を反映

して，男女の社会におけるあらゆる活動の自由な選択を妨げることのないよう配慮されなければならない。

3　男女共同参画の推進は，男女が社会の対等な構成員として，市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行われなければならない。

4　男女共同参画の推進は，男女が相互の協力と社会の支援の下に，子の養育，家族の介護等家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立して行うことができるようにすることを旨として行われなければならない。

5　男女共同参画の推進に当たっては，男女がお互いの理解の下で，生涯にわたる妊娠，出産その他の性と生殖に関する事項に関し，自らの決定が尊重され健康な生活を営むことについて配慮されなければならない。

6　男女共同参画の推進は，当該取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることに留意し，協調して行われなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第 4 条　だれであっても，家庭，職場，学校，地域その他の社会のあらゆる分野において，性別を理由とする権利侵害や差別的な取扱いを行ってはならない。

2　だれであっても，家庭，職場，学校，地域その他の社会のあらゆる分野において，セクシュアル・ハラスメントその他の人権を侵害する性的な言動や性暴力を行ってはならない。

3　だれであっても，配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

（市の役割）

第 5 条　市は，男女共同参画社会の形成に向けての責任を自覚し，実施するあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ，関係機関と連携し，男女共同参画に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2　市は，男女共同参画の推進に当たり，市民及び事業者と協働して取り組むものとする。

3　市は，男女共同参画に関する施策を推進するため，必要な財政上の措置その他の措置を講じるように努めるものとする。

（市民の役割）

第 6 条　市民は，男女の性別による差別的取扱いを排除するとともに，固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を改善するよう努めるものとする。

2　市民は，家庭，職場，学校，地域その他の社会のあらゆる分野において，男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

（事業者の役割）

第 7 条　事業者は，男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに，職業生活における活動と育児や介護等の家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するように努めるものとする。

2　事業者は，その事業活動に関し，男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

3　事業者は，市が実施する男女共同参画に関する施策に協力するものとする。

第 2 章　基本的施策

（基本計画）

第 8 条　市長は，男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，基本計画を策定しなければならないものとする。

2　基本計画には，次に掲げる事項を定めるものとする。

(1)　男女共同参画社会の形成の促進に関して総合的かつ長期的に講じるべき施策の基本的事項

(2)　前号に掲げるもののほか，男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3　市長は，基本計画の策定及び変更について，市民及び事業者との協働により行い，当該策定及び変更をしたときは，速やかに公表するものとする。

4　市長は，基本計画の策定及び変更に当たっては，あらかじめ，呉市男女共同参画推進審議会の意見を聴く

ものとする。

（年次報告）

第 9 条　市長は，基本計画に基づいた施策の総合的な推進を図るため，男女共同参画に関する施策の実施状況を調査分析した報告書を作成し，これを公表するものとする。

（市の施策・方針決定過程への女性の参画推進）

第 10 条　市は，率先垂範して，施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため，次に掲げる事項を行うものとする。

(1)　市の執行機関である委員会の委員若しくは委員又は附属機関である審議会等の委員その他の構成員の選出に際して，女性の登用に努めること。

(2)　市の行政機関における男女共同参画を図るため，女性職員の積極的な職域の拡大，登用及び能力開発に努めること。

(3)　職員が職業生活と家庭生活その他の活動とを両立することができるよう支援するため，育児休業，介護休暇等の制度について，性別にかかわりなく共に活用できる環境づくりに努めること。

（男女共同参画に関する教育，学習の振興）

第 11 条　市は，市民が男女共同参画に対する関心と理解を深めることができるようにするため，家庭教育，学校教育及び社会教育のあらゆる分野の教育において，男女共同参画に関する教育，学習の振興について必要な施策を行うものとする。

（家庭生活と職業生活その他の活動の両立支援）

第 12 条　市は，男女が共に家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立することができるよう，子育てや介護等の支援を行うものとする。

（情報収集と調査研究）

第 13 条　市は，男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，情報収集及び調査研究を行うものとする。

（市民の理解を深めるための措置）

第 14 条　市は，市民及び事業者の男女共同参画の推進についての理解を深めるため，広報啓発活動を行うものとする。

（男女共同参画の推進に向けた支援）

第 15 条　市は，市民及び事業者が行う男女共同参画への取組（積極的改善措置を含む。）が促進されるよう，必要な情報提供その他の協力を行うものとする。

（苦情又は相談への対応）

第 16 条　市は，男女共同参画の推進を阻害する問題についての苦情又は相談を受けた場合は，関係機関との連携を図りながら適切に対応するものとする。

第 3 章　呉市男女共同参画推進審議会

（審議会の設置）

第 17 条　市は，男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため，呉市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（審議会の組織，運営）

第 18 条　審議会は，15 名以内の委員をもって組織し，男女のいずれか一方の委員の数は，委員総数の 10 分の 4 未満であってはならないものとする。

2　委員は，市民及び学識者等のうちから市長が委嘱する。

3　委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4　委員の再任は，これを妨げないものとする。

5　前各項に規定するもののほか，審議会の組織，運営について必要な事項は，市長が別に定めるものとする。

付　則

この条例は，公布の日から施行する。

呉市男女共同参画都市宣言

呉市は，瀬戸内の美しい自然と，先人達が築いてきた「ものづくり」のまちとしての歴史と文化に囲まれた魅力あふれるまちです。

21世紀を迎え，少子・高齢化等，社会が大きく変化するなか，人が人として大切にされ，やさしさあふれるまちとして更に発展していくためには，家庭に，職場に，地域に，男女が互いにその人権を尊重し，個性と能力を十分発揮し，責任も分かちあえる社会を実現していかなければなりません。

呉市は，市制100周年を迎え，新たな100年に向けての第一歩を踏み出す今，市・市民・事業者が協働して男女共同参画のまちづくりに取り組み，「誰もが住みやすく住んでみたい呉市」を目指して「男女共同参画都市」を宣言します。

平成15年1月28日
呉市長

平成26（２０１４）年版

呉市の男女共同参画に関する年次報告

平成２６年１２月発行

編集･発行　呉市市民部人権センター
〒737-0051　呉市中央5丁目12番21号
電話　(0823)25-3476
FAX　(0823)26-6267
E-mail　zinken@city.kure.lg.jp